

# 環境影響評価方法書

(仮称) 仙台市愛子東土地地区画整理事業

令和6年3月

仙台市愛子東土地地区画整理組合設立準備委員会

## 目 次

1. 対象事業の概要	1-1
1.1 事業者の名称及び所在地	1-1
1.2 対象事業の名称、種類及び目的	1-1
1.2.1 事業の名称	1-1
1.2.2 事業の種類	1-1
1.2.3 事業の目的	1-1
1.3 事業実施の位置	1-2
1.4 事業の内容	1-6
1.4.1 基本方針	1-6
1.4.2 事業概要	1-6
1.4.3 土地利用計画	1-7
1.4.4 公共施設整備計画	1-10
1.4.5 造成計画	1-12
1.4.6 交通計画	1-12
1.4.7 事業工程計画	1-15
1.5 環境の保全・創造等に係る方針	1-16
2. 関係地域の範囲	2-1
3. 地域の概況	3-1
3.1 自然的状況等	3.1-1
3.1.1 大気環境	3.1-1
3.1.2 水環境	3.1-26
3.1.3 土壌環境	3.1-49
3.1.4 生物環境	3.1-61
3.1.5 景観等	3.1-87
3.2 社会的状況等	3.2-1
3.2.1 人口及び産業	3.2-1
3.2.2 土地利用	3.2-4
3.2.3 水利用	3.2-8
3.2.4 社会資本整備等	3.2-11
3.2.5 環境の保全等についての配慮が特に必要な施設等	3.2-19
3.2.6 環境の保全等を目的とする法令等	3.2-22

4. 環境影響評価項目の選定 .....	4-1
4.1 環境影響要因の抽出 .....	4-1
4.2 環境影響要素の抽出及び環境影響評価項目の選定 .....	4-2
5. 調査、予測及び評価の手法 .....	5-1
5.1 大気質 .....	5-1
5.1.1 調査手法 .....	5-1
5.1.2 予測手法 .....	5-4
5.1.3 評価手法 .....	5-5
5.2 騒音 .....	5-6
5.2.1 調査手法 .....	5-6
5.2.2 予測手法 .....	5-9
5.2.3 評価手法 .....	5-10
5.3 振動 .....	5-11
5.3.1 調査手法 .....	5-11
5.3.2 予測手法 .....	5-12
5.3.3 評価手法 .....	5-13
5.4 水質（水の濁り） .....	5-14
5.4.1 調査手法 .....	5-14
5.4.2 予測手法 .....	5-14
5.4.3 評価手法 .....	5-15
5.5 水象（河川流） .....	5-17
5.5.1 調査手法 .....	5-17
5.5.2 予測手法 .....	5-19
5.5.3 評価手法 .....	5-19
5.6 地形・地質（土地の安定性） .....	5-20
5.6.1 調査手法 .....	5-20
5.6.2 予測手法 .....	5-20
5.6.3 評価手法 .....	5-21
5.7 植物 .....	5-22
5.7.1 調査手法 .....	5-22
5.7.2 予測手法 .....	5-24
5.7.3 評価手法 .....	5-24

5.8 動物	5-25
5.8.1 調査手法	5-25
5.8.2 予測手法	5-26
5.8.3 評価手法	5-27
5.9 生態系	5-28
5.9.1 調査手法	5-28
5.9.2 予測手法	5-28
5.9.3 評価手法	5-29
5.10 景観	5-30
5.10.1 調査手法	5-30
5.10.2 予測手法	5-33
5.10.3 評価手法	5-33
5.11 廃棄物等（廃棄物）	5-34
5.11.1 調査手法	5-34
5.11.2 予測手法	5-34
5.11.3 評価手法	5-34
5.12 温室効果ガス等	5-35
5.12.1 調査手法	5-35
5.12.2 予測手法	5-35
5.12.3 評価手法	5-36
6. 環境影響評価の委託を受けた者の名称、代表者の氏名 及び主たる事務所の所在地	6-1



# 1. 対象事業の概要



## 1 対象事業の概要

### 1.1 事業者の名称及び住所

事業者：仙台市愛子東土地区画整理組合設立準備委員会

代表者：委員長 佐藤和美

所在地：仙台市青葉区愛子東一丁目 19 番 5 号

電話番号：022-392-3603

### 1.2 対象事業の名称、種類及び目的

#### 1.2.1 事業の名称

(仮称) 仙台市愛子東土地区画整理事業

(以下、「本事業」という。)

#### 1.2.2 事業の種類

土地区画整理事業

#### 1.2.3 事業の目的

対象事業計画地の大半は、仙台市都市計画マスタープランにおける鉄道沿線区域に位置付けられており、駅を中心に地域の特性や交通利便性を生かした暮らしに必要な商業・業務機能等の集積を図ることとしている。

また、対象事業計画地の一部は東日本旅客鉄道株式会社(以下、「JR」という)仙山線愛子駅から約 1.0km 圏内に位置しており、通勤・通学地としても良好な立地条件であることから、北側の既存市街地との調和を図り、住宅及び近隣サービス施設等の整備を行うことで、地域の魅力を高めることが期待される。

このため、本事業においては、機能集約型市街地形成に沿った土地利用計画の誘導を目指し、周辺環境と調和した工業用地、商業用地、住宅用地の整備を図り、魅力あるまちづくりの実現を目的とする。

### 1.3 事業実施の位置

対象事業計画地は、仙台市中心部から北西約 10km の距離にあり、JR 仙山線愛子駅から南東約 1km の位置にある。

地区北側は既存市街地、地区東側は一級河川斎勝川、地区西側は現在施行中の仙台市愛子土地区画整理事業地となっており、東西約 0.8km、南北約 0.4km、面積約 24.3ha の地区である。

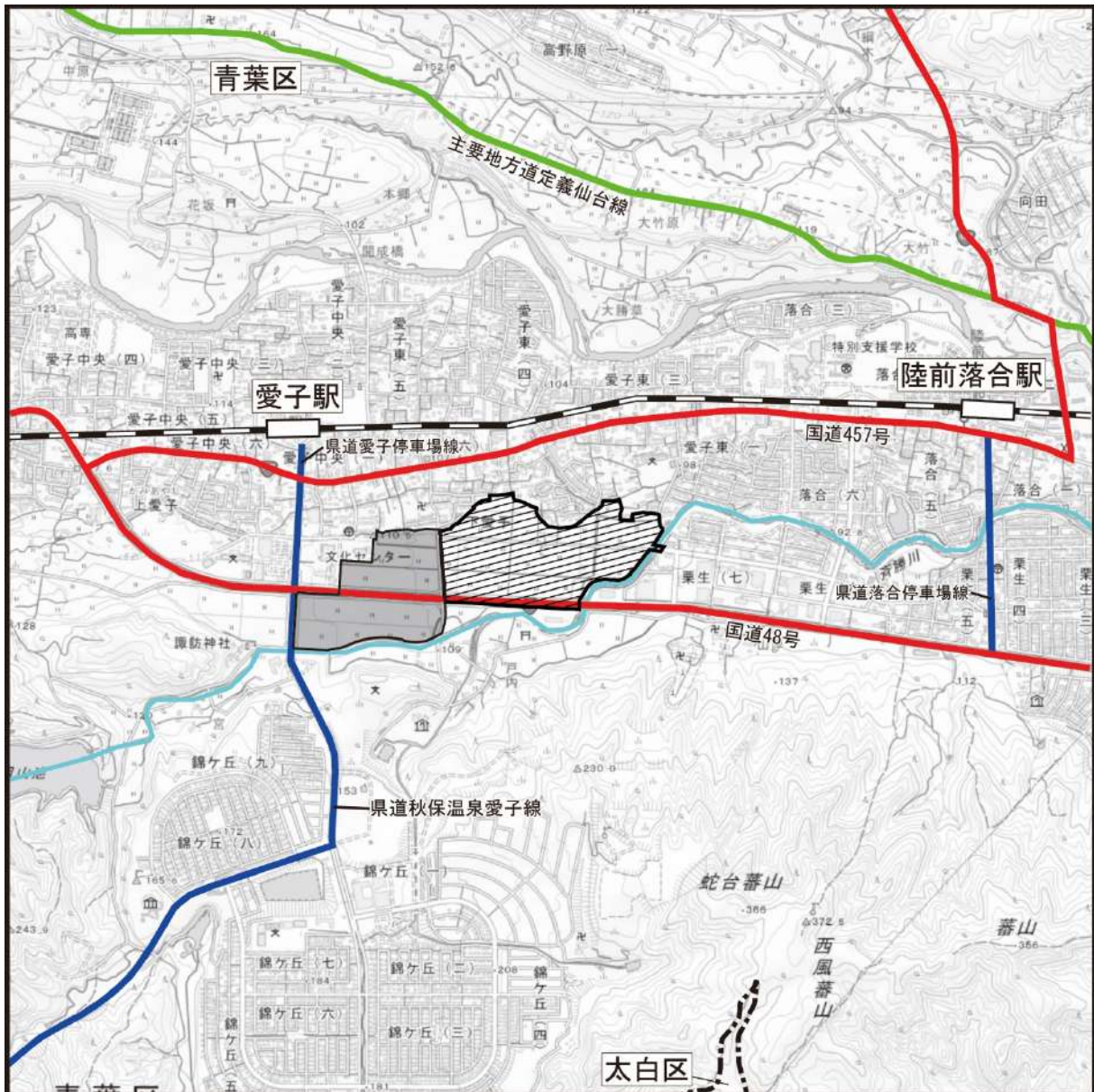
また、国道 48 号が東西に通っている。

対象事業計画地の位置は図 1-1 及び写真 1-1 に、周辺の状況は写真 1-2 に示すとおりである。

対象事業計画地の所在

仙台市青葉区

- ・ 下愛子字稲荷前、下愛子字畑合、下愛子字青木、下愛子字松ノ木下、  
愛子東一丁目、栗生七丁目 の各一部、下愛子字立車 の全部



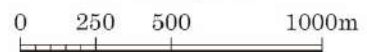
凡例

- : 対象事業計画地
- : 仙台市愛子土地区画整理事業地
- : 区界
- : JR仙山線
- : 国道
- : 主要地方道
- : 県道
- : 斎勝川

図 1-1 対象事業計画地の位置




S=1:25,000







凡 例

 : 対象事業計画地

①～⑧ : 「写真1-2対象事業計画地周辺の状況」の撮影位置・方向

写真 1-1 空中写真



S=1:10,000

0 100 200 400m





写真 1-2 対象事業計画地周辺の状況

## 1.4 事業の内容

### 1.4.1 基本方針

国道 48 号沿線であることや仙台宮城 IC に近接している立地条件を活かし、周辺の既存市街地の土地利用状況を考慮の上、流通・工業地を中心に一部、商業・住宅系の土地利用を計画する。

### 1.4.2 事業概要

本事業の概要は、表 1-1 に示すとおりである。

本事業の敷地面積は約 24.3ha である。

表 1-1 本事業の概要

項目	内容
事業名称	(仮称)仙台市愛子東土地区画整理事業
種類	土地区画整理事業
位置	仙台市青葉区下愛子字稲荷前、下愛子字畑合、下愛子字青木、 下愛子字松ノ木下、愛子東一丁目、栗生七丁目 の各一部 仙台市青葉区下愛子字立車 の全部
面積	約 24.3ha
主要用途	宅地(住宅用地、工業・流通業務用地、商業用地)
計画人口	約 410 人
工事予定期間	令和 9 年 10 月～令和 12 年 3 月
保留地処分期間	令和 11 年 4 月～令和 13 年 2 月
環境影響評価を実施することになった要件	「仙台市環境影響評価条例施行規則」 (平成 11 年 3 月 17 日、仙台市規則第 6 号) 地域区分:A 地域 対象事業の要件:施行地区(土地区画整理法第 2 条第 4 項に規定する施行地区) の面積が 10ha 以上であるもの



### 1.4.3 土地利用計画

土地利用計画及び現在想定している施設内容や高さ並びに配置は、表 1-2 及び図 1-2 に示すとおりである。

対象事業計画地の現況土地利用は、図 1-3 に示すとおり、水田が約 18.4ha(76%)、畑が約 0.2ha(1%)、宅地が約 0.4ha(2%)、雑種地・その他用地が約 0.2ha(1%)、道路が約 3.3ha(13%)、水路が約 1.2ha(5%)、河川が約 0.6ha(2%)となっている。

本事業の土地利用は、住宅用地が約 3.5ha(15%)、工業・流通業務用地が約 11.2ha(46%)、商業業務用地が約 2.0ha(8%)の計画としている。

表 1-2 土地利用計画

種目	面積 (ha)	割合 (%)	備考
住宅用地	約 3.5	15	戸建て住宅を主用途として、一戸当たり 180 m <sup>2</sup> を想定。(階数は 1~3 程度)
工業・流通業務用地	約 11.2	46	
商業業務用地	約 2.0	8	
道路用地	約 5.0	21	
公園	約 0.7	3	
水路	約 0.3	1	
河川	約 0.6	2	
調整池	約 1.0	4	
合計	約 24.3	100	

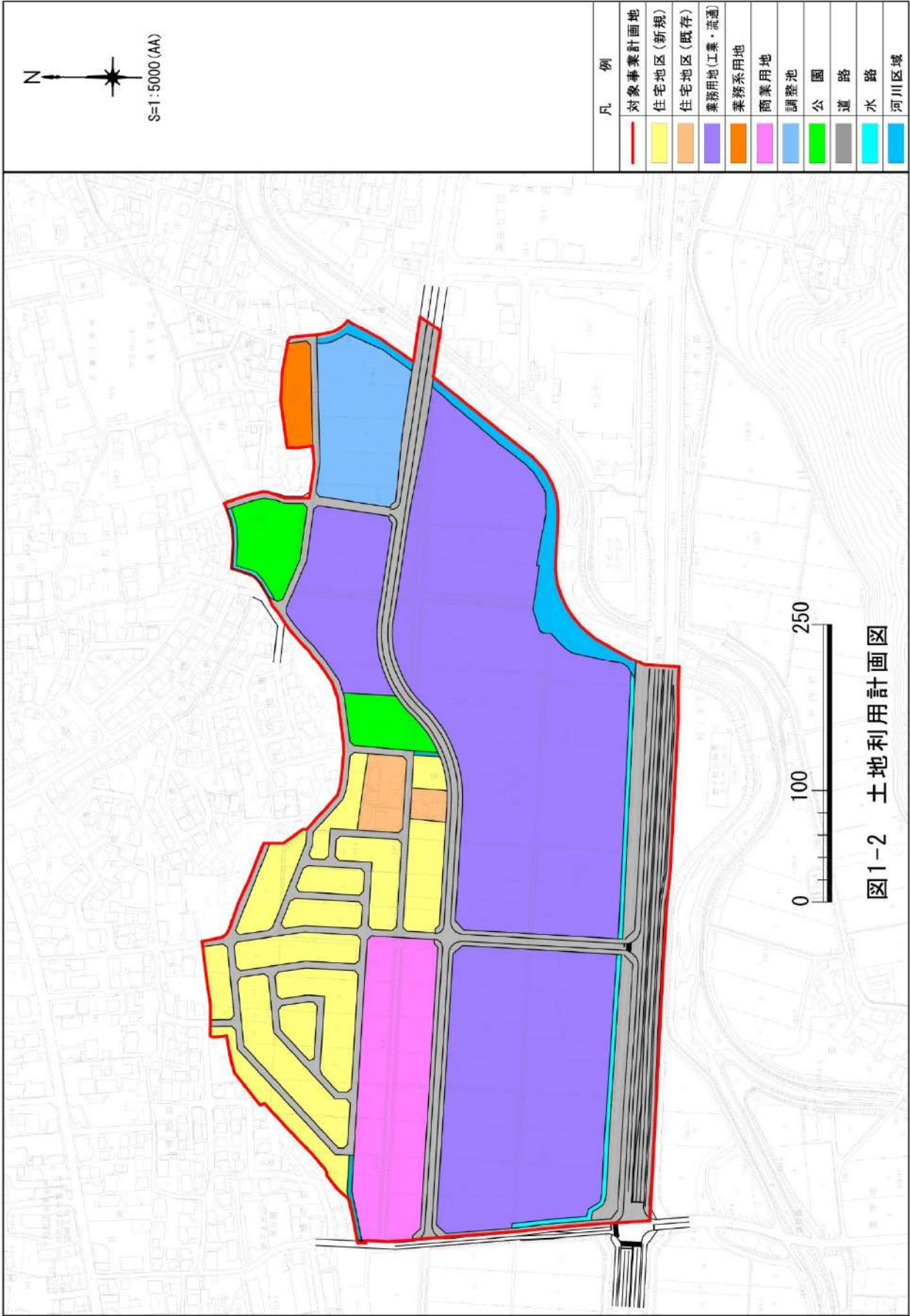




図1-3 現況図



## 1.4.4 公共施設整備計画

### (1) 道路計画

道路は、地区南側の国道 48 号に接続する区画道路と、対象事業計画地の東西軸として東側の栗生西部地区及び西側の愛子地区をつなぐ幅員 14m の区画道路を整備し、骨格道路として地区内外の交通を円滑に流動させる。

また、既存市街地への連絡のため、土地利用に適した幅員の区画道路を配置し、道路ネットワークを構築する。

### (2) 公園計画

公園は、土地区画整理法規則に基づき対象事業計画地面積の 3% 以上を確保する。公園内には、周辺の景観や自然環境を考慮し植樹による緑化を図る。

### (3) 排水計画

雨水排水計画は図 1-4 に示すとおりである。

対象事業計画地は、現況では地区内に降った雨水及び上流から流入する雨水は、地区中央部に設置されている排水路により、斎勝川に流れている。

対象事業計画地内の水路については、周辺の利水状況を踏まえながら、改廃・再配置を行う。

雨水排水は新設する雨水路(図 1-4 青色実線)を經由させ、下流域への洪水影響を回避するため、対象事業計画地内に設置する 1 ヶ所の防災調整池(水深約 2.8m)により、放流量を調整のうえ、斎勝川に放流する計画である。防災調整池は、「宮城県防災調整池設置指導要綱」(平成 8 年 1 月、宮城県)に準拠し、対象事業計画地がこの要綱の土地分類上、「丘陵部」に位置するため、単位流出抑制容量 1,100 m<sup>3</sup>/ha 及び単位堆積土砂量 160 m<sup>3</sup>/ha の合計 1,260 m<sup>3</sup>/ha を単位とした調節容量を確保する。

なお、現状地区中央部に設置されている雨水路(図 1-4 黒色破線)は、本事業により地区南端(同図青色破線)に付け替え、対象事業計画地の雨水は流入させない計画である。

汚水排水は、地区南側の既存公共下水道へ排出する。

### (4) 供給計画

水道・電気・電話・ガス等は、関係機関との調整を図り、土地利用に合わせた供給を計画する。

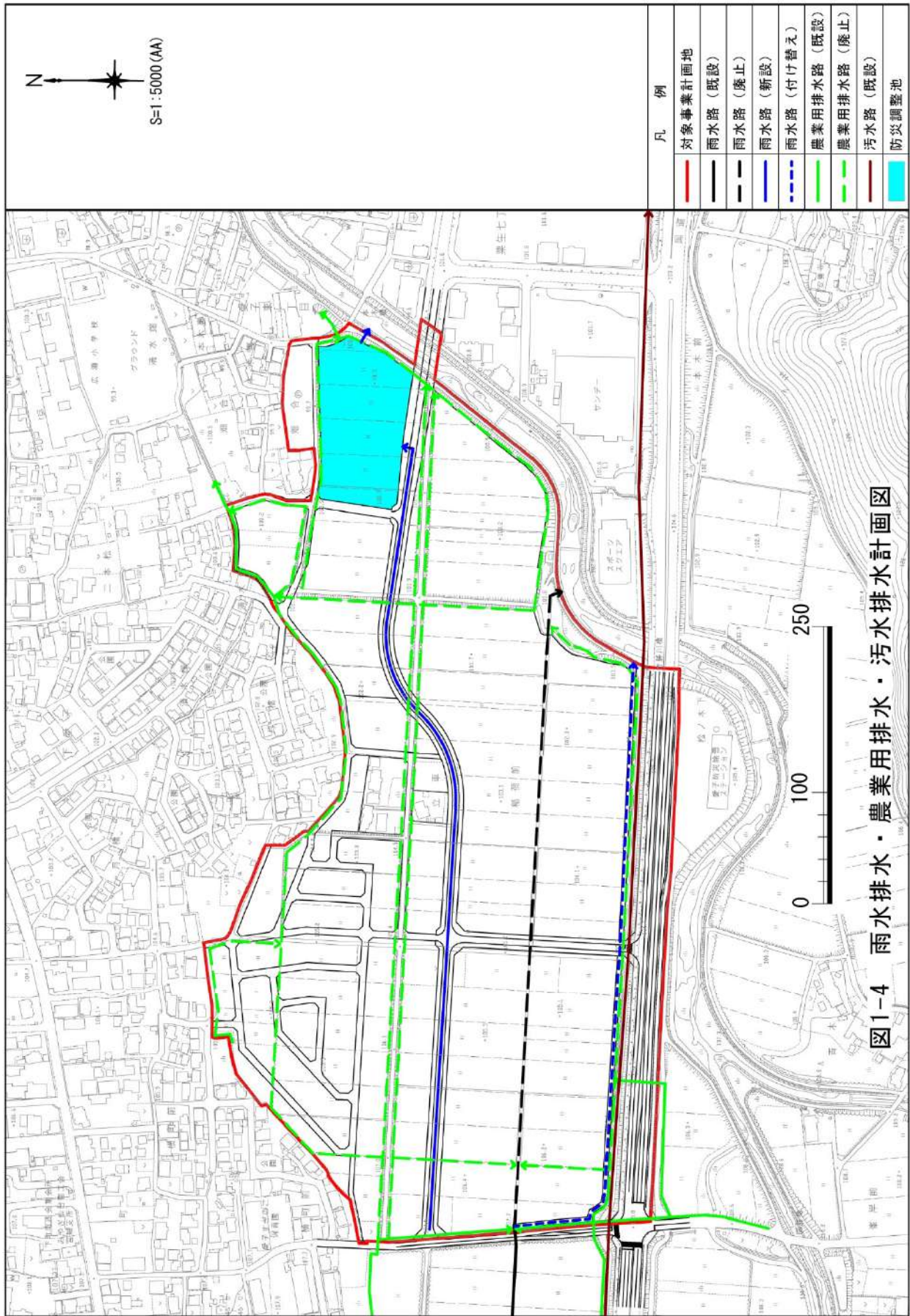


図1-4 雨水排水・農業用排水・汚水排水計画図

#### 1.4.5 造成計画

対象事業計画地における現況の土地利用は大部分が水田耕作地である。本事業では水田への盛土により宅地化する計画である。そのため、全面農道と同レベルまで盛土を行う(0.5～1.5m程度)計画としている。

盛土材は、対象事業計画地外(現時点では未定)から搬入する計画とし、事前に土壤汚染調査を実施して汚染がないと判断された土壌を使用する。また、調整池の建設に伴う掘削土は、対象事業計画地内における盛土材としての利用を検討する。

#### 1.4.6 交通計画

供用時における本事業の関連車両の主要ルートは、図 1-5 に示すとおりである。対象事業計画地へのアクセスは、国道 48 号の構造上、直接の沿道利用ができない。そのため、発生する交通は国道 48 号交差点から市道観音堂町線を経由し主要区画道路により対象事業計画地内へと誘導する。

また、国道 48 号は現状において朝夕など慢性的に渋滞していることから、本事業の実施により交通環境にさらなる負担をかけないよう交差点解析を行い、国道 48 号交差点の改良(信号現示の見直し、交差点改良工事)や、橋梁架設による市道愛子栗生線への接続及び主要区画道路への右左折レーンの設置により円滑な交通流を確保する。また、主要区画道路は国道 48 号交差点付近での渋滞回避のため土地利用上可能な限り離れた位置に配置する。

工事時における本事業の工事用車両の主な走行ルートは、図 1-6 に示すとおりである。対象事業計画地へのアクセスは、供用時同様に国道 48 号線から直接の利用ができないため、原則国道 48 号交差点から市道観音堂町線を経由し事業地内へ進入する。



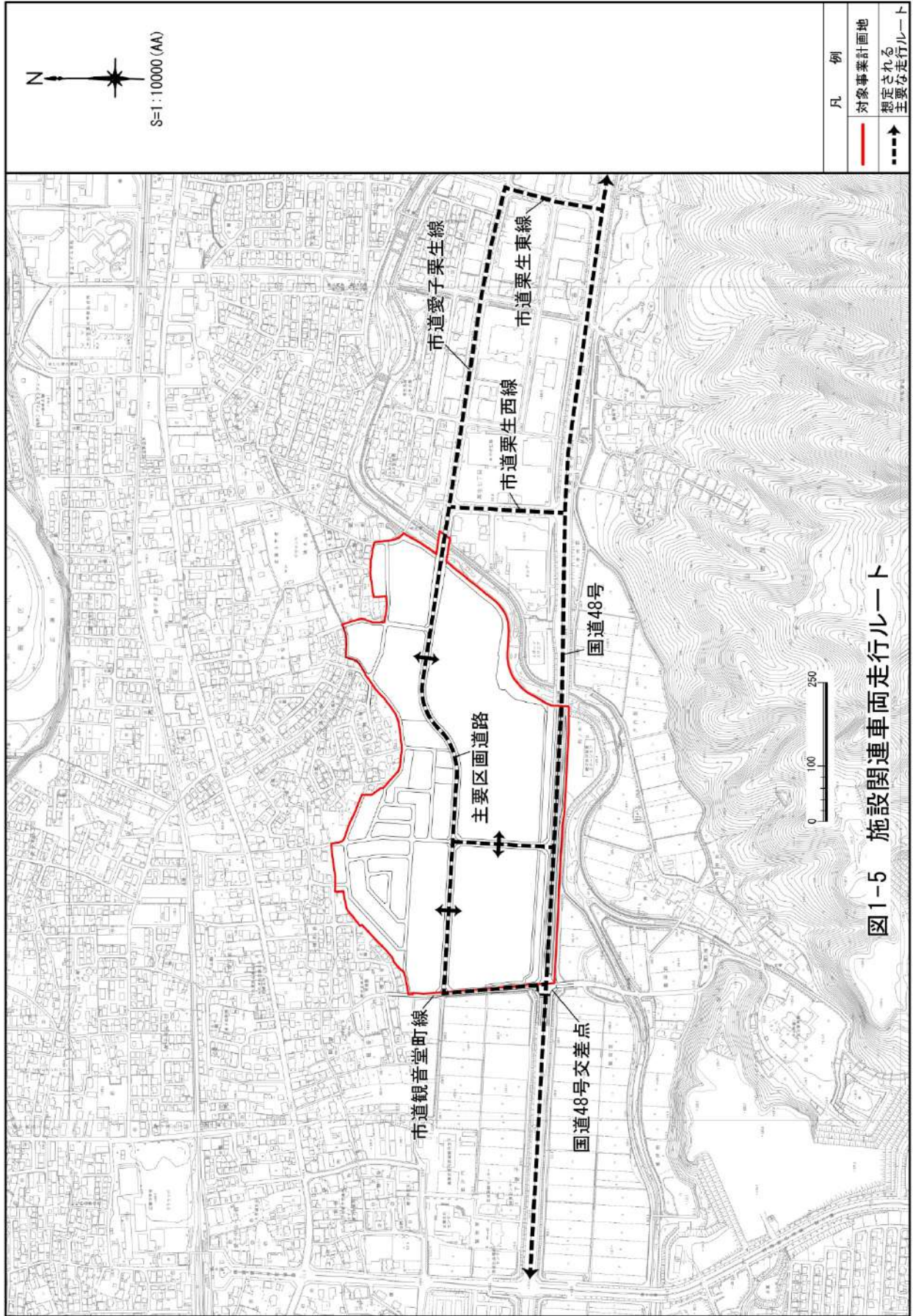


図1-5 施設関連車両走行ルート



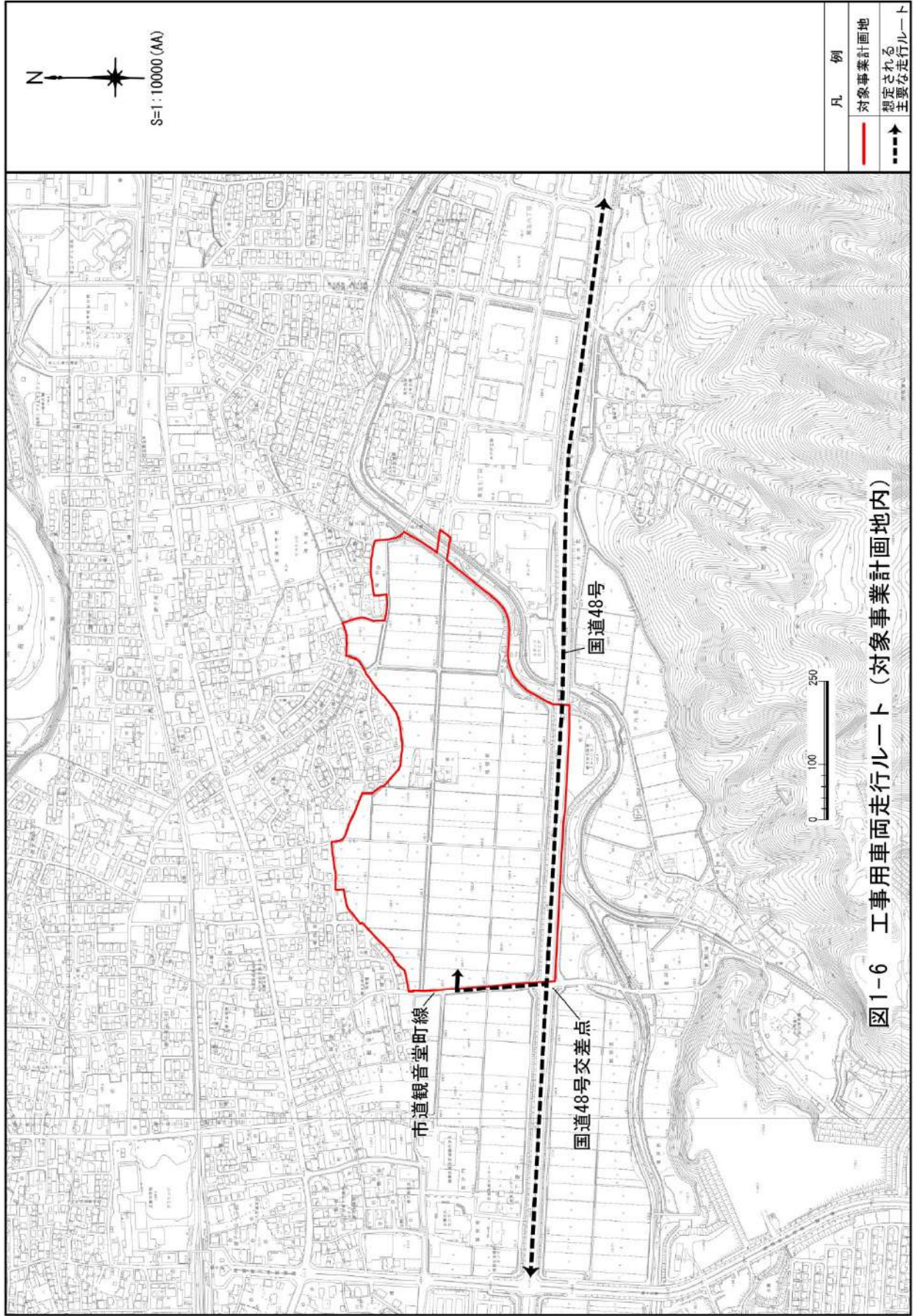


図1-6 工事用車両走行ルート（対象事業計画地内）



### 1.4.7 事業工程計画

本事業の工程は、表 1-3 に示すとおりである。

工事着工は令和 9 年 10 月を予定しており、令和 12 年 3 月までの 30 ヶ月間の工事を予定している。また、令和 11 年 4 月以降、工事が完了した工区から順次、換地の供用開始と保留地処分を行う予定である。工区の設定や工期等は現時点で未定である。

工事完了後は、換地処分、登記を経て、令和 13 年 3 月に組合解散を予定している。

なお、対象事業計画地は、現在市街化区域編入のための手続きが進められており、令和 8 年 5 月頃に市街化区域編入の都市計画決定を予定している。

また、近接事業の仙台市愛子土地区画整理事業の工事は令和 6 年 4 月まで予定されている。

表1-3 事業工程

工程		令和 年度									
		5	6	7	8	9	10	11	12		
本 事 業	都市計画	■			■						
	基本計画・基本設計	■									
	環境影響評価	■									
	事業認可				■						
	実施設計・換地設計				■						
	工事					■					
	保留地処分							■			
	換地計画・処分・登記								■		
	組合解散										■
整 理 事 業	仙台市愛子土地区画	■ (令和3年6月環境影響評価書提出)									
	環境影響評価・事後調査	■									
	工事・保留地処分	■									
	換地計画・処分・登記		■								
	組合解散				■						

## 1.5 環境の保全・創造等に係る方針

本事業における環境の保全・創造等に係る方針は表 1-4 及び表 1-5 に示すとおりである。

対象事業計画地は、「杜の都環境プラン 仙台市環境基本計画 2021-2030(改訂版)」(令和3年 3 月、仙台市)に示されている西部丘陵地・田園地域に位置し、市街地地域に接していることから、同プランに示す土地利用の方向性や環境に配慮すべき事項などを考慮しつつ、本事業の実施による影響を最小限にとどめることを保全方針とする。

表 1-4 環境の保全・創造等に係る方針(1)

項目	環境の保全・創造等に係る方針
土地利用計画	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 周辺既存市街地との調和や環境に配慮した土地利用計画とする。具体的には、景観に配慮した統一感のある施設計画や、周辺との緑のネットワークの形成が図られるよう、可能な限り一体的な土地利用を図る。</li><li>・ 周辺環境に対して電波障害、日照障害、風害等が生じないよう、建築物の高さ制限を設けた地区計画を検討する。</li><li>・ 建築物や雨水排水路の周囲にできる限り緑化が図られるよう、地区計画を検討する。</li><li>・ 大規模な駐車場設置が想定されることから、浸透舗装の採用を促す。</li></ul>
公園計画	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 植物や動物の生育、生息環境の確保の観点から、緑のネットワーク形成を検討する。</li></ul>
排水計画	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 地区外から流入する雨水排水路は機能を維持し、土地利用に合わせて再配置する。また、対象事業計画地内の水田が持つ保水機能を代替するため、当該区域内に 1 箇所(斎勝川西側)の防災調整池を整備する。</li><li>・ 汚水排水については、公共下水道を整備し、既存住宅地の生活環境や周辺農業環境へ影響が出ないよう配慮する。</li></ul>
造成計画	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 地質調査を行い、適正な造成方法を検討する。</li><li>・ 防災調整池の掘削土は地区内の盛土材として利用する等、残土を発生させない方法を検討する。</li></ul>

表 1-5 環境の保全・創造等に係る方針(2)

項目	環境の保全・創造等に係る方針
交通計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交通渋滞の低減を図るよう交差点解析を実施し、国道部との交差点改良(信号サイクルの見直し・交差点改良工事)や、市道観音堂町線及び主要区画道路への右左折レーンの設置を行うとともに、主要区画道路の適切な配置等を検討する。</li> </ul>
工事計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 排出ガス対策型、低騒音型の建設機械の採用に努め、大気汚染、騒音・振動及び温室効果ガス排出の低減を図る。</li> <li>・ 工事用車両は低排出ガス認定自動車の採用に努め、大気汚染、温室効果ガス排出の低減を図る。</li> <li>・ 建設資材は、コンクリート二次製品の使用に努め、水質汚染の防止を図る。</li> <li>・ 工事中の濁水対策として、仮設沈砂池を設置し、濁水流出の防止を図る。</li> <li>・ 対象事業計画地周辺の水生生物・動物の生育・生息に配慮して、仮設沈砂池を早期に整備して、周辺排水路への濁水の流出防止を図る。</li> <li>・ 動物への影響を低減させるため、工事の段階的な施工に努めるよう、工事工程を検討する。</li> <li>・ ロードキルを防止するため、動物注意の警告標識及び侵入防止柵等を工事区域に設置する。</li> <li>・ 環境影響評価の結果を踏まえ、貴重な植物種について、周辺の水田へ移植するなどの環境保全措置を検討する。</li> <li>・ 建設廃棄物の減量化に努め適正に処理を行う。</li> <li>・ 工事用車両や重機の稼働が一時的に集中しないよう、施工時期の平準化に努める。</li> <li>・ 工事用車両及び重機等の運転者へは、不要なアイドリングや空ぶかし、過積載や急加速等の高負荷運転をしないよう、指導、教育を徹底する。</li> <li>・ 騒音、振動対策として工事区域と住宅及び公共公益施設の近接箇所には、鋼製版による仮囲いを設置する。</li> <li>・ 防塵対策として工事区域の周囲に、必要に応じて防塵ネットによる仮囲いを設置する。</li> <li>・ 現場内の車両制限速度を低速に制限し、車両走行による粉塵飛散を抑制する。</li> <li>・ 粉塵飛散が想定される強風時には、散水等による飛散防止を図る。</li> </ul>



## 2. 関係地域の範囲



## 2 関係地域の範囲

関係地域の範囲は、「4.環境影響評価項目の選定」に示す環境影響評価項目として選定する項目のうち、最も広い範囲に影響が及ぶと考えられる景観の予測範囲(約1,500m)を参考に、対象事業計画地から1,500mと設定した。各選定項目の調査・予測範囲は、表2-1に示すとおりである。

また、関係地域の範囲及び該当する町丁名は、表2-2及び図2-1に示すとおりである。

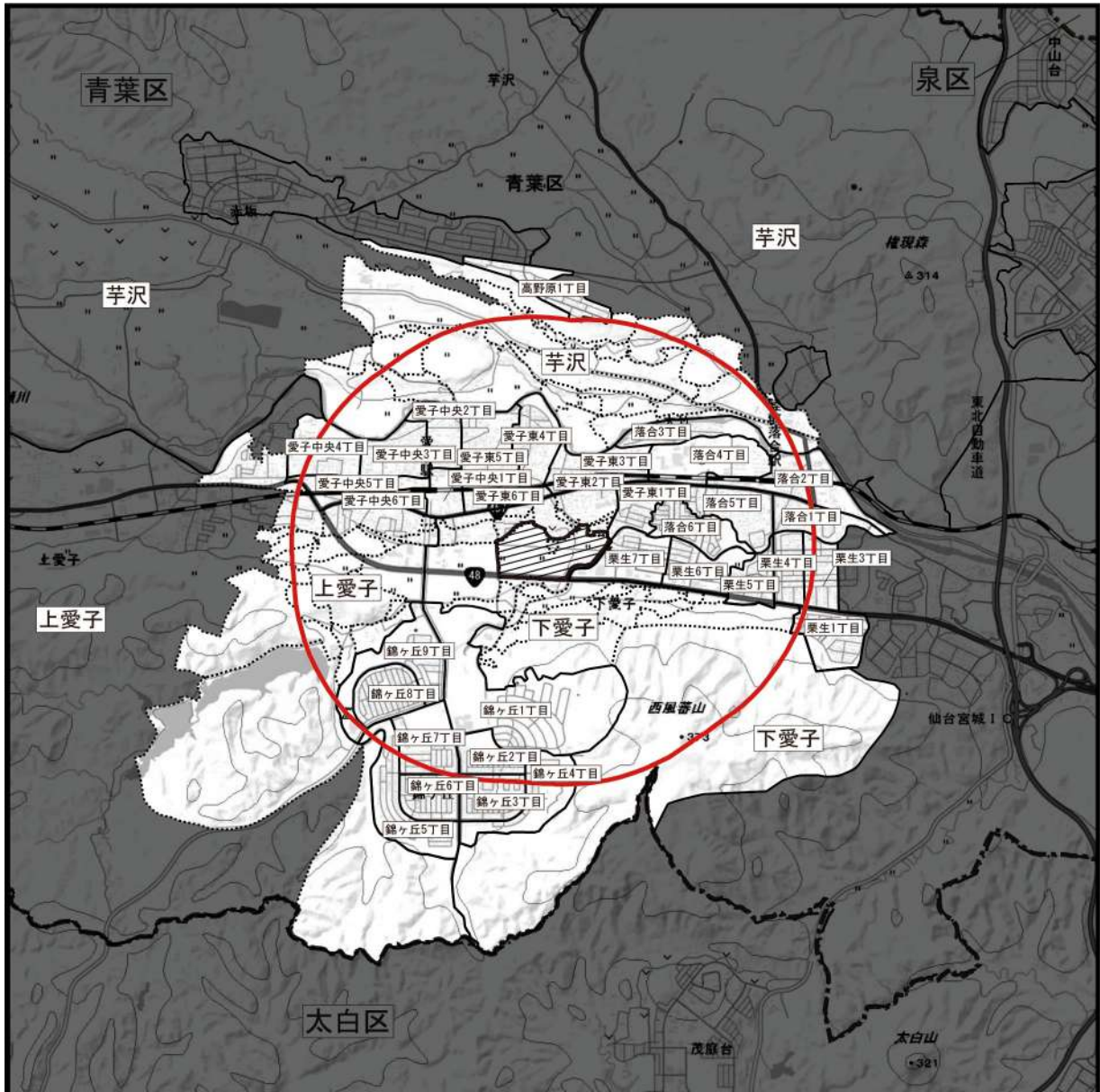
表2-1 調査・予測範囲等の考え方

項目	調査・予測範囲等の考え方	敷地境界からの距離
大気質	本事業による大気質への影響が想定される地域とし、工事中の重機の稼働及び工事用車両の走行、供用後の関連車両の走行による排出ガスの影響が考えられる範囲とする。	約500m
騒音・振動	本事業による騒音・振動への影響が想定される地域とし、工事中の重機の稼働及び工事用車両の走行、供用後の関連車両の走行による騒音・振動の影響が考えられる範囲とする。	約200m
水質 (水の濁り)	本事業における盛土・掘削等により、対象事業計画地周辺の水路の水質への影響が考えられる範囲とする。	約200m
水象 (河川流)	本事業における改変後の地形及び構造物等の出現により、対象事業計画地周辺の水象への影響が考えられる範囲とする。	約200m
地形・地質 (現況地形)	本事業における盛土等により、地形・地質に影響が考えられる範囲とする。	約200m
植物	本事業による植物の生育環境への影響が考えられる範囲とする。	約200m
動物	本事業による動物の生息環境への影響が考えられる範囲とする。	約200m
生態系	本事業による生態系への影響が考えられる範囲とする。	約200m
景観	本事業による景観への影響が考えられる範囲とする。	約1,500m
廃棄物等	本事業により対象事業計画地からの廃棄物の発生が考えられる地域とする。	対象事業計画地内
温室効果ガス等	本事業により対象事業計画地からの温室効果ガス等の発生が考えられる地域とする。	対象事業計画地内

表2-2 関係地域

大字(町丁目)	小字	大字(町丁目)	小字	大字(町丁目)	小字	
愛子中央1丁目	—	上愛子	塩柄	下愛子	田神	
愛子中央2丁目	—		蛇台原		滝ノ瀬	
愛子中央3丁目	—		新宮前		竹ノ花	
愛子中央4丁目	—		神明		立車	
愛子中央5丁目	—		館ノ内		館	
愛子中央6丁目	—		月見		田中	
愛子東1丁目	—		樋田		月橋	
愛子東2丁目	—		中斉		堤下	
愛子東3丁目	—		沼田		鶴	
愛子東4丁目	—		峯岸		天神	
愛子東5丁目	—		宮下		戸内前	
愛子東6丁目	—		屋敷前		中原	
芋沢	大勝草		栗生1丁目		—	下愛子
	大勝草上野原	—		二本松		
	大勝草下	栗生3丁目		—	白山	
	大勝草中	栗生4丁目		—	畑合	
	大勝草畑	栗生5丁目		—	葉前場	
	大竹新田	栗生6丁目		—	原	
	大竹新田下	栗生7丁目		—	原前	
	大竹原	下愛子	青木	毘沙門		
	大竹南		小豆田	廣間		
	釜前		一本杉	曲田		
	栗生沢東		稲荷前	町		
	栗生沢下		岩谷	松ノ木下		
	栗生沢中		上代	峯岸前		
	高野原		梅木	明神前		
	滝ノ瀬		落合	棟林		
	花坂		神下	本木		
	花坂上野原		亀	本木裏		
	花坂下		川辺	本木前		
	本郷		川前	森下		
	落合1丁目		—	河原田	森寺	
落合2丁目	—	勘太	山岸			
落合3丁目	—	観音	山鳥			
落合4丁目	—	観音堂	横町前			
落合5丁目	—	北原	高野原1丁目	—		
落合6丁目	—	窪	錦ヶ丘1丁目	—		
上愛子	芦見	栗生	錦ヶ丘2丁目	—		
	芋郷	斉	錦ヶ丘3丁目	—		
	梅ノ木田	沢尻	錦ヶ丘4丁目	—		
	運南	上下	錦ヶ丘5丁目	—		
	榎	志出	錦ヶ丘6丁目	—		
	街道	清水瑞	錦ヶ丘7丁目	—		
	上町	下河原	錦ヶ丘8丁目	—		
	北内	下原	錦ヶ丘9丁目	—		
	小塩前	堰場				





凡 例





-  : 対象事業計画地
-  : 区界
-  : 関係地域の範囲（対象事業計画地境界から1,500mの範囲）
-  : 大字界
-  : 小字界

図2-1 関係地域の範囲



S=1:50,000

0 500 1000 2000m

### 3. 地域の概況



### 3 地域の概況

地域概況を整理する調査範囲(以下、「調査範囲」という。)は、「仙台市環境影響評価技術指針マニュアル」(平成31年1月、仙台市)では、「調査範囲」について、「地域の環境の状況を広域的に把握可能な範囲とし、環境の一体性や事業による影響を考慮して設定し、事業予定地を中心に10km程度の範囲を目安とする」とあり、加えて事業の実施に伴う大気質、植物、動物、景観等への影響範囲(表2-1)を考慮し、図3-1に示す対象事業計画地を中心とする泉区を除く8km四方の範囲とした。

なお、苦情の状況や社会的状況等の統計情報等については、前述の調査範囲を含めた仙台市全域を対象を広げ、発生源の状況等については、大気環境や水環境等の影響範囲を踏まえ、図2-1に示した関係地域の範囲内で整理した。



凡例




-  : 対象事業計画地
-  : 区界
-  : 事前調査範囲(対象事業計画地から8km四方)

図3-1 地域の概況調査範囲



S=1:50,000

0 500 1000 2000m

### 3.1 自然的状況等

#### 3.1.1 大気環境

##### (1)気象

対象事業計画地の最寄りの気象観測所として、図 3.1-1 に示すとおり、仙台管区気象台(仙台市宮城野区五輪 1-3-15 仙台第 3 合同庁舎)がある。仙台管区気象台における観測結果は、表 3.1-1 及び表 3.1-2 に示すとおりである。

##### 1)気温の状況

平成 25 年～令和 4 年の 10 年間の平均気温は 13.4℃、月平均最高気温の最高値は 8 月の 26.6℃、月平均最低気温の最低値は 1 月の 0.7℃である。

令和 4 年の平均気温は 13.5℃、月最高気温の最高値は 8 月の 29.4℃、月最低気温の最低値は 1 月の -1.4℃である。

##### 2)降水量の状況

平成 25 年～令和 4 年の 10 年間の平均年間降水量は 1,262.8mm、令和 4 年の年間降水量は 1,224.5mm である。

##### 3)日照の状況

平成 25 年～令和 4 年の 10 年間の平均年間日照時間は 1,965.7 時間、令和 4 年の年間日照時間は 1,951.9 時間である。

##### 4)風向・風速の状況

平成 25 年～令和 4 年の 10 年間の年間平均風速は 3.1m/秒、最多風向は北北西である。月別の平均風速は 2.5～3.5m/秒であり、最多風向は 1～4 月に西北西と北北西の風が、5～8 月に南東の風が、9～12 月に北北西の風が卓越する。

令和 4 年の年間平均風速は 3.0m/秒、年間の最多風向は北北西である。月別の平均風速・最多風向は、概ね平成 25 年～令和 4 年の 10 年間と同様の傾向であった。

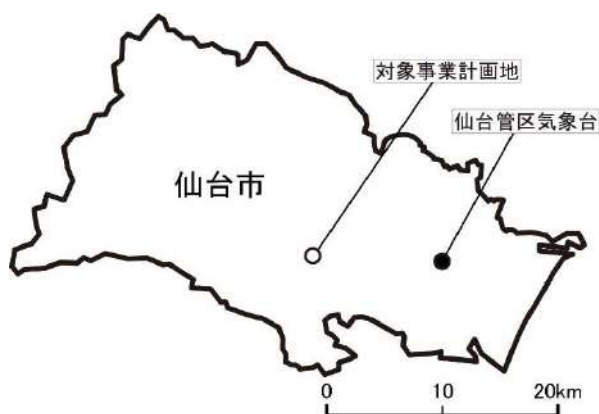


図3.1-1 仙台管区気象台の位置

表3.1-1 気象の概況（仙台管区気象台：平成25年～令和4年）

項目 月	気温			降水量 (mm)	日照時間 (時間)	平均風速 (m/秒)	最多風向
	月平均						
	平均	最高	最低				
1月	2.1	4.0	0.7	38.8	158.1	3.3	西北西
2月	2.7	4.4	1.1	31.8	158.0	3.5	西北西
3月	6.8	8.6	5.4	87.0	191.4	3.5	北北西
4月	11.2	12.5	10.1	103.7	210.7	3.5	北北西
5月	16.8	18.0	14.4	83.6	224.7	3.1	南東
6月	19.9	21.2	18.6	125.3	162.4	2.9	南東
7月	23.7	25.5	21.3	178.6	132.1	2.5	南東
8月	25.1	26.6	23.0	164.7	146.8	2.6	南東
9月	21.5	22.5	20.5	190.6	135.6	2.8	北北西
10月	15.8	16.9	14.9	177.0	149.4	3.0	北北西
11月	10.3	11.9	8.6	44.2	156.3	2.9	北北西
12月	4.5	5.9	2.8	37.8	140.3	3.1	北北西
年間*	13.4	14.8	11.8	1,262.8	1,965.7	3.1	北北西

※ 年間における各項目は以下のとおりである。

気温：月平均気温、月平均最高(低)気温の10年間における平均値

降水量：月合計値の10年間の平均年間降水量

日照時間：月合計値の10年間の平均年間日照時間

平均風速：月平均風速の10年間における平均値

最多風向：月最多風向の10年間の最多風向

出典：「過去の気象データ・ダウンロード」（令和5年9月閲覧、気象庁ホームページ）

表3.1-2 気象の概況（仙台管区気象台：令和4年）

項目 月	気温			降水量 (mm)	日照時間 (時間)	平均風速 (m/秒)	最多風向
	日平均						
	平均	最高	最低				
1月	1.7	5.4	-1.4	16.0	179.8	3.4	西北西
2月	1.9	5.9	-1.3	26.0	152.2	3.3	西北西
3月	6.4	11.3	2.1	71.5	198.7	3.4	北北西
4月	11.8	17.4	6.7	94.0	221.8	3.1	北北西
5月	16.5	21.4	12.3	91.5	219.3	3.0	南東
6月	20.2	24.5	16.8	175.5	162.3	2.7	南東
7月	24.9	28.7	22.1	356.0	141.9	2.5	南東
8月	25.1	29.4	22.0	144.0	113.1	2.4	南東
9月	22.2	26.2	19.1	114.5	124.1	2.8	南南東
10月	15.5	20.0	11.7	40.5	151.1	2.9	北北西
11月	11.9	16.6	7.4	68.5	163.8	3.0	北北西
12月	4.2	7.9	0.8	26.5	123.8	3.0	北北西
年間	13.5	17.9	9.9	1,224.5	1,951.9	3.0	北北西

出典：「過去の気象データ・ダウンロード」（令和5年9月閲覧、気象庁ホームページ）



## (2)大気質

### 1)大気汚染の状況

調査範囲には大気汚染常時監視測定局として、一般環境大気測定局が2局(広瀬及び宮総)設置されている。大気汚染常時監視測定局の位置は、図3.1-2に示すとおりである。

大気汚染常時監視測定局の令和3年度における測定項目等は、表3.1-3に示すとおりである。なお、調査範囲内の大気汚染常時監視測定局では二酸化硫黄の測定を行っていない。

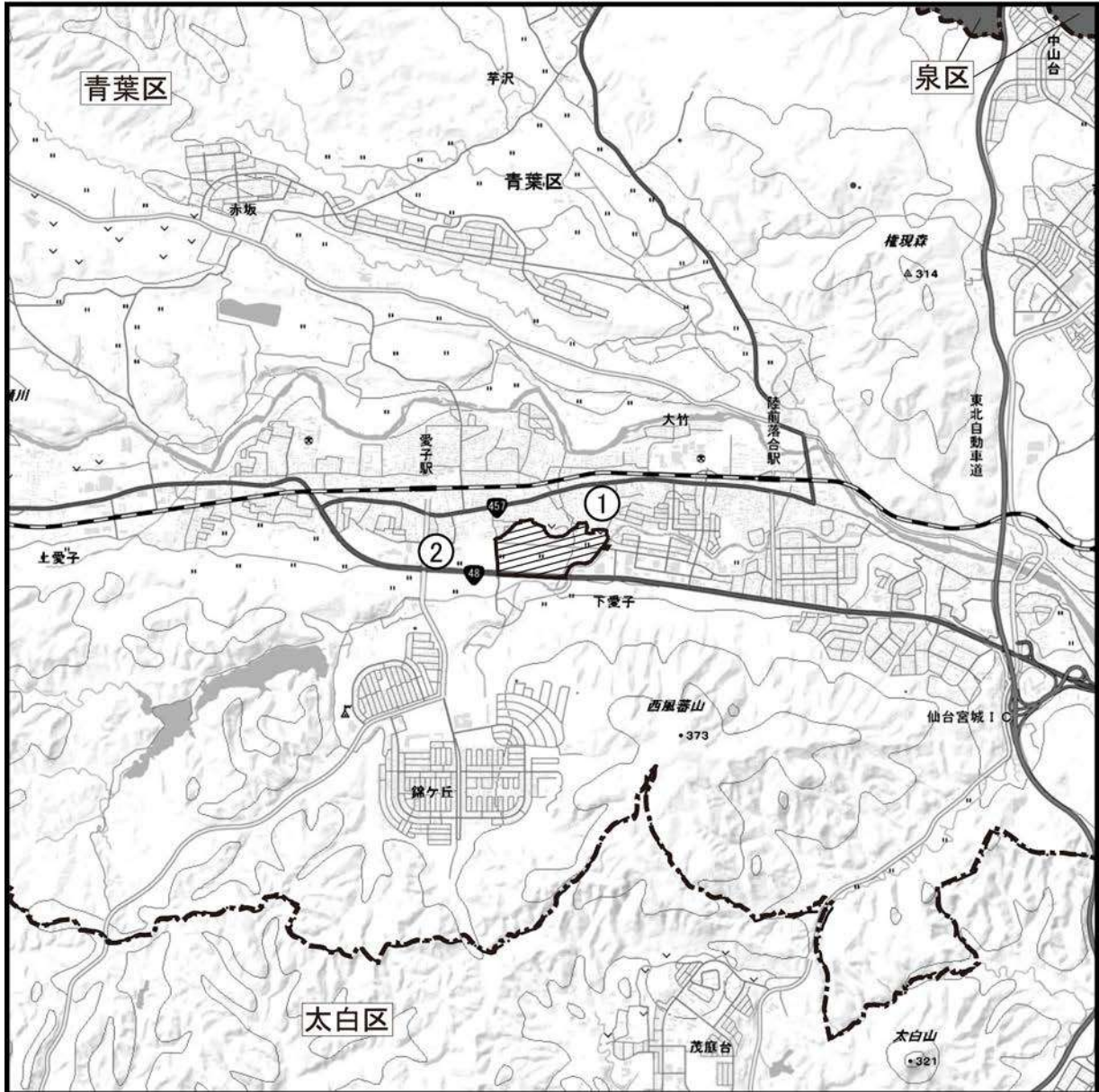
表3.1-3 大気汚染常時監視測定局測定項目(令和3年度)

番号	測定局		二酸化硫黄	二酸化窒素	浮遊粒子状物質	光化学オキシダント	微小粒子状物質
①	一般環境	広瀬	—	○	○	○	—
②	大気	宮総	—	—	—	—	○




注) 番号は図3.1-2に対応する。

出典: 「公害関係資料集(令和3年度測定結果)」(仙台市環境局)





凡 例

-  : 対象事業計画地
-  : 区界
-  : 大気汚染常時監視測定局(①、②)

注) 図中の番号は、表3.1-3に対応する。  
 出典: 「公害関係資料集 令和3年度測定結果」(仙台市環境局)

図3.1-2 大気汚染常時監視測定局の位置



S=1:50,000

0 500 1000 2000m

ア 二酸化窒素 (NO<sub>2</sub>)

令和3年度における測定結果は表 3.1-4 に、平成29年度～令和3年度における年平均値及び日平均値の年間98%値の経年変化は表 3.1-5 に示すとおりである。

令和3年度における日平均値の年間98%値は0.010ppmであり、環境基準の長期的評価及び仙台市環境基本計画の定量目標値を達成している。

また、経年変化は、年平均値、日平均値の年間98%値ともに、やや減少傾向を示している。

表3.1-4 二酸化窒素測定結果（令和3年度）

測定局	用途地域	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の最高値	1時間値が0.2ppmを超えた時間数とその割合	1時間値が0.1ppm以上0.2ppm以下の時間数とその割合	日平均値が0.06ppmを超えた日数とその割合	日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数とその割合	日平均値の年間98%値	98%値評価による日平均値が0.06ppmを超えた日数	
						時間(%)	時間(%)	日(%)	日(%)			
測定局		日	時間	ppm	ppm	時間(%)	時間(%)	日(%)	日(%)	ppm	日	
一般環境 大気	広瀬	1種住居	361	8,624	0.004	0.030	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0.010	0

注1) 環境基準：1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内またはそれ以下であること。

・長期的評価：1日平均値の年間98%値を環境基準と比較して評価する。

注2) 仙台市環境基本計画の定量目標値：日平均値の年間98%値が0.04ppm以下であること。

注3) 用途地域 1種住居：第一種住居地域

出典：「公害関係資料集（令和3年度測定結果）」（仙台市環境局）

「仙台市都市計画情報インターネット提供サービス」（令和5年9月閲覧、仙台市ホームページ）

表3.1-5 二酸化窒素経年変化（平成29年度～令和3年度）

単位：ppm

測定局	項目	年度					
		平成29	平成30	令和元	令和2	令和3	
一般環境 大気	広瀬	年平均値	(0.006)	0.005	0.005	0.005	0.004
		日平均値の年間98%値	(0.015)	0.013	0.013	0.013	0.010

注1) 有効測定時間未満の測定値は( )内で示した。

注2) 環境基準：1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内またはそれ以外であること。

注3) 仙台市環境基本計画の定量目標値：日平均値の年間98%値が0.04ppm以下であること。

出典：「公害関係資料集（令和3年度測定結果）」（仙台市環境局）

イ 浮遊粒子状物質 (SPM)

令和3年度における測定結果は表 3.1-6 に、平成29年度～令和3年度における年平均値及び日平均値の2%除外値の経年変化は表 3.1-7 に示すとおりである。

令和3年度において、短期的評価及び長期的評価とも環境基準を達成している。

また、経年変化は、年平均値が横ばい傾向、日平均値の2%除外値は令和元年度をピークに減少傾向を示している。

表3.1-6 浮遊粒子状物質測定結果 (令和3年度)

測定局	用途地域	有効測定日数	測定時間	年平均値	短期的評価			長期的評価			
					1時間値が0.20mg/m <sup>3</sup> を超えた時間数とその割合	日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> を超えた日数とその割合	1時間値の最高値	日平均値の2%除外値	日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> を超えた日が2日以上連続したことの有無	環境基準の長期的評価による日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> を超えた日数	
日	時間	mg/m <sup>3</sup>	時間 (%)	日 (%)	mg/m <sup>3</sup>	mg/m <sup>3</sup>	有×無 ○	日			
一般環境大気	広瀬	1種住居	362	8,666	0.009	0 (0.0)	0 (0.0)	0.063	0.022	○	0

注1) 環境基準：1時間値の1日平均値が0.10mg/m<sup>3</sup>以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m<sup>3</sup>以下であること。  
 ・短期的評価：1時間値の日平均値または各1時間値を環境基準と比較して評価する。  
 ・長期的評価：日平均値の年間2%除外値を環境基準と比較して評価する。ただし、人の健康の保護を徹底する趣旨から、日平均値につき環境基準を超える日が2日以上連続した場合は、このような取扱いは行わない。

注2) 用途地域 1種住居：第一種住居地域  
 出典：「公害関係資料集 (令和3年度測定結果)」 (仙台市環境局)  
 「仙台市都市計画情報インターネット提供サービス」 (令和5年9月閲覧、仙台市ホームページ)

表3.1-7 浮遊粒子状物質経年変化 (平成29年度～令和3年度)

単位：mg/m<sup>3</sup>

測定局	項目	年度					
		平成29	平成30	令和元	令和2	令和3	
一般環境大気	広瀬	年平均値	0.011	0.012	0.010	0.010	0.009
		日平均値の2%除外値	0.027	0.028	0.030	0.027	0.022

注) 環境基準：1時間値の1日平均値が0.10mg/m<sup>3</sup>以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m<sup>3</sup>以下であること。  
 出典：「公害関係資料集 (令和3年度測定結果)」 (仙台市環境局)

ウ 光化学オキシダント (Ox)

令和3年度における測定結果は表 3.1-8 に、平成29年度～令和3年度における昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数及び時間数の経年変化は表 3.1-9 に示すとおりである。

令和3年度において、昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数及び時間数は、31日及び149時間であった。また、昼間の1時間値の最高値は0.078ppmであり、環境基準(0.06ppm)を超えている。

また、経年変化は、昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数及び時間数の経年変化は、減少傾向を示している。

表3.1-8 光化学オキシダント測定結果 (令和3年度)

測定局		用途地域	昼間測定日数	昼間測定時間	昼間1時間値の年平均値	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数と時間数	昼間の1時間値が0.12ppmを超えた日数と時間数	昼間の1時間値の最高値	昼間の日最高1時間値の平均値
			日	時間	ppm	日(時間)	日(時間)	ppm	ppm
一般環境 大気	広瀬	1種住居	365	5,425	0.036	31(149)	0(0)	0.078	0.046

注1) 昼間とは5時から20時までの時間帯をいう。

注2) 環境基準：1時間値が0.06ppm以下であること。

・短期的評価：各1時間値を環境基準と比較して評価する。

注3) 用途地域 1種住居：第一種住居地域

出典：「公害関係資料集(令和3年度測定結果)」(仙台市環境局)

「仙台市都市計画情報インターネット提供サービス」(令和5年9月閲覧、仙台市ホームページ)

表3.1-9 光化学オキシダント経年変化 (平成29年度～令和3年度)

測定局		項目	年度					
			平成29	平成30	令和元	令和2	令和3	
一般環境 大気	広瀬	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた	日数(日)	49	48	36	30	31
			時間数(時間)	298	280	197	156	149

注1) 昼間とは5時から20時までの時間帯をいう。

注2) 環境基準：1時間値が0.06ppm以下であること。

出典：「公害関係資料集(令和3年度測定結果)」(仙台市環境局)

エ 微小粒子状物質 (PM2.5)

令和3年度における測定結果は表3.1-10に、平成29年度～令和3年度における年平均値及び日平均値の年間98%値の経年変化は表3.1-11に示すとおりである。

令和3年度において、年平均値は $6.2 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 、日平均値の年間98%値は $16.8 \mu\text{g}/\text{m}^3$ であった。

また、経年変化は、年平均値及び日平均値の年間98%値がほぼ横ばい傾向を示している。

表3.1-10 微小粒子状物質測定結果 (令和3年度)

測定局		用途地域	有効測定日数	年平均値	日平均値の年間98%値	日平均値が $35 \mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた日数とその割合
			日	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	日 (%)
一般環境 大気	宮総	1種住居	355	6.2	16.8	0 (0.0)

注1) 環境基準：年平均値が $15 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であり、かつ、1日平均値が $35 \mu\text{g}/\text{m}^3$ であること。

・長期基準：年平均値及び日平均値の年間98%値をそれぞれ環境基準と比較して評価する。

注2) 用途地域 1種住居：第一種住居地域

出典：「公害関係資料集 (令和3年度測定結果)」 (仙台市環境局)

「仙台市都市計画情報インターネット提供サービス」 (令和5年9月閲覧、仙台市ホームページ)

表3.1-11 微小粒子状物質経年変化 (平成29年度～令和3年度)

測定局		項目	年度				
			平成29	平成30	令和元	令和2	令和3
一般環境 大気	宮総	年平均値	7.7	8.1	6.3	6.9	6.2
		日平均値の年間98%値	22.1	22.5	17.7	18.8	16.8

注) 環境基準：年平均値が $15 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であり、かつ、1日平均値が $35 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。

出典：「公害関係資料集 (令和3年度測定結果)」 (仙台市環境局)

## 2)大気汚染に係る苦情の状況

仙台市における大気質に係る苦情件数の経年変化は、表 3.1-12 に示すとおりである。

ばい煙に関する苦情件数は 0 件～3 件で推移し、令和 3 年度は 0 件であった。粉じんに関する苦情件数は 9 件～24 件で推移し、令和 3 年度は 13 件であった。

表3.1-12 大気質に係る苦情件数の経年変化（平成29年度～令和3年度）

単位：件

項目 \ 年度	平成 29	平成 30	令和元	令和 2	令和 3
ばい煙	2	1	3	1	0
粉じん	11	24	12	9	13

出典：「公害関係資料集（令和3年度測定結果）」（仙台市環境局）

## 3)発生源の状況

仙台市における大気汚染防止法に基づくばい煙発生施設数及び事業場数及び一般粉じん発生施設届出状況は、表 3.1-13 に示すとおりである。また、宮城県公害防止条例に基づくばい煙・粉じんに係る特定施設届出状況は、表 3.1-14 に示すとおりである。

図 2-1 に示す関係地域範囲内における、大気汚染防止法に基づくばい煙及び一般粉じん発生施設を有する工場又は事業場は表 3.1-15 及び表 3.1-16 に、工場又は事業場の位置は図 3.1-3 及び図 3.1-4 に示すとおりである。なお、関係地域範囲内において、宮城県公害防止条例に基づくばい煙に係る特定施設は存在しない。

表3.1-13 大気汚染防止法に基づくばい煙・一般粉じんの発生施設届出状況

項目	届出件数	施設数	事業場数
ばい煙	180	1,584	745
一般粉じん	4	120	22

出典：「公害関係資料集（令和3年度測定結果）」（仙台市環境局）

表3.1-14 宮城県公害防止条例に基づくばい煙・粉じんに係る特定施設届出状況

項目	届出件数	施設数	事業場数
ばい煙	0	1	1
粉じん	0	16	13

出典：「公害関係資料集（令和3年度測定結果）」（仙台市環境局）

表3.1-15 大気汚染防止法に基づくばい煙発生施設を有する工場又は事業場

工場又は事業場の所在地		工場又は事業場の数	施設数
仙台市青葉区	愛子中央四丁目	1	ボイラー：2
	落合二丁目	1	ボイラー：1
	落合四丁目	3	ボイラー：10 ガス機関：3 ガスタービン：1
	下愛子字観音堂	1	ディーゼル機関：1
	錦ヶ丘一丁目	1	ボイラー：2
	錦ヶ丘九丁目	1	ガスタービン：1
計		8	21

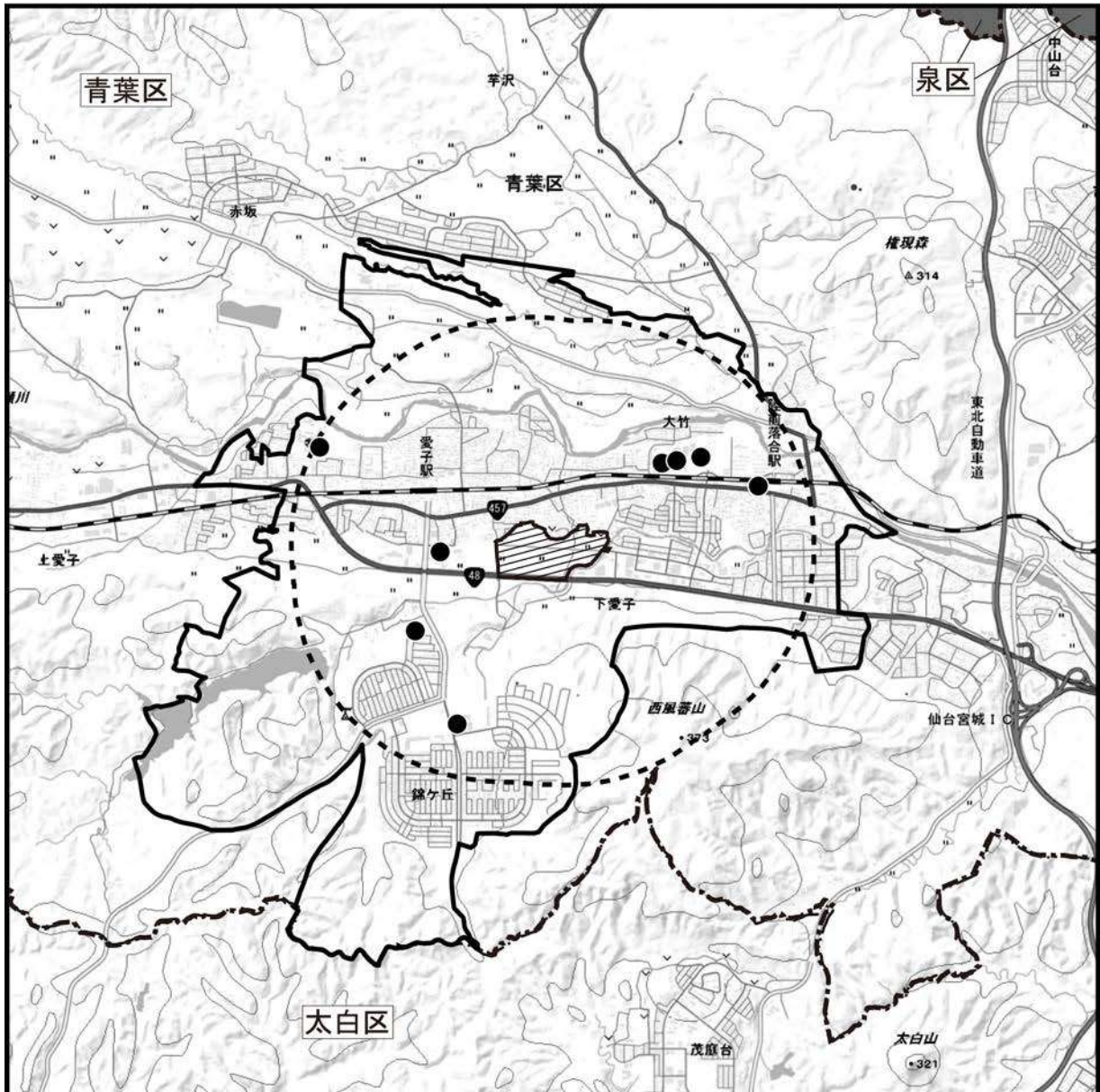
出典：「大気汚染防止法及び宮城県公害防止条例に基づく施設一覧」（令和5年3月31日現在、仙台市）

表3.1-16 大気汚染防止法に基づく一般粉じん発生施設を有する工場又は事業場






工場又は事業場の所在地		工場又は事業場の数	施設数
仙台市青葉区	芋沢字大竹新田下	1	堆積場：1 コンベア：1
計		1	2

出典：「大気汚染防止法及び宮城県公害防止条例に基づく施設一覧」（令和5年3月31日現在、仙台市）





凡 例

-  : 対象事業計画地
-  : 区界
-  : 関係地域の範囲（対象事業計画地境界から1,500mの範囲）
-  : 関係地域に該当する町丁目
-  : ばい煙発生施設を有する工場又は事業場

出典:「大気汚染防止法及び宮城県公害防止条例に基づく施設一覧」(令和5年3月31日現在、仙台市)

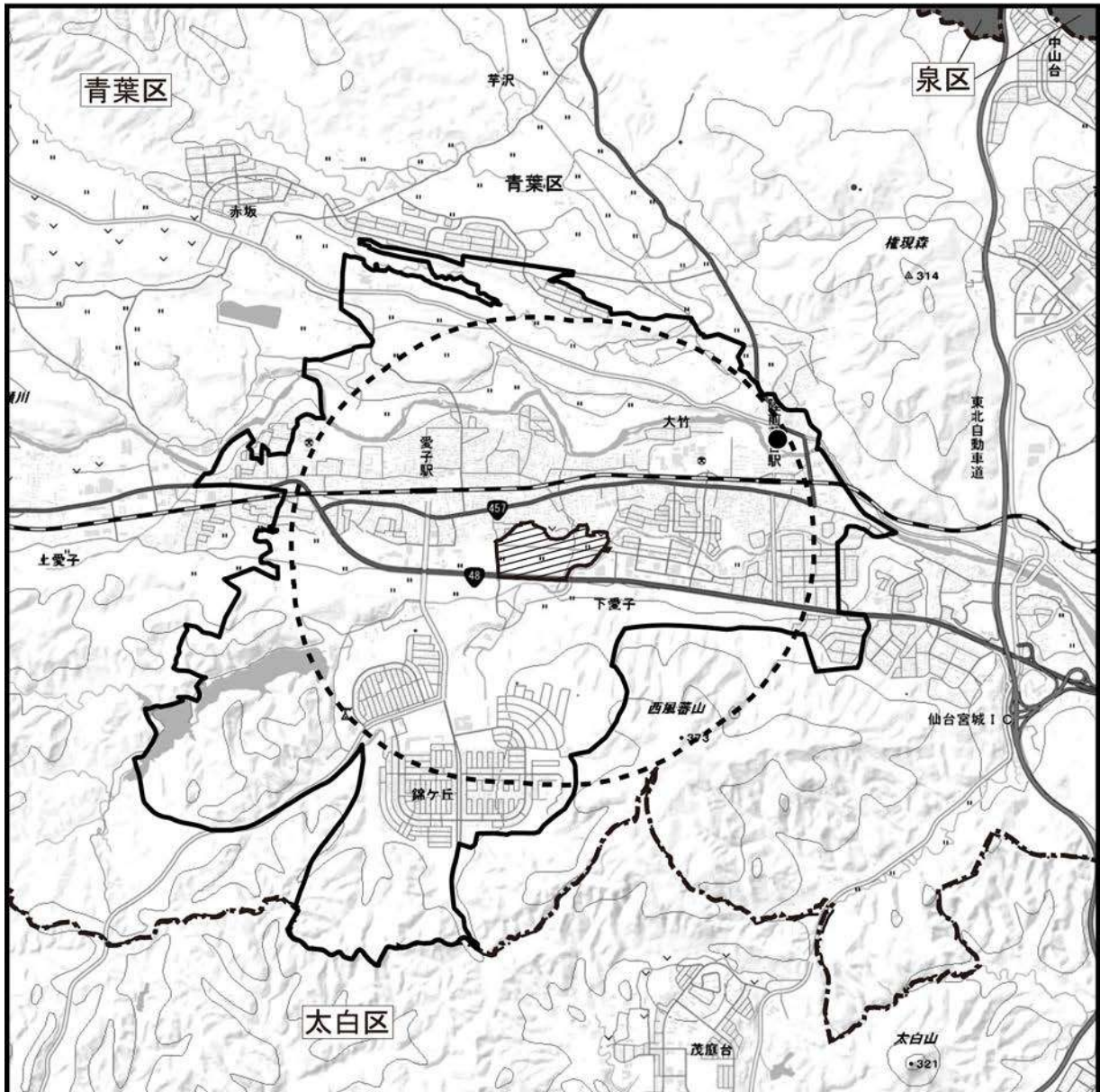
図3.1-3 ばい煙発生施設を有する工場又は事業場  
(大気汚染防止法)








S=1:50,000

0 500 1000 2000m





凡 例

-  : 対象事業計画地
-  : 区界
-  : 関係地域の範囲（対象事業計画地境界から1,500mの範囲）
-  : 関係地域に該当する町丁目
-  : 一般粉じん発生施設を有する工場又は事業場

出典:「大気汚染防止法及び宮城県公害防止条例に基づく施設一覧」(令和5年3月31日現在、仙台市)

図3.1-4 一般粉じん発生施設を有する工場又は事業場（大気汚染防止法）



S=1:50,000

0 500 1000 2000m

### (3)騒音

#### 1)騒音の状況

##### ア 環境騒音

「公害関係資料集（平成29年度～令和3年度測定結果）」（仙台市環境局）によれば、調査範囲において、過去5年間に環境騒音は測定されていない。

##### イ 道路交通騒音

調査範囲における、道路に面する地域の自動車騒音評価結果（高速道路、国道及び県道）は表3.1-17、自動車騒音評価路線は図3.1-5に示すとおりである。

調査範囲における各路線の環境基準達成状況は、一般国道（2路線）及び県道（3路線）において昼間・夜間とも基準を達成している。

令和3年度において、昼間・夜間とも環境基準を達成した割合は60.1～100.0%であった。

なお、対象事業計画地内の南側を東西に横断する国道48号においては、昼間・夜間とも環境基準を達成した割合が100.0%であった。

表3.1-17 自動車騒音測定結果（令和3年度）

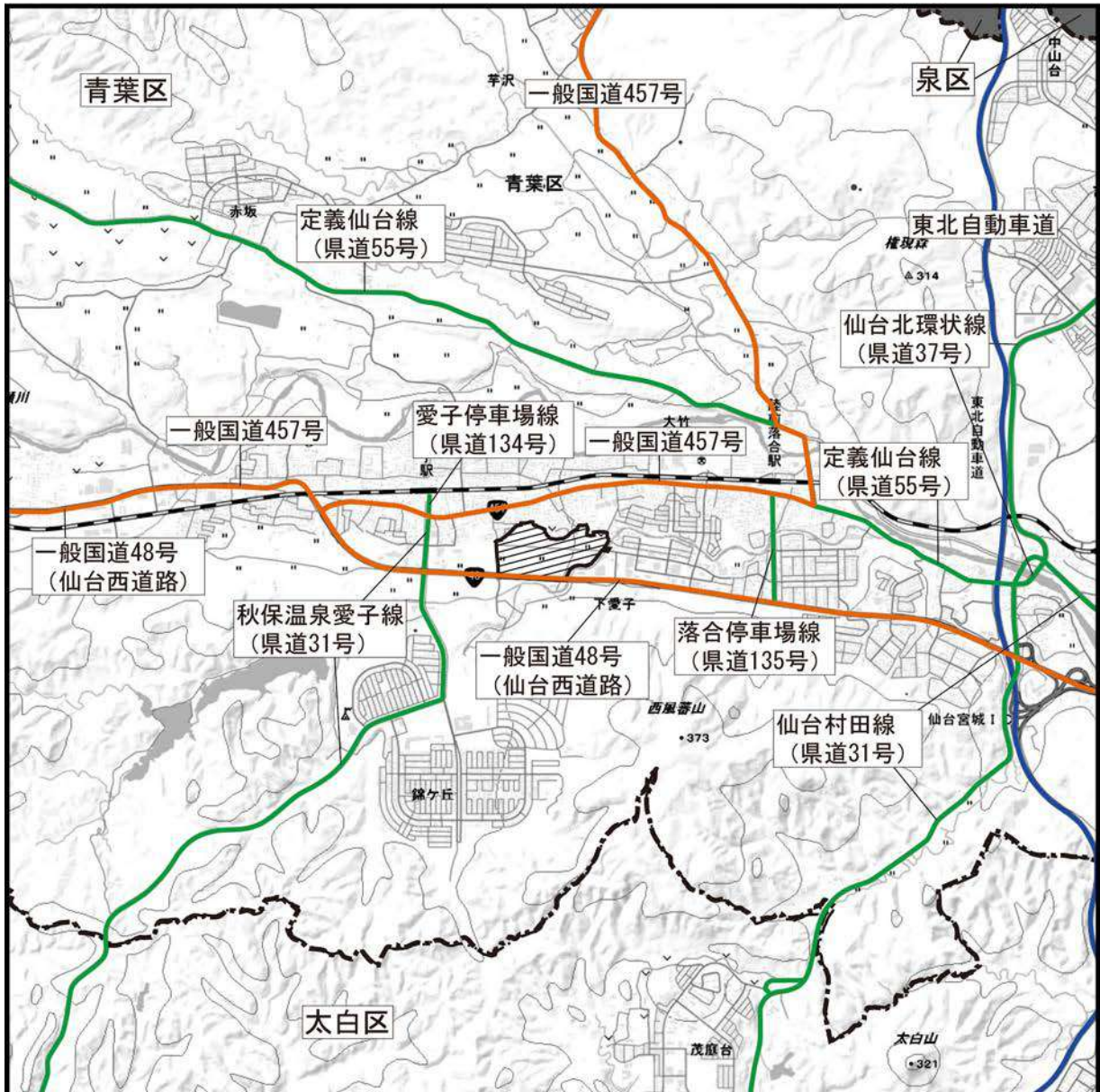
路線名	評価 区間数	評価区間 延長	評価対象 住宅等戸数	昼間・夜間とも 基準達成		昼間のみ 基準達成		夜間のみ 基準達成		昼間・夜間とも 基準値超過	
	(区間)	(km)	(戸)	(戸)	割合 (%)	(戸)	割合 (%)	(戸)	割合 (%)	(戸)	割合 (%)
東北自動車道	31	21.0	381	229	60.1	28	7.3	0	0	124	32.5
一般国道48号 (仙台西道路)	3	2.0	678	678	100.0	0	0	0	0	0	0
一般国道457号	11	34.0	1,911	1,911	100.0	0	0	0	0	0	0
仙台村田線 (県道31号)	5	10.1	126	118	93.7	1	0.8	4	3.2	3	2.4
仙台北環状線 (県道37号)	13	12.1	2,494	2,236	89.7	0	0	238	9.5	20	0.8
定義仙台線 (県道55号)	3	20.3	154	154	100.0	0	0	0	0	0	0
秋保温泉愛子線 (県道132号)	4	2.4	221	221	100.0	0	0	0	0	0	0
愛子停車場線 (県道134号)	1	0.2	76	76	100.0	0	0	0	0	0	0
落合停車場線 (県道135号)	1	0.8	321	317	98.8	0	0	3	0.9	1	0.3

出典：「公害関係資料集（令和3年度測定結果）」（仙台市環境局）






##### ウ 鉄道騒音

「公害関係資料集（平成29年度～令和3年度測定結果）」（仙台市環境局）によれば、調査範囲において、過去5年間に鉄道騒音は測定されていない。



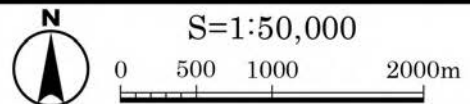


凡 例

-  : 対象事業計画地
-  : 区界
-  : 高速道路(評価対象 東北自動車道)
-  : 一般国道(評価対象 2路線)
-  : 県道(評価対象 6路線)

注) 図中の路線名は、表3.1-17に対応する。  
 出典: 「公害関係資料集 令和3年度測定結果」(仙台市環境局)

図3.1-5 自動車騒音評価路線



## 2)騒音に係る苦情の状況

仙台市における騒音に係る苦情件数の経年変化は、表3.1-18に示すとおりである。

苦情件数は83～122件で推移し、令和3年度は122件であった。

表3.1-18 騒音に係る苦情件数の経年変化(平成29年度～令和3年度)

単位：件

項目 \ 年度	平成 29	平成 30	令和元	令和 2	令和 3
騒音	85	100	83	89	122

出典：「公害関係資料集（令和3年度測定結果）」（仙台市環境局）

## 3)発生源の状況

仙台市における騒音規制法に基づく特定施設届出状況は、表 3.1-19 に示すとおりである。

令和 3 年度末までに届出があった特定工場等実数は 967、特定施設総数は 5,782 である。

仙台市における宮城県公害防止条例に基づく特定施設届出状況は、表 3.1-20 に示すとおりである。令和 3 年度末までに届出があった特定工場等実数は 583、特定施設総数は 1,342 である。

仙台市における騒音規制法に基づく特定建設作業届出状況は、表 3.1-21 に示すとおりである。令和 3 年度に届出された全 266 件の作業数のうち最も多かったものは、工事種別ではビル等工事の作業数が 199 件、作業内容別ではさく岩機を使用する作業数が 150 件であった。

図 2-1 に示す関係地域範囲内における、騒音規制法に基づく特定施設の届出があった工場又は事業場は、表 3.1-22 及び図 3.1-6 に示すとおり、17 事業場である。また、宮城県公害防止条例に基づく特定施設の届出があった工場又は事業場は、表 3.1-23 及び図 3.1-7 に示すとおり、9 事業場である。

表3.1-19 騒音規制法に基づく特定施設届出状況（令和3年度）

項目	特定工場等実数 <sup>※</sup>	特定施設総数
金属加工機械	41	255
空気圧縮機及び送風機	764	4,903
土石用又は鉱物用破碎機等	13	107
織機	1	10
建設用資材製造機械	12	19
穀物用製粉機	1	6
木材加工機械	32	90
抄紙機	-	-
印刷機械	103	371
合成樹脂用射出成型機	-	20
鋳造型機	-	1
施設数 計	967	5,782

※) 代表的な施設のところにのみ計上している。

出典：「公害関係資料集（令和3年度測定結果）」（仙台市環境局）

表3.1-20 宮城県公害防止条例（騒音）に基づく特定施設届出状況（令和3年度）

項目	特定工場等実数 <sup>※</sup>	特定施設総数
金属加工機械	4	12
空気圧縮機及び送風機	12	87
土石用又は鉱物用破碎機等	4	19
織機	-	-
建設用資材製造機械	-	1
穀物用製粉機	-	1
木材加工機械	1	6
抄紙機	-	-
印刷機械	7	55
合成樹脂用射出成型機	-	1
鋳造型機	-	-
ディーゼルエンジン及びガソリンエンジン	5	14
クーリングタワー	157	364
バーナー	356	662
繊維工業用機械	5	5
コンクリート管等製造機	-	-
金属製品製造機械	1	5
土石等加工機械	31	110
施設数 計	583	1,342

※) 代表的な施設のところにのみ計上している。

出典：「公害関係資料集（令和3年度測定結果）」（仙台市環境局）

表3.1-21 騒音規制法に基づく特定建設作業届出状況（令和3年度）

単位：件

作業内容	工事種別	ビル等 工事	上下水道等 工事	道路河川等 工事	その他の 工事	合計
くい打機くい抜機を使用する作業		11	-	6	2	19
びょう打機を使用する作業		4	-	-	-	4
さく岩機を使用する作業		113	8	14	15	150
空気圧縮機を使用する作業		20	2	3	3	28
コンクリートプラントを設けて行う作業		2	-	-	-	2
バックホウを使用する作業		48	2	4	5	59
トラクターショベルを使用する作業		-	-	-	1	1
ブルドーザーを使用する作業		1	-	-	2	3
計		199	12	27	28	266

出典：「公害関係資料集（令和3年度測定結果）」（仙台市環境局）

表3.1-22 騒音規制法に基づく特定施設を有する工場又は事業場

工場又は事業場の所在地	工場又は事業場の数	特定施設の種類の数
仙台市青葉区	愛子中央四丁目	1
	芋沢字大竹新田	1
	芋沢字大竹新田下	1
	芋沢字大竹原	1
	芋沢字本郷	1
	落合四丁目	2
	落合五丁目	1
	上愛子字新宮前	1
	栗生五丁目	2
	栗生六丁目	1
	下愛子字観音堂	1
	下愛子字西風蕃山	1
	下愛子字二本松	1
	錦ヶ丘七丁目	1
錦ヶ丘九丁目	1	
計	17	4*

※ 該当する特定施設の種類の数は「空気圧縮機及び送風機」「土石用又は鉱物用の破碎機、摩砕機、ふるい及び分級機」「建設用資材製造機械」「木材加工機械」である。

出典：「騒音振動特定施設一覧」（令和5年3月31日現在、仙台市）

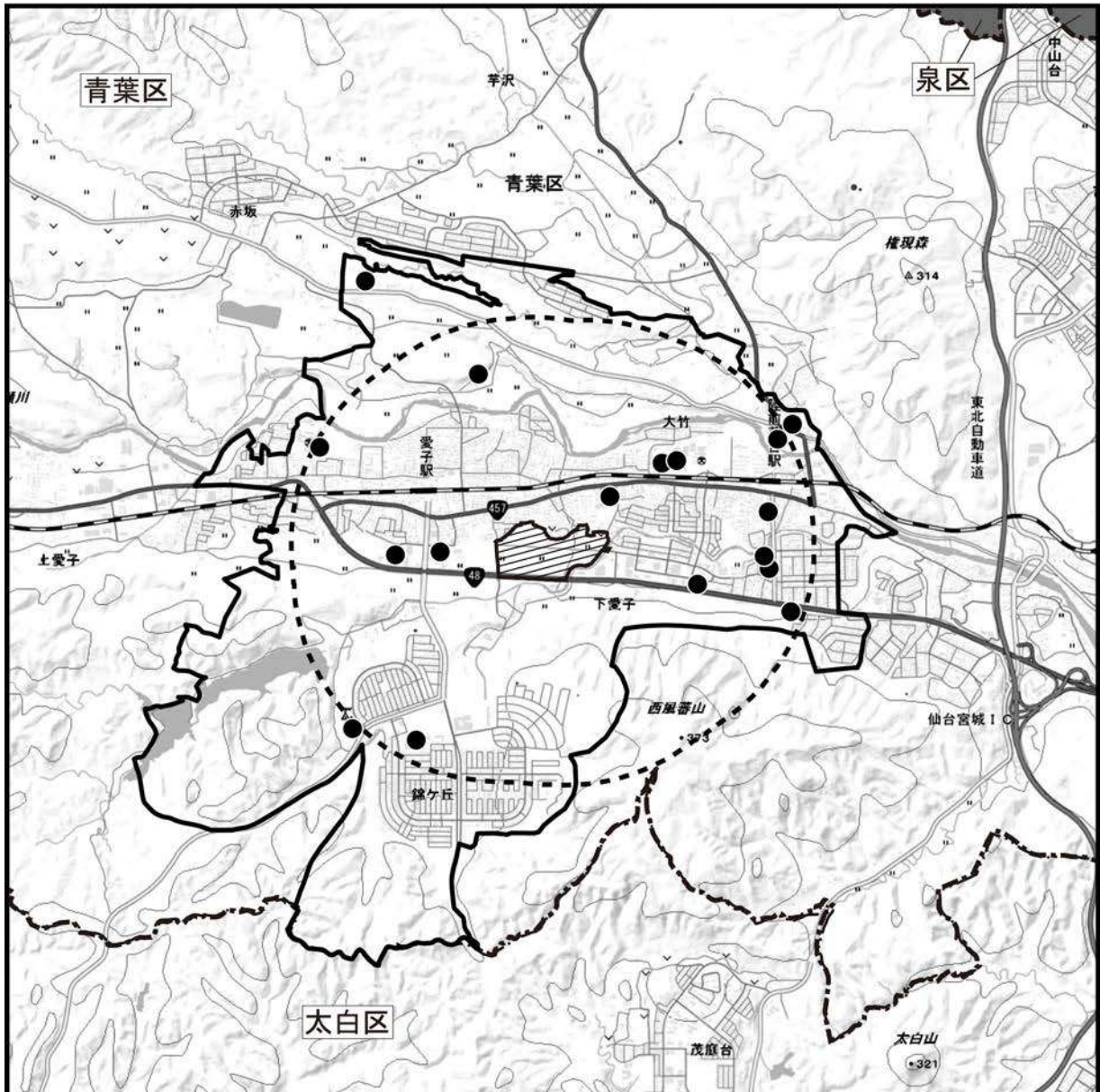
表3.1-23 宮城県公害防止条例（騒音）に基づく特定施設を有する工場又は事業場

工場又は事業場の所在地	工場又は事業場の数	特定施設の種類の数
仙台市青葉区	愛子東五丁目	1
	落合二丁目	1
	落合四丁目	1
	上愛子字芦見	1
	上愛子字蛇台原	1
	下愛子字観音堂	1
	下愛子字二本松	1
	下愛子字町	1
	錦ヶ丘一丁目	1
計	9	3*






※ 該当する特定施設の種類の数は「パーナー」「クーリングタワー」「土石、鉱物又はガラスの加工の用に供する施設」である。

出典：「騒音振動特定施設一覧」（令和5年3月31日現在、仙台市）





凡 例

-  : 対象事業計画地
-  : 区界
-  : 関係地域の範囲（対象事業計画地境界から1,500mの範囲）
-  : 関係地域に該当する町丁目
-  : 騒音規制法に基づく特定施設

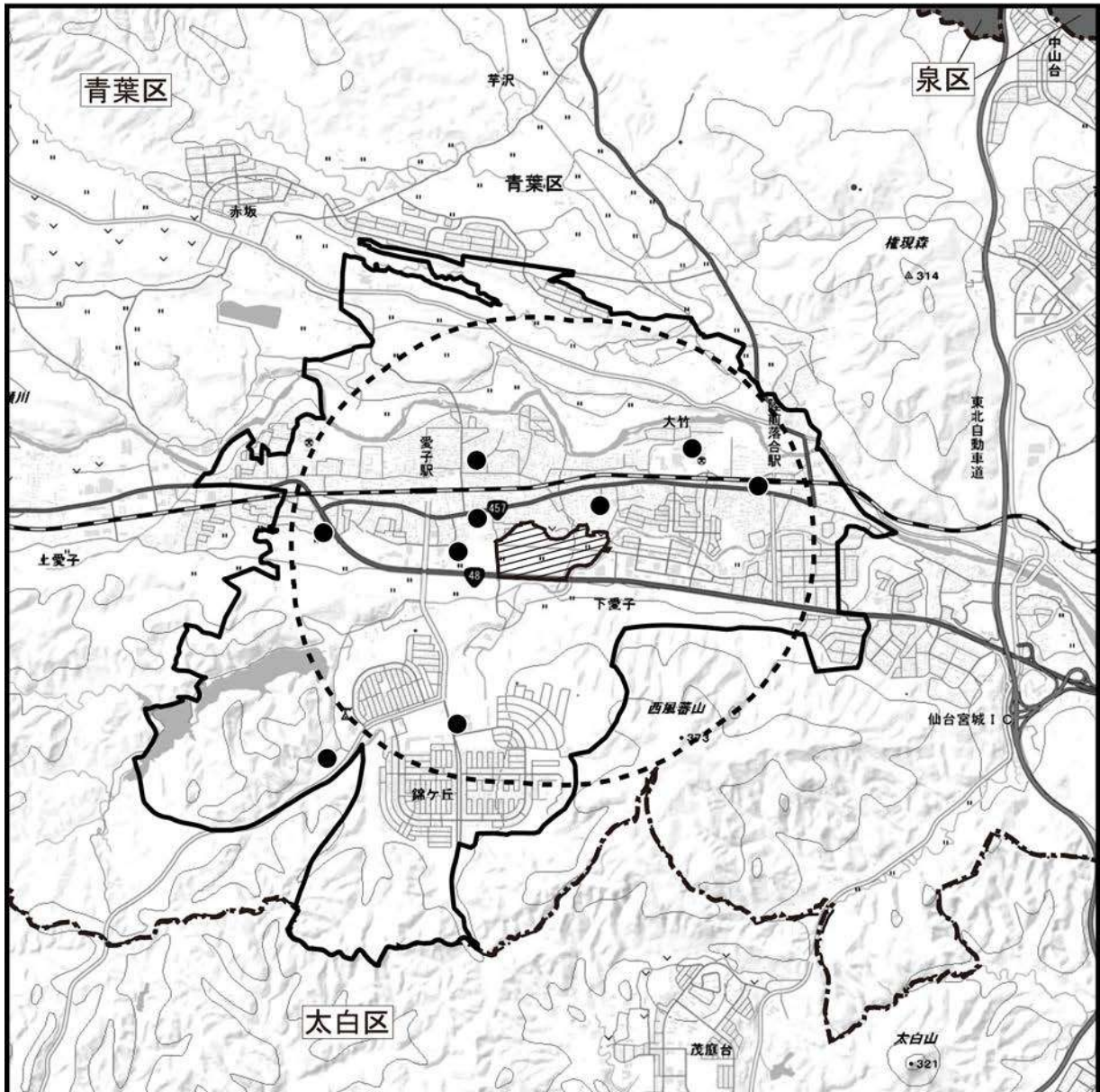
出典:「騒音振動特定施設一覧」(令和5年3月31日現在、仙台市)

図3.1-6 騒音規制法に基づく特定施設








S=1:50,000

0 500 1000 2000m



凡 例

-  : 対象事業計画地
-  : 区界
-  : 関係地域の範囲 (対象事業計画地境界から1,500mの範囲)
-  : 関係地域に該当する町丁目
-  : 宮城県公害防止条例 (騒音) に基づく特定施設

出典:「騒音振動特定施設一覧」(令和5年3月31日現在、仙台市)

図3.1-7 宮城県公害防止条例に基づく特定施設



S=1:50,000

0 500 1000 2000m

#### (4)振動

##### 1)振動の状況

###### ア 環境振動

「公害関係資料集（平成29年度～令和3年度測定結果）」（仙台市環境局）によれば、調査範囲において、過去5年間に環境振動は測定されていない。

###### イ 道路交通振動

「公害関係資料集（平成29年度～令和3年度測定結果）」（仙台市環境局）によれば、調査範囲において、過去5年間に道路交通振動は測定されていない。

###### ウ 鉄道振動

「公害関係資料集（平成29年度～令和3年度測定結果）」（仙台市環境局）によれば、調査範囲において、過去5年間に鉄道振動は測定されていない。

##### 2)振動に係る苦情の状況

仙台市における振動に係る苦情件数の経年変化は、表3.1-24に示すとおりである。

苦情件数は3件～8件で推移し、令和3年度は8件であった。

表3.1-24 振動に係る苦情件数の経年変化（平成29年度～令和3年度）

単位：件

項目 \ 年度	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3
振動	8	8	7	3	8

出典：「公害関係資料集（令和3年度測定結果）」（仙台市環境局）

##### 3)発生源の状況

仙台市における振動規制法に基づく特定施設届出状況は、表3.1-25に示すとおりである。令和3年度末までに届出があった特定工場等実数は243、特定施設総数は915である。

仙台市における宮城県公害防止条例に基づく特定施設届出状況は、表3.1-26に示すとおりである。令和3年度末までに届出があった特定工場等実数は1,147、特定施設総数は8,664である。

仙台市における振動規制法に基づく特定建設作業届出状況は、表3.1-27に示すとおりである。令和3年度に届出された全152件の作業数のうち最も多かったものは、工事種別ではビル等工事の作業数が115件、作業内容別ではブレーカーを使用する作業数が97件であった。

図2-1に示す関係地域範囲内における、振動規制法に基づく特定施設の届出があった工場又は事業場は、表3.1-28及び図3.1-8に示すとおり、5事業場である。宮城県公害防止条例に基づく特定施設の届出があった工場又は事業場は、表3.1-29及び図3.1-9に示すとおり、15事業場である。



表3.1-25 振動規制法に基づく特定施設届出状況（令和3年度）

項目	特定工場等実数※	特定施設総数
金属加工機械	52	321
圧縮機	141	372
土石用又は鉱物用破碎機等	13	104
織機	1	10
コンクリート製品製造機械	1	2
木材加工機械	8	17
印刷機械	27	68
ゴム・合成樹脂練用ロール機	-	-
合成樹脂用射出成型機	-	20
鋳型造型機	-	1
施設数 計	243	915

※) 代表的な施設のところにのみ計上している。

出典：「公害関係資料集（令和3年度測定結果）」（仙台市環境局）

表3.1-26 宮城県公害防止条例（振動）に基づく特定施設届出状況（令和3年度）

項目	特定工場等実数※	特定施設総数
金属加工機械	4	12
圧縮機	8	24
土石用又は鉱物用破碎機等	5	19
織機	-	-
コンクリート製品製造機械	-	-
ドラムパーカー又はチッパー	-	2
印刷機械	5	18
ゴム・合成樹脂練用ロール機	-	-
合成樹脂用射出成型機	-	1
鋳型造型機	-	-
金属加工機械	-	-
ディーゼルエンジン	3	17
冷凍機	1,122	8,571
施設数 計	1,147	8,664

※) 代表的な施設のところにのみ計上している。

出典：「公害関係資料集（令和3年度測定結果）」（仙台市環境局）

表3.1-27 振動規制法に基づく特定建設作業届出状況（令和3年度）

単位：件

作業内容	工事種別	ビル等 工事	上下水道等 工事	道路河川等 工事	その他の 工事	合計
くい打機くい抜機を使用する作業		45	-	7	3	55
鋼球を使用して破壊する作業		-	-	-	-	-
舗装破砕機を使用する作業		-	-	-	-	-
ブレーカーを使用する作業		70	5	9	13	97
計		115	5	16	16	152

出典：「公害関係資料集（令和3年度測定結果）」（仙台市環境局）

表3.1-28 振動規制法に基づく特定施設を有する工場又は事業場

工場又は事業場の所在地		工場又は事業場の数	特定施設の種類の数
仙台市青葉区	芋沢字大竹新田下	1	2
	芋沢字本郷	1	1
	栗生五丁目	1	1
	栗生六丁目	1	1
	下愛子字西風蕃山	1	1
計	5	2*	

※ 該当する特定施設の種類の数は「圧縮機」「土石用又は鉱物用の破砕機、摩砕機、ふるい及び分級機」である。

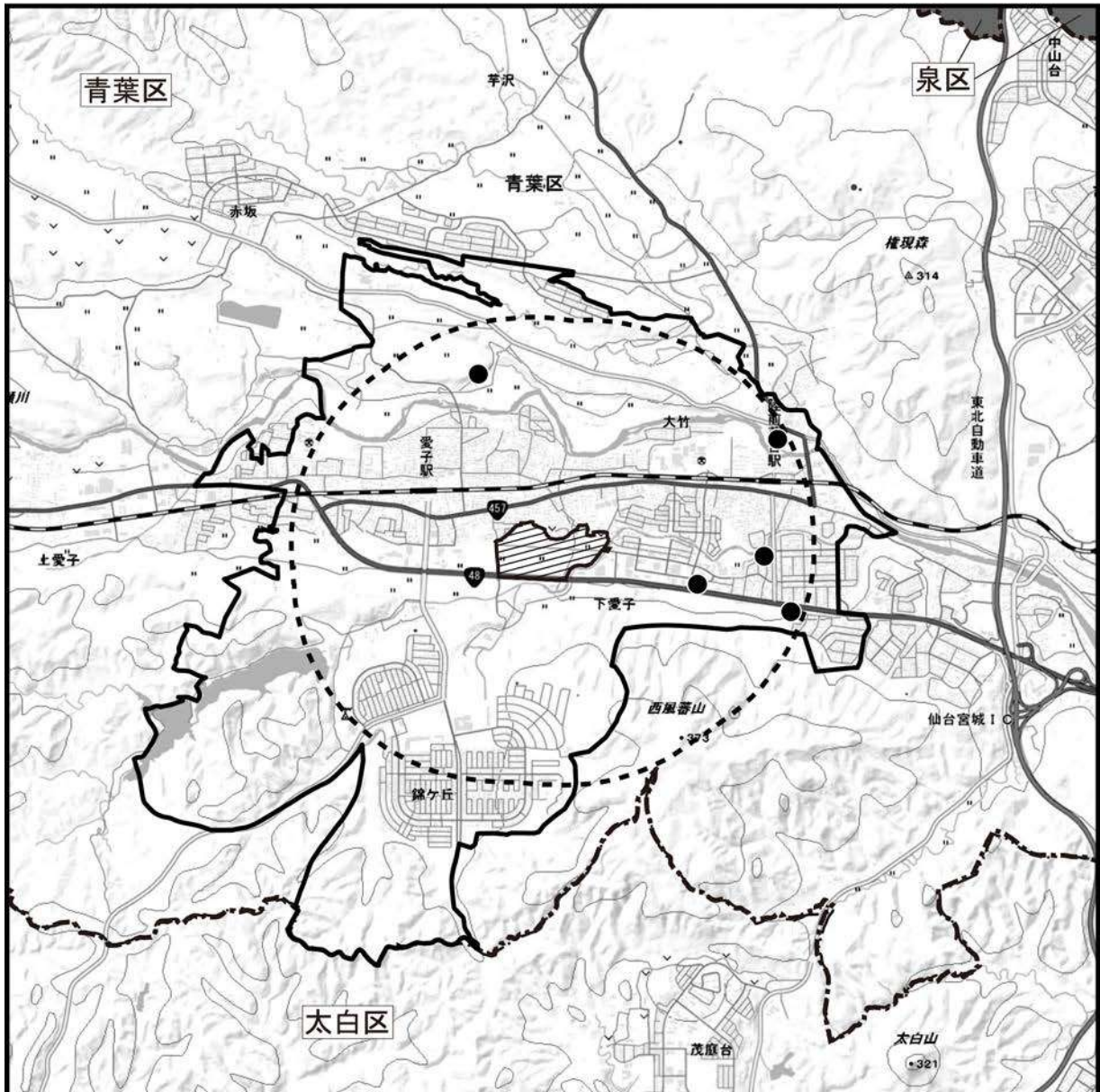
出典：「騒音振動特定施設一覧」（令和5年3月31日現在、仙台市）

表3.1-29 宮城県公害防止条例（振動）に基づく特定施設を有する工場又は事業場






工場又は事業場の所在地		工場又は事業場の数	特定施設の種類の数
仙台市青葉区	愛子中央一丁目	1	1
	愛子東三丁目	1	1
	愛子東五丁目	1	1
	芋沢字大竹原	1	1
	落合四丁目	1	1
	落合五丁目	1	1
	上愛子字新宮前	1	1
	上愛子字蛇台原	1	1
	栗生五丁目	1	1
	栗生六丁目	1	1
	栗生七丁目	1	1
	下愛子字二本松	1	1
	下愛子字観音	1	1
	錦ヶ丘七丁目	1	1
	錦ヶ丘九丁目	1	1
計	15	1*	

※ 該当する特定施設の種類の数は「冷凍機」である。

出典：「騒音振動特定施設一覧」（令和5年3月31日現在、仙台市）



凡 例

-  : 対象事業計画地
-  : 区界
-  : 関係地域の範囲（対象事業計画地境界から1,500mの範囲）
-  : 関係地域に該当する町丁目
-  : 振動規制法に基づく特定施設

出典:「騒音振動特定施設一覧」(令和5年3月31日現在、仙台市)

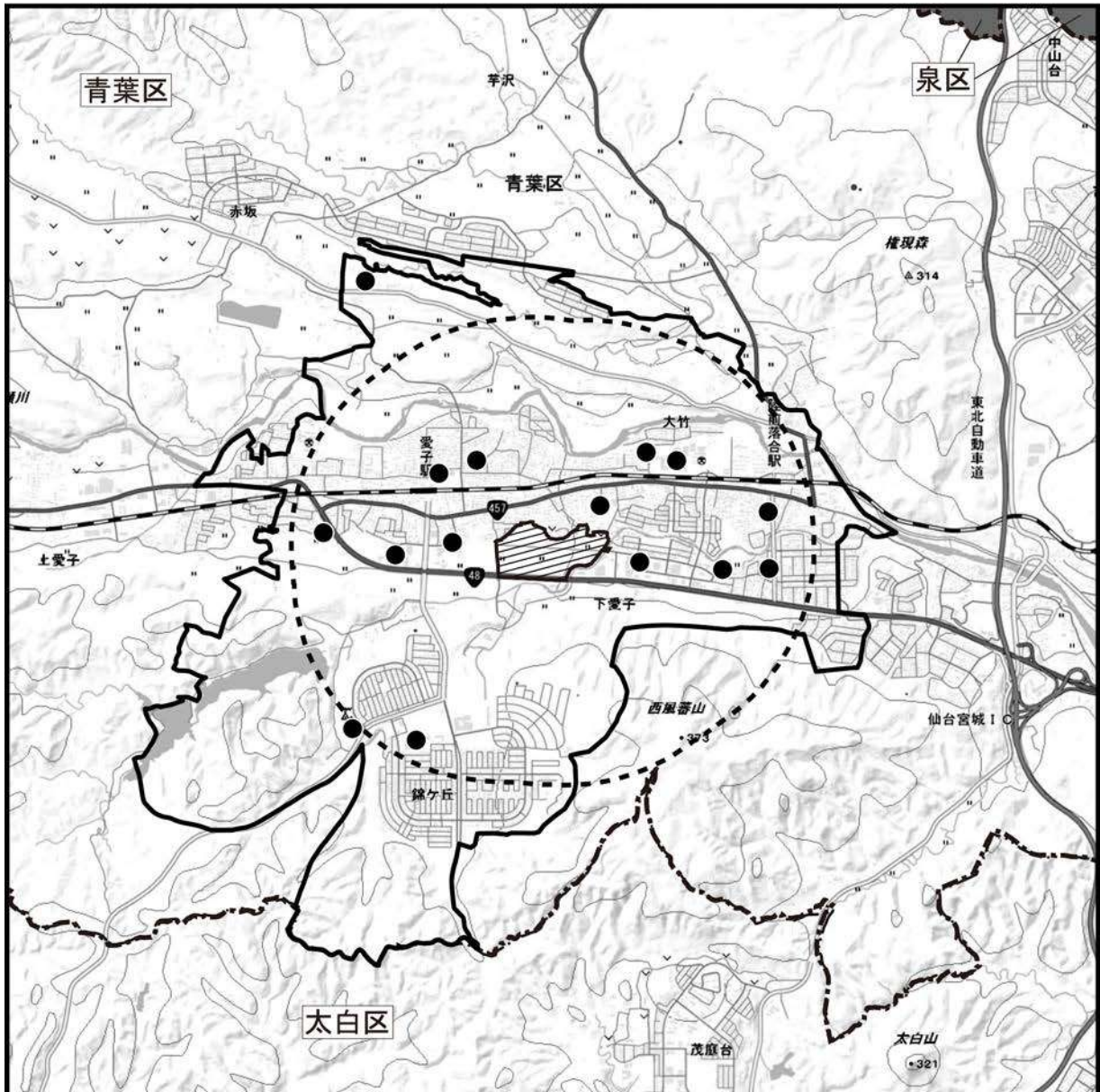
図3.1-8 振動規制法に基づく特定施設点








S=1:50,000

0 500 1000 2000m





凡 例

-  : 対象事業計画地
-  : 区界
-  : 関係地域の範囲（対象事業計画地境界から1,500mの範囲）
-  : 関係地域に該当する町丁目
-  : 宮城県公害防止条例（振動）に基づく特定施設

出典:「騒音振動特定施設一覧」(令和5年3月31日現在、仙台市)

図3.1-9 宮城県公害防止条例（振動）に基づく特定施設



S=1:50,000

0 500 1000 2000m

## (5)悪臭

### 1)悪臭の状況（苦情の状況）

仙台市における悪臭に係る苦情件数の経年変化は、表 3.1-30 に示すとおりである。

苦情件数は 19 件～47 件で推移し、令和 3 年度は 47 件で最も多かった。また、悪臭に係る苦情の発生源区分は、不明を除き、いずれの年度もサービス業・その他が最多である。

表3.1-30 悪臭に係る苦情件数の経年変化(平成29年度～令和3年度)

単位：件

発生源区分	年度	平成 29	平成 30	令和元	令和 2	令和 3
畜産農業		1	0	0	0	0
飼料・肥料製造工場		1	4	0	0	0
食料品製造工場		2	0	1	0	1
化学工場		0	0	0	0	0
その他の製造工場		2	0	6	1	8
サービス業・その他		8	5	11	5	9
移動発生源		0	0	0	0	0
建設作業現場		0	3	0	4	1
下水・用水		0	0	0	0	0
ごみ集積所		0	0	0	0	0
個人住宅・アパート・寮		5	3	3	2	5
不明		7	4	9	11	23
合計		26	19	30	23	47

出典：「公害関係資料集（令和3年度測定結果）」（仙台市環境局）

### 2)発生源の状況

仙台市における、宮城県公害防止条例に基づく特定施設届出状況は、表 3.1-31 に示すとおりである。なお、図 2-1 に示す関係地域範囲内において、宮城県公害防止条例に基づく悪臭に係る特定施設は存在しない。

表3.1-31 宮城県公害防止条例（悪臭）に基づく特定施設届出状況（令和3年度）

届出件数	施設数	事業場数
0	10	7

出典：「公害関係資料集（令和3年度測定結果）」（仙台市環境局）

### 3.1.2 水環境

#### (1)水質

##### 1)水質汚濁の状況

調査範囲における仙台市による水質調査地点は、図 3.1-10 に示すとおりである。

対象事業計画地周辺における河川の水質調査地点は、対象事業計画地の北を東方向に流れる広瀬川の「鳴合橋 (①)」及び「生瀬橋 (②)」、対象事業計画地の北東で広瀬川に流入する芋沢川の「芋沢川最下流 (③)」、対象事業計画地の南東側に接して東方向に流れ、広瀬川に流入する斎勝川の「斎勝川最下流 (④)」、対象事業計画地の東で広瀬川に流入する綱木川の「綱木川最下流 (⑤)」の 5 地点がある。また、湖沼の水質調査地点として、対象事業計画地の南西に位置し、流出後は斎勝川となる月山池の「月山池出口」の 1 地点がある。

調査範囲における各地点の測定結果は、表 3.1-32～表 3.1-37 に示すとおりである。

河川では、広瀬川が環境基準の類型指定がされており、「鳴合橋」及び「生瀬橋」で、大腸菌群数が基準値を超過した。河川における BOD の経年変化は、すべての地点で横ばい傾向であった。






湖沼では、月山池は環境基準の類型指定がされていない。月山池における COD の経年変化は、横ばい傾向であった。

なお、広瀬川の「鳴合橋」では、令和 3 年度にダイオキシン類の測定が実施されており、測定結果は表 3.1-38 に示すとおりである。「鳴合橋」は基準値を下回った。





凡例

-  : 対象事業計画地
-  : 区界
-  : 河川
-  : 湖沼(主要な湖沼のみ名称記載)
-  : 調査地点(①～⑥)

注) 表中の番号は、表3.1-32～表3.1-38に対応する。

出典:「公害関係資料集 令和3年度測定結果」(仙台市環境局)

「仙台市河川図」(令和元年9月、仙台市)

「令和2年度仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」(令和3年3月、仙台市)

図3.1-10 水質調査地点



S=1:50,000

0 500 1000 2000m

表3.1-32 河川の水質測定結果（生活環境項目：令和3年度）

番号	項目 測定地点		類型 (達成 期間)	pH	DO	BOD	COD	SS	大腸菌群数
				最小～最大 年平均	最小～最大 年平均	最小～最大 年平均75%値	最小～最大 年平均75%値	最小～最大 年平均	最小～最大 年平均
				—	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	MPN/100mL
①	広瀬川	鳴合橋	A (イ)	6.9～7.2 7.1	8.5～14 14	<0.5～1.1 0.6	—	<1～5 2	33～13,000 2,200
②	広瀬川	生瀬橋	B (ロ)	7.4～8.0 7.6	9.1～14 11	<0.5～0.9 0.6	—	<1～6 2	33～49,000 7,200
③	芋沢川	芋沢川最下流	—	7.5～7.9 7.8	8.2～15 11	<0.5～1.6 0.8	—	<1～15 4	79～49,000 7,700
④	斎勝川	斎勝川最下流	—	7.7～8.7 8.2	9.2～15 11	<0.5～1.4 0.9	—	<1～6 2	49～24,000 5,300
⑤	綱木川	綱木川最下流	—	7.0～7.8 7.2	8.2～10 9.1	0.6～1.2 1.0	—	<1～5 1	490～240,000 23,000
基準値			A	6.5以上 8.5以下	7.5以上	2以下	—	25以下	1,000以下
			B	6.5以上 8.5以下	5以上	3以下	—	25以下	5,000以下

注1) 表中の番号は図3.1-10に対応する。

注2) 類型（河川）は以下のとおりである。

AA：水道1級、自然環境保全及びA以下の欄に掲げるもの

A：水道2級、水産1級、水浴及びB以下の欄に掲げるもの

B：水道3級、水産2級及びC以下の欄に掲げるもの

C：水産3級、工業用水1級及びD以下の欄に掲げるもの

D：工業用水2級、農業用水及びEの欄に掲げるもの

E：工業用水3級、環境保全

注3) 達成期間は以下のとおりである。

イ：直ちに達成

ロ：5年以内で可及的速やかに達成

ハ：5年を越える期間で可及的速やかに達成

ニ：段階的に暫定目標を達成しつつ、環境基準の可及的速やかな達成を図る。

出典：「公害関係資料集（令和3年度測定結果）」（仙台市環境局）

表3.1-33 BOD経年変化（年平均75%値：平成29年度～令和3年度）

単位：mg/L

測定地点			年度				
			平成 29	平成 30	令和元	令和 2	令和 3
①	広瀬川	鳴合橋	0.6	0.6	0.6	0.7	0.6
②	広瀬川	生瀬橋	0.7	0.6	0.6	0.8	0.6
③	芋沢川	芋沢川最下流	1.0	1.0	0.9	0.8	0.8
④	斎勝川	斎勝川最下流	0.9	0.9	0.7	0.8	0.9
⑤	綱木川	綱木川最下流	0.9	1.0	1.0	1.0	1.0

注) 表中の番号は図3.1-10に対応する。

出典：「公害関係資料集（平成29年度～令和3年度測定結果）」（仙台市環境局）

表3.1-34(1) 河川の水質測定結果（健康項目：令和3年度）

平均値の単位：mg/L

項目	番号 測定地点	①	②	③	④	⑤	基準値
		広瀬川	広瀬川	芋沢川	斎勝川	綱木川	
		鳴合橋	生瀬橋	芋沢川最下流	斎勝川最下流	綱木川最下流	
カドミウム	平均値	<0.001	<0.001	—	—	—	0.003 以下
	m/n	0/4	0/2	—	—	—	
全シアン	平均値	<0.1	<0.1	—	—	—	検出され ないこと
	m/n	0/4	0/2	—	—	—	
鉛	平均値	<0.005	<0.005	—	—	—	0.01 以下
	m/n	0/4	0/2	—	—	—	
六価クロム	平均値	<0.01	<0.01	—	—	—	0.02 以下
	m/n	0/4	0/2	—	—	—	
砒素	平均値	<0.005	<0.005	—	—	—	0.01 以下
	m/n	0/4	0/2	—	—	—	
総水銀	平均値	<0.0005	<0.0005	—	—	—	0.0005 以下
	m/n	0/4	0/2	—	—	—	
アルキル水銀	平均値	<0.0005	<0.0005	—	—	—	検出され ないこと
	m/n	0/2	0/1	—	—	—	
PCB	平均値	<0.0005	<0.0005	—	—	—	検出され ないこと
	m/n	0/2	0/1	—	—	—	
ジクロロメタン	平均値	<0.002	<0.002	—	—	—	0.02 以下
	m/n	0/4	0/2	—	—	—	
四塩化炭素	平均値	<0.0002	<0.0002	—	—	—	0.002 以下
	m/n	0/4	0/2	—	—	—	
1,2-ジクロロエタン	平均値	<0.0004	<0.0004	—	—	—	0.004 以下
	m/n	0/4	0/2	—	—	—	
1,1-ジクロロエチレン	平均値	<0.002	<0.002	—	—	—	0.1 以下
	m/n	0/4	0/2	—	—	—	
シス-1,2-ジクロロエチレン	平均値	<0.004	<0.004	—	—	—	0.04 以下
	m/n	0/4	0/2	—	—	—	
1,1,1-トリクロロエタン	平均値	<0.0005	<0.0005	—	—	—	1 以下
	m/n	0/4	0/2	—	—	—	
1,1,2-トリクロロエタン	平均値	<0.0006	<0.0006	—	—	—	0.006 以下
	m/n	0/4	0/2	—	—	—	
トリクロロエチレン	平均値	<0.001	<0.001	—	—	—	0.01 以下
	m/n	0/4	0/2	—	—	—	
テトラクロロエチレン	平均値	<0.0005	<0.0005	—	—	—	0.01 以下
	m/n	0/4	0/2	—	—	—	
1,3-ジクロロプロペン	平均値	<0.0002	<0.0002	—	—	—	0.002 以下
	m/n	0/4	0/2	—	—	—	
チウラム	平均値	<0.0006	<0.0006	—	—	—	0.006 以下
	m/n	0/4	0/2	—	—	—	
シマジン	平均値	<0.0003	<0.0003	—	—	—	0.003 以下
	m/n	0/4	0/2	—	—	—	
チオベンカルブ	平均値	<0.001	<0.001	—	—	—	0.02 以下
	m/n	0/4	0/2	—	—	—	
ベンゼン	平均値	<0.001	<0.001	—	—	—	0.01 以下
	m/n	0/4	0/2	—	—	—	
セレン	平均値	<0.002	<0.002	—	—	—	0.01 以下
	m/n	0/4	0/2	—	—	—	
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	平均値	0.26	0.23	0.16	0.41	1.9	10 以下
	m/n	0/12	0/12	0/12	0/12	0/12	
ふっ素	平均値	<0.08	<0.08	—	—	—	0.8 以下
	m/n	0/4	0/2	—	—	—	

注1) 表中の番号は図3.1-10に対応する。

注2) 基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンについては最高値とする。

注3) 「検出されないこと」とは、測定方法の定量限界を下回ることをいう。

注4) m/n：環境基準を超える検体数/総検体数、ND：不検出

出典：「公害関係資料集（令和3年度測定結果）」（仙台市環境局）



表3.1-34(2) 河川の水質測定結果（健康項目：令和3年度）

平均値の単位：mg/L

項目	番号 測定地点	①	②	③	④	⑤	基準値
		広瀬川	広瀬川	芋沢川	斎勝川	綱木川	
		鳴合橋	生瀬橋	芋沢川最下流	斎勝川最下流	綱木川最下流	
ほう素	平均値	0.18	0.11	—	—	—	1 以下
	m/n	0/4	0/2	—	—	—	
1,4-ジオキサン	平均値	<0.005	<0.005	—	—	—	0.05 以下
	m/n	0/4	0/2	—	—	—	

注1) 表中の番号は図3.1-10に対応する。

注2) 基準値は年間平均値とする。

注3) 「検出されないこと」とは、測定方法の定量限界を下回ることをいう。

注4) m/n：環境基準を超える検体数/総検体数、ND：不検出

出典：「公害関係資料集（令和3年度測定結果）」（仙台市環境局）

表3.1-35 湖沼の水質測定結果（生活環境項目：令和3年度）

番号	項目 測定地点		類型 (達成 期間)	pH	DO	BOD	COD	SS	大腸菌群数
				最小～最大 年平均	最小～最大 年平均	最小～最大 年平均75%値	最小～最大 年平均75%値	最小～最大 年平均	最小～最大 年平均
				—	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	MPN/100mL
⑥	月山池	月山池出口	—	7.2～8.5 7.6	7.1～14 10	—	4.0～8.1 6.6	<1～17 6	<1.8～4,900 980

注) 表中の番号は図3.1-10に対応する。

出典：「公害関係資料集（令和3年度測定結果）」（仙台市環境局）

表3.1-36 COD経年変化（年平均75%値：平成29年度～令和3年度）

測定地点			年度				
			平成 29	平成 30	令和元	令和 2	令和 3
⑥	月山池	月山池出口	5.5	5.7	5.6	5.3	6.6

注) 表中の番号は図3.1-10に対応する。

出典：「公害関係資料集（平成29年度～令和3年度測定結果）」（仙台市環境局）

表3.1-37 湖沼の水質測定結果（健康項目：令和3年度）

番号	項目 測定地点		硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	
			平均値	m/n
			mg/L	—
⑥	月山池	月山池出口	0.040	0/12
基準値			10 以下	

注1) 表中の番号は図3.1-10に対応する。

注2) 基準値は年間平均値とする。

注3) m/n：環境基準を超える検体数/総検体数

出典：「公害関係資料集（令和3年度測定結果）」（仙台市環境局）

表3.1-38 河川のダイオキシン類監視結果（令和3年度）

番号	測定地点		項目	ダイオキシン類 (pg-TEQ/L)
①	広瀬川	鳴合橋		0.060
環境基準値				1 以下

注1) 表中の番号は図3.1-10に対応する。

出典：「公害関係資料集（令和3年度測定結果）」（仙台市環境局）

2)発生源の状況

図 2-1 に示す関係地域範囲内における水質汚濁防止法に基づく特定事業場は、表 3.1-39 及び図 3.1-11 に示すとおり、25 施設であり、「自動式車両洗浄施設」が 10 施設で最も多い。

また、関係地域範囲内における下水道法に基づく特定事業場は、表 3.1-40 及び図 3.1-12 に示すとおり、25 施設であり、「自動式車両洗浄施設」が 11 施設で最も多い。

表3.1-39 水質汚濁防止法に基づく特定事業場

番号	施設の種類	施設数
8	パン若しくは菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈でんそう	1
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	1
23 の 2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設であって、次に掲げるもの イ 自動式フィルム現像洗浄施設 ロ 自動式感光膜付印刷版現像洗浄施設	1 (イ)
55	生コンクリート製造業の用に供する施設でバッチャープラント	1
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	1
66 の 3	旅館業（旅館業法（昭和二十三年法律第百三十八号）第二条第一項に規定するもの（下宿営業を除く。）をいう。）の用に供する施設であって、次に掲げるもの イ ちゅう房施設 ロ 洗濯施設 ハ 入浴施設	2
66 の 6	飲食店（次号及び第六十六号の八に掲げるものを除く。）に設置されるちゅう房施設（総床面積が 420 平方メートル未満の事業場に係るものを除く）	1
67	洗濯業の用に供する洗浄施設	4
68	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	1
71	自動式車両洗浄施設	10
71 の 2	科学技術（人文科学のみに係るものを除く。）に関する研究、試験、検査又は専門教育を行う事業場で環境省令で定めるものに設置されるそれらの業務の用に供する施設であって、次に掲げるもの イ 自動式フィルム現像洗浄施設 ロ 自動式感光膜付印刷版現像洗浄施設	1 (イ)
-	有害使用	1
計		25

出典：「水質汚濁防止法に基づく特定事業場一覧」（令和5年3月31日現在、仙台市）

表3.1-40 下水道法に基づく特定事業場

番号	施設の種類	施設数
8	パン若しくは菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈でんそう	1
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業 イ まゆ湯煮施設    ロ 副蚕処理施設    ハ 原料浸せき施設 ニ 精練機及び精練そう    ホ シルケット機    ヘ 精白機及び漂白そう ト 染色施設    チ 薬液浸透施設    リ のり抜き施設	1 (ト) 1 (リ)
23 の 2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業 イ 自動式フィルム現像洗浄施設 ロ 自動式感光膜付印刷版現像洗浄施設	1 (イ) 1 (ロ)
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	1
66 の 5	総床面積が 360m <sup>2</sup> 以上の弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	1
66 の 6	総床面積が 420m <sup>2</sup> 以上の飲食店 (66 の 7 及び 66 の 8 に掲げるものを除く) に設置されるちゅう房施設	1
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	5
71	自動式車両洗浄施設	11
71 の 2	科学技術 (人文科学のみに係るものを除く) に関する研究、試験、検査又は専門教育を行う以下の 1~13 の事業場に設置されるそれらの業務の用に供する施設であって、次に掲げるもの イ 洗浄施設 ロ 焼入れ施設 1 国又は地方公共団体の試験研究機関 (人文科学のみに係るものを除く) 2 大学及びその附属試験研究機関 (人文科学のみに係るものを除く) 3 学術研究 (人文科学のみに係るものを除く) 又は製品の製造若しくは技術の改良、考案、若しくは発明に係る試験研究を行う研究所 (1・2 に該当するものを除く) 4 農業・水産又は工業に関する学科を含む専門教育を行う高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校、職員訓練施設又は職業訓練施設 5 保健所    6 検疫所    7 動物検疫所    8 植物検疫所 9 家畜保健衛生所    10 検査業に属する事業場 11 商品検査業に属する事業場    12 臨床検査業に属する事業場 13 犯罪鑑識施設	1 (イ)
計		25

出典：「下水道法に基づく特定事業場一覧」 (令和5年3月31日現在、仙台市)

3)水質に係る苦情の状況

仙台市における水質に係る苦情件数の経年変化は、表 3.1-41 に示すとおりである。

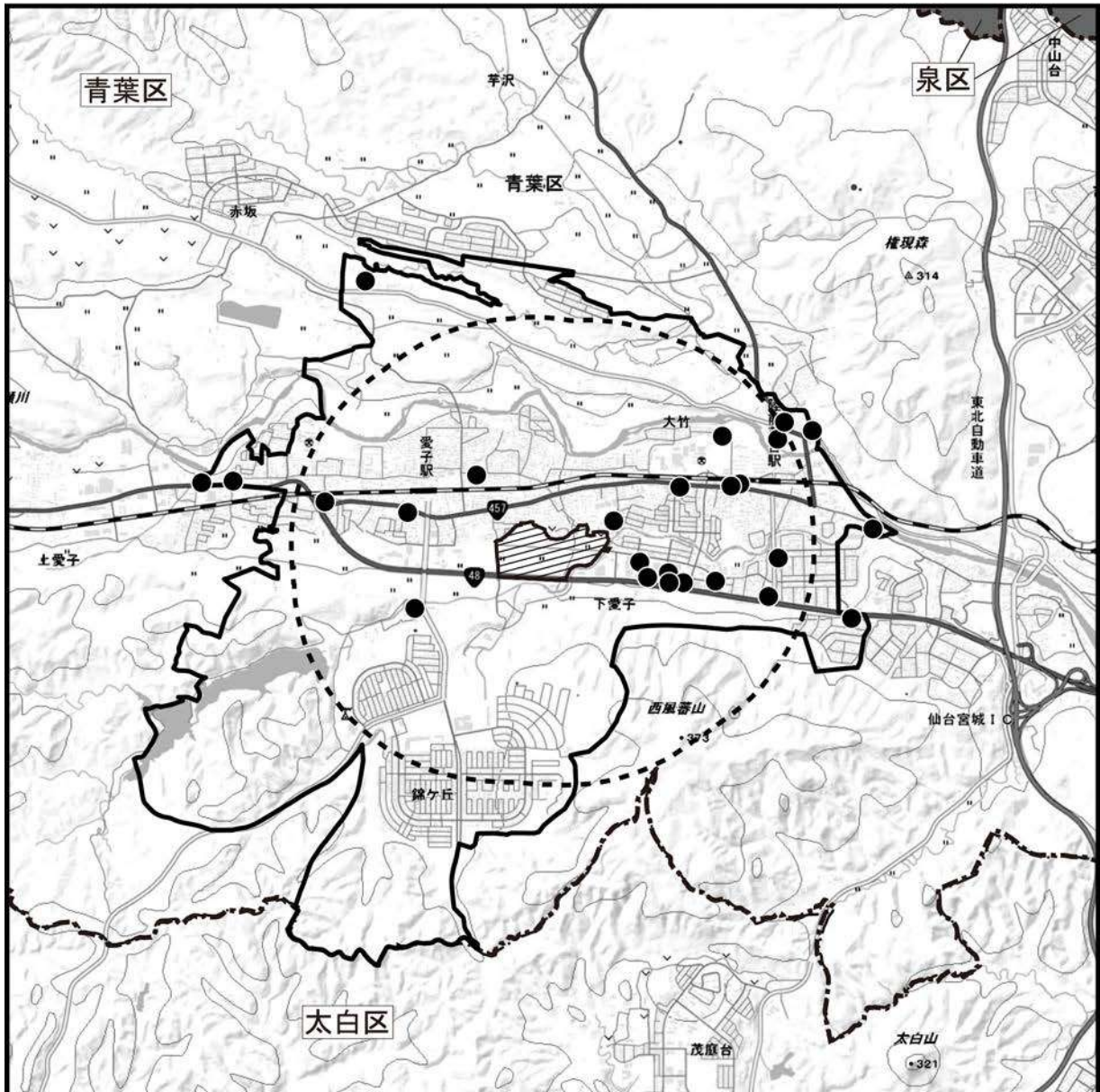
苦情件数は 0 件~3 件で推移し、令和 3 年度は 0 件であった。

表3.1-41 水質に係る苦情件数の経年変化 (平成29年度~令和3年度)






単位：件

項目	年度				
	平成 29	平成 30	令和元	令和 2	令和 3
水質	3	2	0	3	0

出典：「公害関係資料集 (令和3年度測定結果)」 (仙台市環境局)



凡 例

-  : 対象事業計画地
-  : 区界
-  : 関係地域の範囲（対象事業計画地境界から1,500mの範囲）
-  : 関係地域に該当する町丁目
-  : 水質汚濁防止法に基づく特定事業場

出典:「水質汚濁防止法に基づく特定事業場一覧」(令和5年3月31日現在、仙台市)

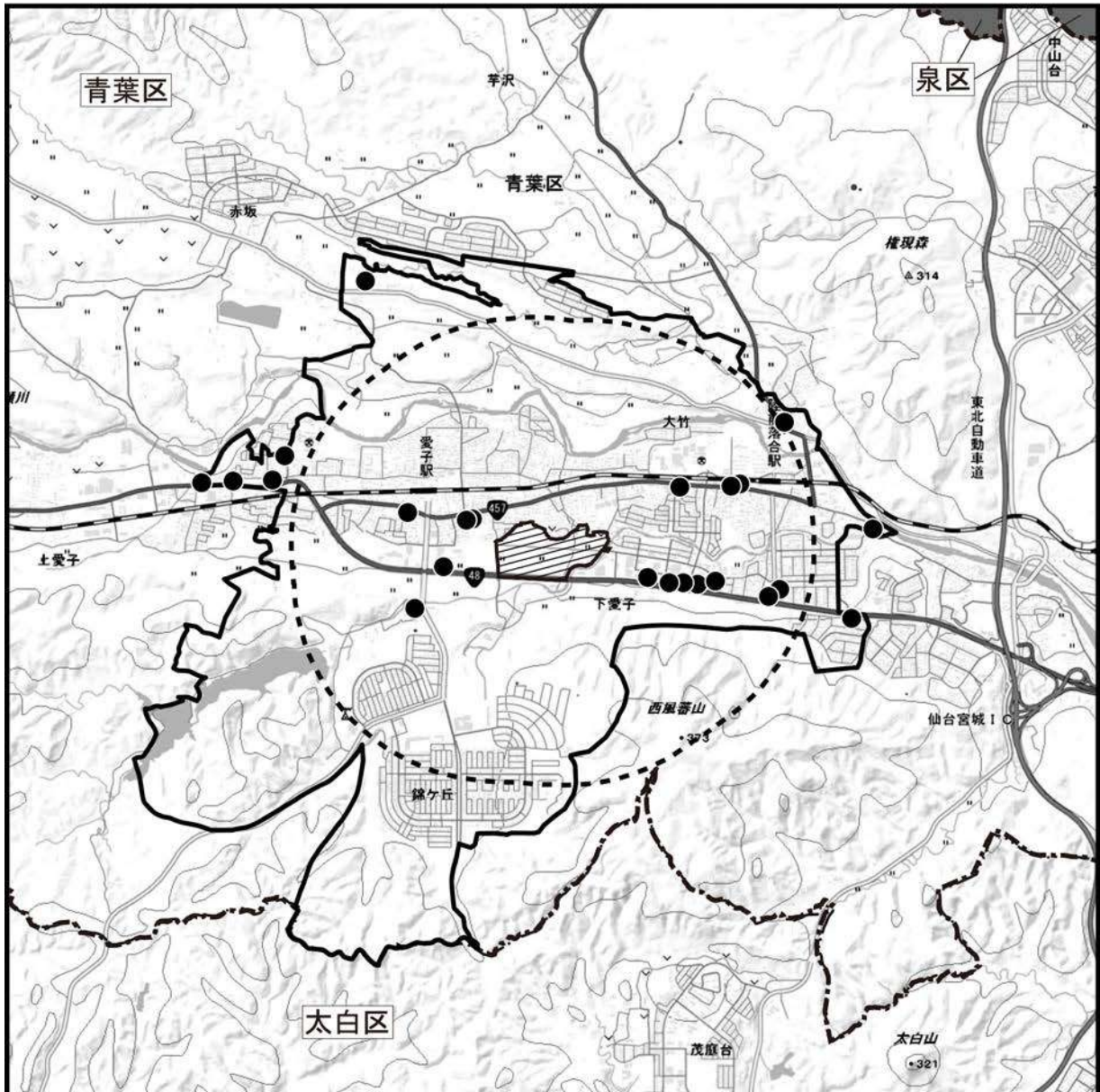
図3.1-11 水質汚濁防止法に基づく特定事業場








S=1:50,000

0 500 1000 2000m





凡 例

-  : 対象事業計画地
-  : 区界
-  : 関係地域の範囲（対象事業計画地境界から1,500mの範囲）
-  : 関係地域に該当する町丁目
-  : 下水道法に基づく特定事業場

出典:「下水道法に基づく特定事業場一覧」(令和5年3月31日現在、仙台市)

図3.1-12 下水道法に基づく特定事業場



S=1:50,000

0 500 1000 2000m

## (2)底質

### 1)底質の状況

「公害関係資料集（平成 29 年度～令和 3 年度測定結果）」（仙台市環境局）によれば、調査範囲において、過去 5 年間に底質の調査は行われていない。なお、ダイオキシン類の監視は行われており、令和 3 年度の監視結果は表 3.1-42 に示すとおりである。

表3.1-42 底質のダイオキシン類監視結果（令和3年度）

番号	項目		ダイオキシン類 (pg-TEQ/g)
	測定地点		
①	広瀬川	鳴合橋	0.25
環境基準値			150 以下

出典：「公害関係資料集（令和3年度測定結果）」（仙台市環境局）

### 2)発生源の状況

図 2-1 に示す関係地域範囲内における水質汚濁に関する発生源の状況については、「(1)水質 2)発生源の状況」（P.3.1-31 参照）で示したとおりである。

## (3)地下水汚染

### 1)地下水汚染の状況

調査範囲では、平成 29 年度～令和 3 年度において図 3.1-13 に示す区画で概況調査、継続監視調査及びダイオキシン類に関する調査が行われている。調査結果は表 3.1-43～表 3.1-46 に示すとおりである。概況調査の環境基準項目は、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が 2 地区で基準値を超過した。概況調査の要監視項目は、すべての地区で基準値を下回った。継続監視調査において、砒素、PCB ならびに硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素がそれぞれ 1 地区で基準値を上回った。ダイオキシン類に関する調査においては、すべての地区で基準値を下回った。なお、調査結果は、青葉区（2 次メッシュコード：574035 及び 574036）及び太白区（2 次メッシュコード：574025 及び 574026）について整理した。

### 2)発生源の状況

図 2-1 に示す関係地域範囲内における水質汚濁に関する発生源の状況については、「(1)水質 2)発生源の状況」（P.3.1-31 参照）で示したとおりである。また、土壤汚染に関する発生源の状況については、「3.1.3 土壤環境 (3)土壤汚染」（P.3.1-58 参照）に示すとおりである。



表3.1-43(1) 地下水概況調査結果（環境基準項目）

単位：℃（水温）、mg/L（水温、pH以外）

調査項目	地区	青葉区	青葉区	青葉区	青葉区	青葉区	青葉区	青葉区
	2次メッシュコード	574035	574035	574035	574035	574036	574036	574036
	調査日 基準値	H29.10.20	R元.9.10	R3.9.22	R3.10.4	H29.10.5	H30.9.6	H30.9.6
水温	—	14.4	16.0	19.4	15.6	16.6	17.2	14.4
pH	—	6.0	6.2	6.2	6.7	6.3	6.8	6.3
カドミウム	0.003以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
全シアン	検出されないこと	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
鉛	0.01以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
六価クロム	0.05以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.01	<0.02	<0.02	<0.02
砒素	0.01以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
総水銀	0.0005以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
アルキル水銀	検出されないこと	ND	—	ND	—	ND	—	—
PCB	検出されないこと	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
ジクロロメタン	0.02以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
四塩化炭素	0.002以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
塩化ビニルモノマー	0.002以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1,2-ジクロロエタン	0.004以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
1,1-ジクロロエチレン	0.1以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
1,1,1-トリクロロエタン	1以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
1,1,2-トリクロロエタン	0.006以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
トリクロロエチレン	0.01以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
テトラクロロエチレン	0.01以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
1,3-ジクロロプロペン	0.002以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
チウラム	0.006以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
シマジン	0.003以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
チオベンカルブ	0.02以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
ベンゼン	0.01以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
セレン	0.01以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10以下	0.50	0.51	3.9	<b>12</b>	6.3	10	5.0
ふっ素	0.8以下	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
ほう素	1以下	<0.02	0.02	<0.02	0.03	0.02	0.04	<0.02
1,4-ジオキサン	0.05以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005

注) 太枠・太字は基準値超過を示す。

出典：「公害関係資料集（平成29年度～令和3年度測定結果）」（仙台市環境局）

表3.1-43(2) 地下水概況調査結果（環境基準項目）

単位：℃（水温）、mg/L（水温、pH以外）

調査項目	地区	青葉区	青葉区	青葉区	青葉区	青葉区	青葉区	青葉区
	2次メッシュコード	574036	574036	574036	574036	574036	574036	574036
	調査日 基準値	H30.9.12	R元.9.9	R元.9.10	R元.9.10	R元.9.10	R2.9.10	R2.9.15
水温	—	15.6	16.3	18.0	19.5	15.5	16.0	16.8
pH	—	6.4	6.7	5.3	6.8	6.3	6.2	6.4
カドミウム	0.003以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
全シアン	検出されないこと	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
鉛	0.01以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
六価クロム	0.05以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
砒素	0.01以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
総水銀	0.0005以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
アルキル水銀	検出されないこと	—	ND	—	—	—	—	ND
PCB	検出されないこと	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
ジクロロメタン	0.02以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
四塩化炭素	0.002以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
塩化ビニルモノマー	0.002以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1,2-ジクロロエタン	0.004以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
1,1-ジクロロエチレン	0.1以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
1,1,1-トリクロロエタン	1以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
1,1,2-トリクロロエタン	0.006以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
トリクロロエチレン	0.01以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
テトラクロロエチレン	0.01以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
1,3-ジクロロプロペン	0.002以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
チウラム	0.006以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
シマジン	0.003以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
チオベンカルブ	0.02以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
ベンゼン	0.01以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
セレン	0.01以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10以下	1.7	1.8	1.7	2.0	4.3	9.1	3.9
ふっ素	0.8以下	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
ほう素	1以下	<0.02	<0.02	0.02	0.02	0.06	0.05	<0.02
1,4-ジオキサン	0.05以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005

出典：「公害関係資料集（平成29年度～令和3年度測定結果）」（仙台市環境局）

表3.1-43(3) 地下水概況調査結果（環境基準項目）

単位：℃（水温）、mg/L（水温、pH以外）

調査項目	地区	太白区	太白区	太白区	太白区	太白区	太白区	太白区
	2次メッシュコード	574025	574025	574025	574026	574026	574026	574026
	調査日 基準値	H29.9.27	H29.9.27	H29.9.27	H29.9.27	H29.9.27	H30.9.10	H30.9.11
水温	—	18.3	18.2	17.3	16.3	13.7	20.1	16.3
pH	—	6.1	6.2	6.3	6.6	6.7	6.6	6.7
カドミウム	0.003以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
全シアン	検出されないこと	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
鉛	0.01以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
六価クロム	0.05以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
砒素	0.01以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
総水銀	0.0005以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
アルキル水銀	検出されないこと	ND	ND	ND	ND	ND	ND	—
PCB	検出されないこと	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
ジクロロメタン	0.02以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
四塩化炭素	0.002以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
塩化ビニルモノマー	0.002以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1,2-ジクロロエタン	0.004以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
1,1-ジクロロエチレン	0.1以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
1,1,1-トリクロロエタン	1以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
1,1,2-トリクロロエタン	0.006以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
トリクロロエチレン	0.01以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
テトラクロロエチレン	0.01以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
1,3-ジクロロプロペン	0.002以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
チウラム	0.006以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
シマジン	0.003以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
チオベンカルブ	0.02以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
ベンゼン	0.01以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
セレン	0.01以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10以下	0.006	2.1	2.2	7.3	0.93	4.3	2.9
ふっ素	0.8以下	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
ほう素	1以下	<0.02	0.07	<0.02	0.02	<0.02	<0.02	0.11
1,4-ジオキサン	0.05以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005

出典：「公害関係資料集（平成29年度～令和3年度測定結果）」（仙台市環境局）

表3.1-43(4) 地下水概況調査結果（環境基準項目）

単位：℃（水温）、mg/L（水温、pH以外）

調査項目	地区	太白区	太白区	太白区	太白区	太白区	太白区	太白区
	2次メッシュコード	574026	574026	574026	574026	574026	574026	574026
	調査日 基準値	H30.9.11	H30.9.11	H30.9.11	H30.9.12	R元.9.9	R元.9.10	R元.9.10
水温	—	14.3	15.4	17.5	15.8	16.1	17.6	17.4
pH	—	7.2	7.5	5.9	6.0	7.1	6.0	7.0
カドミウム	0.003以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
全シアン	検出されないこと	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
鉛	0.01以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
六価クロム	0.05以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
砒素	0.01以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
総水銀	0.0005以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
アルキル水銀	検出されないこと	—	—	—	—	ND	—	—
PCB	検出されないこと	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
ジクロロメタン	0.02以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
四塩化炭素	0.002以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
塩化ビニルモノマー	0.002以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1,2-ジクロロエタン	0.004以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
1,1-ジクロロエチレン	0.1以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
1,1,1-トリクロロエタン	1以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
1,1,2-トリクロロエタン	0.006以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
トリクロロエチレン	0.01以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
テトラクロロエチレン	0.01以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
1,3-ジクロロプロペン	0.002以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
チウラム	0.006以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
シマジン	0.003以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
チオベンカルブ	0.02以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
ベンゼン	0.01以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
セレン	0.01以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10以下	5.0	<b>16</b>	6.2	5.4	1.0	2.5	1.4
ふっ素	0.8以下	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
ほう素	1以下	0.04	0.02	<0.02	0.02	0.11	<0.02	0.02
1,4-ジオキサン	0.05以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005

注) 太枠・太字は基準値超過を示す。

出典：「公害関係資料集（平成29年度～令和3年度測定結果）」（仙台市環境局）

表3.1-43(5) 地下水概況調査結果（環境基準項目）

単位：℃（水温）、mg/L（水温、pH以外）

調査項目	地区	太白区	太白区	太白区	太白区
	2次メッシュコード	574026	574026	574026	574026
	調査日 基準値	R元.9.10	R元.9.10	R2.9.10	R3.10.4
水温	—	15.9	15.7	16.1	17.9
pH	—	7.0	6.4	6.2	6.7
カドミウム	0.003以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
全シアン	検出されないこと	ND	ND	ND	ND
鉛	0.01以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
六価クロム	0.05以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.01
砒素	0.01以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
総水銀	0.0005以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
アルキル水銀	検出されないこと	—	—	—	—
PCB	検出されないこと	ND	ND	ND	ND
ジクロロメタン	0.02以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
四塩化炭素	0.002以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
塩化ビニルモノマー	0.002以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1,2-ジクロロエタン	0.004以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
1,1-ジクロロエチレン	0.1以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
1,1,1-トリクロロエタン	1以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
1,1,2-トリクロロエタン	0.006以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
トリクロロエチレン	0.01以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
テトラクロロエチレン	0.01以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
1,3-ジクロロプロペン	0.002以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
チウラム	0.006以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
シマジン	0.003以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
チオベンカルブ	0.02以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
ベンゼン	0.01以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
セレン	0.01以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10以下	1.4	4.0	4.5	4.1
ふっ素	0.8以下	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
ほう素	1以下	<0.02	<0.02	0.02	<0.02
1,4-ジオキサン	0.05以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005

出典：「公害関係資料集（平成29年度～令和3年度測定結果）」（仙台市環境局）



表3.1-44(1) 地下水概況調査結果 (要監視項目)

単位: °C (水温)、mg/L (水温、pH 以外)

調査項目	地区	青葉区	青葉区	青葉区	青葉区	青葉区	青葉区
	2次メッシュコード	574035	574035	574035	574036	574036	574036
	調査日 指針値	H29. 10. 20	R3. 9. 22	R3. 10. 4	H29. 10. 5	H30. 9. 12	R元. 9. 9
クロロホルム	0.06 以下	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006
1,2-ジクロロプロパン	0.06 以下	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006
p-ジクロロベンゼン	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
イソキサチオン	0.008 以下	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008
ダイアジノン	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
フェニトロチオン(MEP)	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
イソプロチオラン	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
オキシシン銅(有機銅)	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
クロタロニル(TPN)	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
プロピザミド	0.008 以下	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008
EPN	0.006 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
ジクロロボス(DDVP)	0.008 以下	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008
フェノブカルブ(BPMC)	0.03 以下	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
イプロベンホス(IBP)	0.008 以下	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008
クロルニトロフェン(CNP)	—	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
トルエン	0.6 以下	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06
キシレン	0.4 以下	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04
フタル酸ジエチルヘキシル	0.06 以下	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006
ニッケル	—	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.001
モリブデン	0.07 以下	<0.007	<0.007	<0.007	<0.007	<0.007	<0.007
アンチモン	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
エピクロロヒドリン	0.0004 以下	<0.00004	<0.00004	<0.00004	<0.00004	<0.00004	<0.00004
全マンガン	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
ウラン	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002

調査項目	地区	青葉区	青葉区	青葉区	太白区	太白区	太白区
	2次メッシュコード	574036	574036	574036	574026	574026	574026
	調査日 指針値	R元. 9. 10	R2. 9. 10	R2. 9. 15	H30. 9. 10	H30. 9. 12	R元. 9. 9
クロロホルム	0.06 以下	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006
1,2-ジクロロプロパン	0.06 以下	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006
p-ジクロロベンゼン	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
イソキサチオン	0.008 以下	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008
ダイアジノン	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
フェニトロチオン(MEP)	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
イソプロチオラン	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
オキシシン銅(有機銅)	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
クロタロニル(TPN)	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
プロピザミド	0.008 以下	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008
EPN	0.006 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
ジクロロボス(DDVP)	0.008 以下	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008
フェノブカルブ(BPMC)	0.03 以下	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
イプロベンホス(IBP)	0.008 以下	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008
クロルニトロフェン(CNP)	—	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
トルエン	0.6 以下	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06
キシレン	0.4 以下	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04
フタル酸ジエチルヘキシル	0.06 以下	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006
ニッケル	—	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.003	<0.001
モリブデン	0.07 以下	<0.007	<0.007	<0.007	<0.007	<0.007	<0.007
アンチモン	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
エピクロロヒドリン	0.0004 以下	<0.00004	<0.00004	<0.00004	<0.00004	<0.00004	<0.00004
全マンガン	0.2 以下	0.03	<0.02	<0.02	0.04	0.04	<0.02
ウラン	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002

出典: 「公害関係資料集(平成29年度~令和3年度測定結果)」(仙台市環境局)

表3.1-44(2) 地下水概況調査結果（要監視項目）

単位：℃（水温）、mg/L（水温、pH以外）

調査項目	地区	太白区	太白区	太白区
	2次メッシュコード	574026	574026	574026
	調査日 指針値	R元. 9. 10	R2. 9. 10	R3. 10. 4
クロロホルム	0.06 以下	<0.006	<0.006	<0.006
1,2-ジクロロプロパン	0.06 以下	<0.006	<0.006	<0.006
p-ジクロロベンゼン	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02
イソキサチオン	0.008 以下	<0.0008	<0.0008	<0.0008
ダイアジノン	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005
フェニトロチオン(MEP)	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003
イソプロチオラン	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004
オキシ銅(有機銅)	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004
クロタロニル(TPN)	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005
プロピザミド	0.008 以下	<0.0008	<0.0008	<0.0008
EPN	0.006 以下	<0.001	<0.001	<0.001
ジクロロボス(DDVP)	0.008 以下	<0.0008	<0.0008	<0.0008
フェノブカルブ(BPMC)	0.03 以下	<0.003	<0.003	<0.003
イプロベンホス(IBP)	0.008 以下	<0.0008	<0.0008	<0.0008
クロルニトロフェン(CNP)	—	<0.001	<0.001	<0.001
トルエン	0.6 以下	<0.06	<0.06	<0.06
キシレン	0.4 以下	<0.04	<0.04	<0.04
フタル酸ジエチルヘキシル	0.06 以下	<0.006	<0.006	<0.006
ニッケル	—	<0.001	<0.001	<0.001
モリブデン	0.07 以下	<0.007	<0.007	<0.007
アンチモン	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002
エピクロロヒドリン	0.0004 以下	<0.00004	<0.00004	<0.00004
全マンガン	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02
ウラン	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002

出典：「公害関係資料集（平成29年度～令和3年度測定結果）」（仙台市環境局）

表3.1-45(1) 地下水継続監視調査結果

単位：℃（水温）、mg/L（水温、pH以外）

調査項目	地区	青葉区	青葉区	青葉区	青葉区	青葉区
	2次メッシュコード	574036	574036	574036	574036	574036
	調査日 基準値	H29.7.27	H29.7.31	H29.8.1	H30.7.25	R元.7.23
水温	—	14.2	18.2	16.4	16.2	14.9
pH	—	6.4	6.6	6.3	7.0	6.6
砒素	0.01以下	—	<b>0.013</b>	—	<b>0.020</b>	<b>0.014</b>
PCB	検出されないこと	—	—	—	—	—
クロロエチレン(別名塩化ビニル 又は塩化ビニルモノマー)	0.002以下	<0.0002	—	—	—	—
1,2-ジクロロエタン	0.004以下	<0.0004	—	—	—	—
1,1-ジクロロエチレン	0.1以下	<0.002	—	—	—	—
1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	<0.004	—	—	—	—
1,1,1-トリクロロエタン	1以下	<0.0005	—	—	—	—
1,1,2-トリクロロエタン	0.006以下	<0.0006	—	—	—	—
トリクロロエチレン	0.01以下	<0.001	—	—	—	—
テトラクロロエチレン	0.01以下	<0.0012	—	—	—	—
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10以下	—	—	10	—	—
亜硝酸性窒素	—	—	—	<0.005	—	—

調査項目	地区	青葉区	青葉区	太白区	太白区	太白区
	2次メッシュコード	574036	574036	574026	574026	574026
	調査日 基準値	R2.7.27	R3.7.27	H29.7.27	H30.7.25	R元.7.23
水温	—	15.8	16.2	19.5	—	16.8
pH	—	6.5	6.9	6.5	6.4	5.8
砒素	0.01以下	<b>0.015</b>	<b>0.038</b>	—	—	—
PCB	検出されないこと	—	—	<b>0.0066</b>	ND	ND
クロロエチレン(別名塩化ビニル 又は塩化ビニルモノマー)	0.002以下	—	—	—	—	—
1,2-ジクロロエタン	0.004以下	—	—	—	—	—
1,1-ジクロロエチレン	0.1以下	—	—	—	—	—
1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	—	—	—	—	—
1,1,1-トリクロロエタン	1以下	—	—	—	—	—
1,1,2-トリクロロエタン	0.006以下	—	—	—	—	—
トリクロロエチレン	0.01以下	—	—	—	—	—
テトラクロロエチレン	0.01以下	—	—	—	—	—
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10以下	—	—	—	—	—
亜硝酸性窒素	—	—	—	—	—	—

注) 太枠・太字は基準値超過を示す。

出典：「公害関係資料集（平成29年度～令和3年度測定結果）」（仙台市環境局）

表3.1-45(2) 地下水継続監視調査結果

単位：℃（水温）、mg/L（水温、pH以外）

調査項目	地区	太白区	太白区	太白区
	2次メッシュコード	574026	574026	574026
	調査日 基準値	R2. 7. 27	R2. 7. 30	R3. 7. 26
水温	—	16. 1	16. 4	16. 3
pH	—	7. 3	5. 9	7. 4
砒素	0. 01 以下	—	—	—
P C B	検出されないこと	—	ND	—
クロロエチレン(別名塩化ビニル 又は塩化ビニルモノマー)	0. 002 以下	—	—	—
1, 2-ジクロロエタン	0. 004 以下	—	—	—
1, 1-ジクロロエチレン	0. 1 以下	—	—	—
1, 2-ジクロロエチレン	0. 04 以下	—	—	—
1, 1, 1-トリクロロエタン	1 以下	—	—	—
1, 1, 2-トリクロロエタン	0. 006 以下	—	—	—
トリクロロエチレン	0. 01 以下	—	—	—
テトラクロロエチレン	0. 01 以下	—	—	—
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10 以下	<b>16</b>	—	<b>13</b>
亜硝酸性窒素	—	<0. 005	—	<0. 005

注) 太枠・太字は基準値超過を示す。

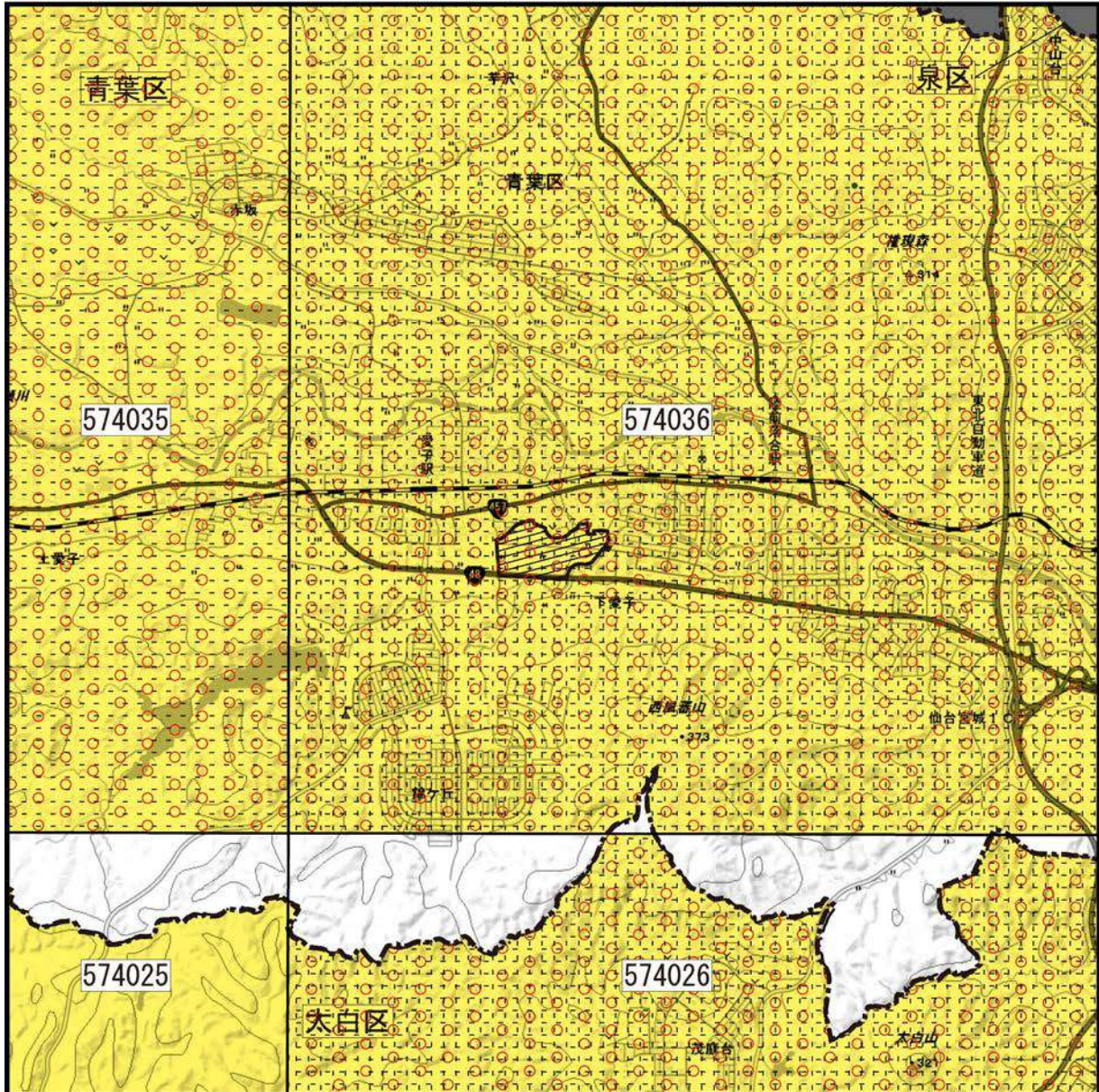
出典：「公害関係資料集（平成29年度～令和3年度測定結果）」（仙台市環境局）

表3.1-46 ダイオキシン類に関する地下水水質調査結果







調査項目	地区	青葉区	青葉区	青葉区
	2次メッシュコード	574035	574035	574036
	調査日 基準値	H29. 10. 20	R3. 9. 22	R元. 9. 9
ダイオキシン類年平均値 (pg-TEQ/L)	1 以下	0. 062	0. 057	0. 067

調査項目	地区	青葉区	太白区	太白区
	2次メッシュコード	574036	574026	574026
	調査日 基準値	R2. 9. 15	H30. 9. 10	R元. 9. 9
ダイオキシン類年平均値 (pg-TEQ/L)	1 以下	0. 057	0. 062	0. 062

出典：「公害関係資料集（平成29年度～令和3年度測定結果）」（仙台市環境局）



凡例

-  : 対象事業計画地
-  : 区界
-  : 地下水概況調査(環境基準項目)実施区画
-  : 地下水概況調査(要監視項目)実施区画
-  : 地下水継続監視調査実施区画
-  : ダイオキシン類に関する地下水調査実施区画

注) 図中の番号は2次メッシュコードを表す。  
 出典: 「公害関係資料集 (平成29年度～令和3年度測定結果)」(仙台市環境局)

図3.1-13 地下水水質調査地点



S=1:50,000

0 500 1000 2000m



#### (4)水象

##### 1)河川・湖沼等の分布の状況

調査範囲の主要な河川及び水象の状況は、表 3.1-47 及び図 3.1-14 に示すとおりである。

対象事業計画地の北側約 1km には一級河川広瀬川があり、調査範囲を西側から東側へと流れている。また、対象事業計画地の西南西側約 1.4km に位置するサイカチ沼及び月山池から、対象事業計画地の南東側に接して一級河川斎勝川が流れ、対象事業計画地の東側約 2km の地点で広瀬川に合流している。

また、仙台市では、「宮城県公害防止条例」及び「工業用水法」に基づき地下水採取規制を行っているが、対象事業計画地は地下水採取規制地域の対象外である。

表3.1-47 主要な河川

種別	河川名	総延長(m)
一級河川	広瀬川	40,035
	綱木川	2,750
	斎勝川	7,409
	芋沢川	8,000
二級河川	八乙女川	2,700
準用河川	赤坂川	7,800
	蒲沢川	3,400
	堀切川	2,315

出典：「仙台市河川図」（令和元年9月、仙台市）

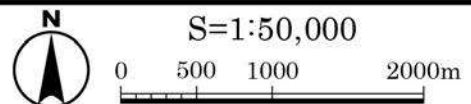


凡 例

-  : 対象事業計画地
-  : 区界
-  : 一級河川
-  : 二級河川
-  : 準用河川
-  : 湖沼(主要な湖沼のみ名称記載)

出典:「仙台市河川図」(令和元年9月、仙台市)  
「令和2年度仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」(令和3年3月、仙台市)

図3.1-14 水象の状況



## 2)地下水・湧水の状況

「令和2年度 仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」（令和3年3月、仙台市）によれば、仙台市内において12箇所が現存することを確認したが、調査範囲に湧水は存在しない。

## 3)水辺の状況

調査範囲における自然性の高い水辺地としては、図 3.1-24 に示すヒルムシロクラス、ヨシクラス等の植生自然度の高い植生が広瀬川河畔及び斎勝川河畔に分布している（「3.1.4 生物環境 (1)植物 (2)植生及び植物群落の状況」（P.3.1-69）参照）。

## 4)水源地の状況

「仙台市水道局（仙台市の水源と主要施設）」によれば、調査範囲に水源となるダムはないが、対象事業計画地の北西約2kmに中原浄水場が存在する。中原浄水場は大倉ダム及び青下ダムを水源としている。

調査範囲では、斎勝川・広瀬川・芋沢川・赤坂川及び綱木川に農業用の堰・揚水機場等が設置されている。また、対象事業計画地の東側には斎勝川のゲート及び揚水機場がある。その詳細については、「3.2.3 水利用 (1)水利権の設定及び利水の状況」（P.3.2-8 参照）に示すとおりである。

### 3.1.3 土壌環境

#### (1)地形・地質

##### 1)地形

調査範囲の地形の状況は、図 3.1-15 に示すとおりである。

仙台市の地形は、西部の奥羽山脈東麓に沿って広がる陸前丘陵、中央部を西から東に流下する七北田川、広瀬川、名取川の各河川沿いに発達する河岸段丘、東部の仙台湾に沿って広がる沖積平野に大別され、西側から東側に移行するにつれて標高が低くなっている。

調査範囲は、北東側に位置する七北田丘陵及び国見丘陵、南側に広がる蕃山丘陵、中央を広瀬川沿いに愛子台地が位置する地域であり、対象事業計画地は愛子台地の南側に位置している。

##### 2)地質

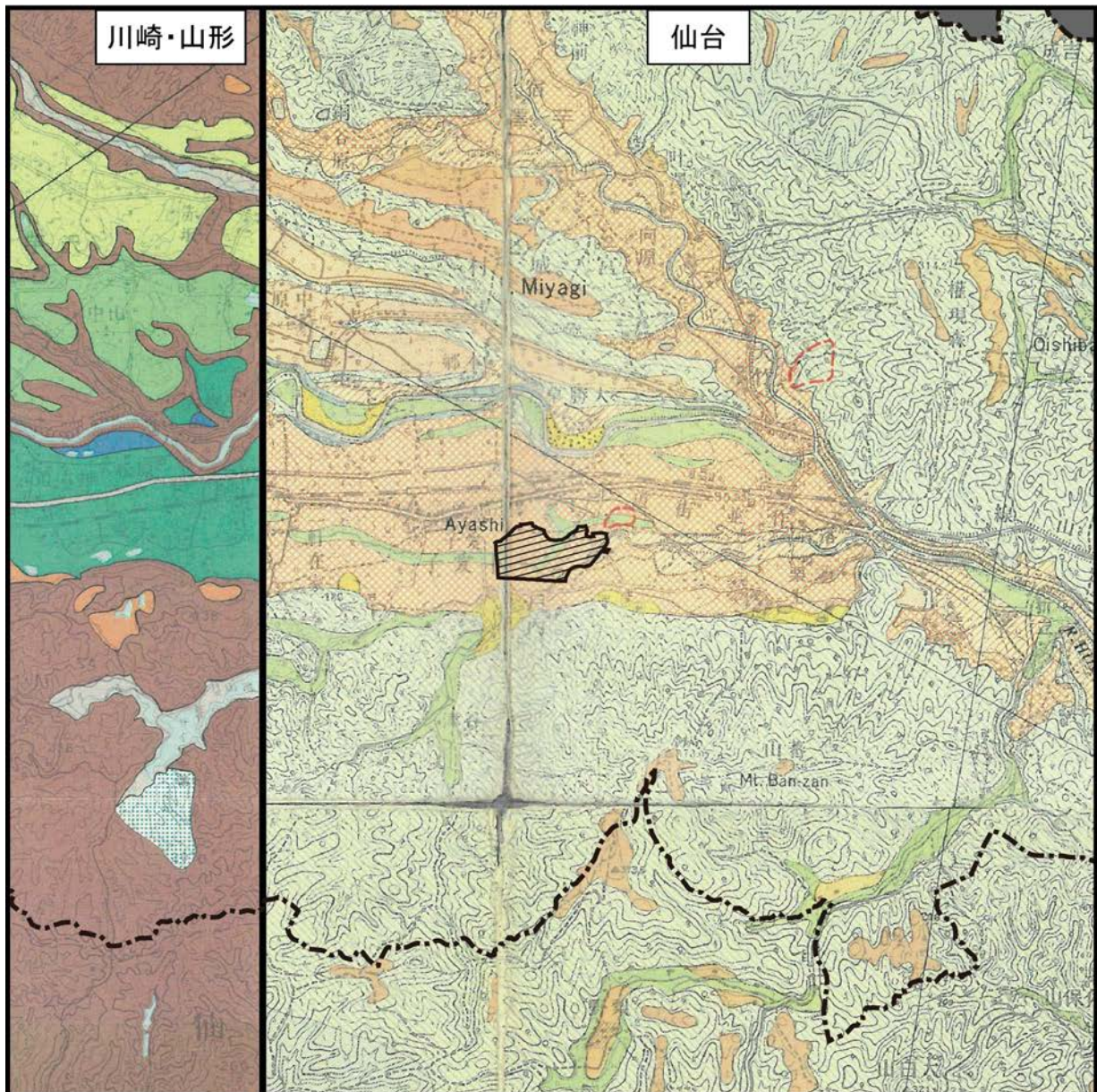
調査範囲の地質の状況は、図 3.1-16 に示すとおりである。

調査範囲は、南側に軽石凝灰岩等を主とする梨野層が分布し、蕃山、権現森付近には三滝層が分布する。また、対象事業計画地がある調査範囲中央部には礫層・砂層及び粘土層からなる河岸段丘堆積物が分布する。

仙台市は平成 14 年度に地震被害想定を目的とした調査（平成 14 年度仙台市地震被害想定調査）を実施しており、平成 14 年度調査時の資料及び手法に基づき、最新の建物情報を用いて、より詳細で分かりやすいマップを「仙台市地震ハザードマップ」として作成している。

「仙台市地震ハザードマップ（液状化予測マップ）」によれば、対象事業計画地は「液状化対象外」の地域であり、地震による液状化が発生する恐れがないとされている地域である。





凡例

: 対象事業計画地

: 区界

川崎・山形

山地及び丘陵地

: 丘陵地

: 緩斜面

段丘

: 最高位段丘

: 高位段丘

: 中位段丘

: 低位段丘高段

: 低位段丘中段

低地

: 谷底

その他

: 人口改変地

仙台

丘陵地

: 丘頂緩斜面および丘腹緩斜面

: 丘麓緩斜面

: 急斜面(谷密度80以上)

: 急斜面(谷密度80未満)

台地

砂礫台地

: Gt II+(中位)

: Gt II(中位)

: Gt III+(下位)

: Gt III(下位)

岩石台地

: Rt II(中位)

低地

: 谷底平野

: 自然堤防及び砂堆・浜堤

: 河原および浜

その他

: 崖

: 人口平坦地

(昭和40年5月現在)

出典:「土地分類基本調査図 地形分類図 仙台」(昭和42年3月、経済企画庁)

「土地分類基本調査図 地形分類図 川崎・山形」(昭和62年3月、宮城県)

図3.1-15 地形分類図

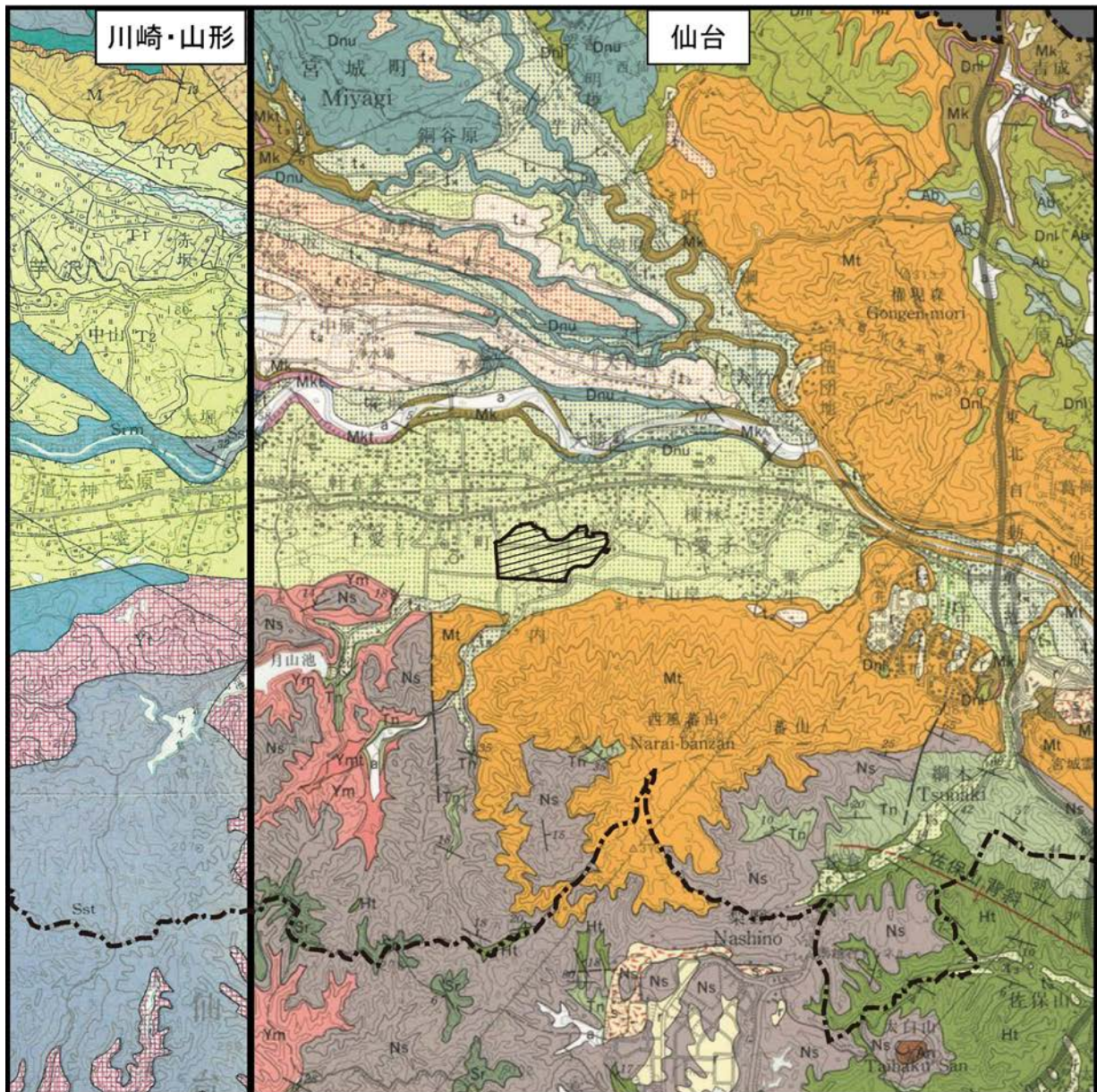


S=1:50,000

0 500 1000 2000m







凡例

- : 対象事業計画地
- : 区界

川崎・山形

- |                           |                       |
|---------------------------|-----------------------|
| <b>未固結堆積物</b>             | <b>火山性堆積物</b>         |
| ●●●● : 礫・砂・泥              | ■ ■ ■ ■ : 軽石凝灰岩・角礫凝灰岩 |
| T3 : 礫・砂                  |                       |
| T2 : 礫・砂                  |                       |
| T1 : 礫・砂・粘土               |                       |
| A : 礫                     |                       |
| <b>半固結堆積物</b>             |                       |
| ■ ■ ■ ■ : 細粒砂岩・砂質泥岩       |                       |
| ■ ■ ■ ■ : 凝灰岩および同質砂岩・シルト岩 |                       |
| ■ ■ ■ ■ : 砂岩・シルト岩         |                       |
| <b>固結堆積物</b>              |                       |
| Sst : 軽石凝灰岩・凝灰質砂岩・シルト岩    |                       |
| Srm : 細粒凝灰岩・凝灰質シルト岩       |                       |
| I : 凝灰質シルト岩               |                       |

仙台

- 埋谷土 : 土砂
- 地すべり堆積物 : 土塊・岩塊・粘土
- 沖積層 : 砂及び粘土 (部分的に多賀城火山灰を挟む)
- 河岸段丘堆積物 : 礫層・砂層及び粘土層 (一部永野火山灰に覆われる)
- : 礫層・砂層及び粘土層 (一部愛島火山灰に覆われる)
- 青葉山層 : 粘土質火山灰及び軽石質細粒火山灰 礫層・砂層及び粘土層 (泥炭を挟む)
- 大年寺層 : シルト岩・砂岩及び亜炭
- : 砂岩・礫岩及びシルト岩

向山層

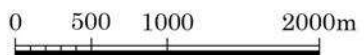
- : 軽石凝灰岩及び細粒凝灰岩
- : 砂岩・シルト岩・亜炭・凝灰岩及び礫岩
- 貫入岩 : 安山岩
- 三滝層 : 安山岩質・玄武岩質溶岩・火山角礫岩及び凝灰角礫岩
- 白沢層 : 軽石凝灰岩・細粒凝灰岩及び凝灰質シルト岩
- 梨野層 : 異地性ブロックを含む軽石凝灰岩・砂質凝灰岩及び砂岩
- 湯元層 : 軽石凝灰岩(堅固)
- : 軽石凝灰岩(やや軟質)
- 網木層 : 軽石凝灰岩・火山礫凝灰岩・砂岩・礫岩及び凝灰角礫岩
- 旗立層 : 砂岩及びシルト岩(凝灰岩薄層を挟む)
- 茂庭層 : 礫岩・礫混じり砂岩及び砂岩
- 高館層 : 安山岩溶岩及び玄武岩溶岩

出典:「5万分の1地質図幅」(昭和61年3月、地質調査所)  
 「土地分類基本調査図 表層地質図 川崎・山形」(昭和62年3月、宮城県)

図3.1-16 表層地質図



S=1:50,000



### 3)注目すべき地形・地質

調査範囲における注目すべき地形・地質は、表 3.1-48 及び図 3.1-17 に示すとおりである。

対象事業計画地の南側約 400mに丘陵地形の典型例で学術上重要である蕃山丘陵が広がり、西側約 1,300mに丘陵地内の湖沼景観である月山池・サイカチ沼がある。なお、対象事業計画地に注目すべき地形・地質はない。

表3.1-48 注目すべき地形及び地質

番号	名称	出典			備考
		1	2	3	
①	蕃山丘陵	●	●		丘陵地形の典型例で学術上重要、かつ動植物の重要な生育地
②	太白山とその周辺の丘陵地	●	●		岩頸・丘陵地形の典型例、かつ、動植物の重要な生育地
③	月山池・サイカチ沼	●			丘陵地内の湖沼景観
④	権現森	●			自然状態をとどめる丘陵地形
⑤	愛子	●		●	活断層地形
⑥	愛子盆地の広瀬川左岸一帯	●			河岸段丘及び段丘崖
⑦	芋沢唄坂	●			大年寺層の露頭から、貝化石を産する。
⑧	青葉山丘陵地と竜ノ口溪谷及びその下流部	●			丘陵地形・峡谷・風隙の典型例で学術上重要、化石産地、かつ動植物の重要な生育地

注) 表中の番号は図3.1-17に対応する。

出典1：「令和3年度仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」（令和4年2月、仙台市）

出典2：「日本の地形レッドデータブック第1集」（平成12年12月、日本の地形レッドデータブック作成委員会）

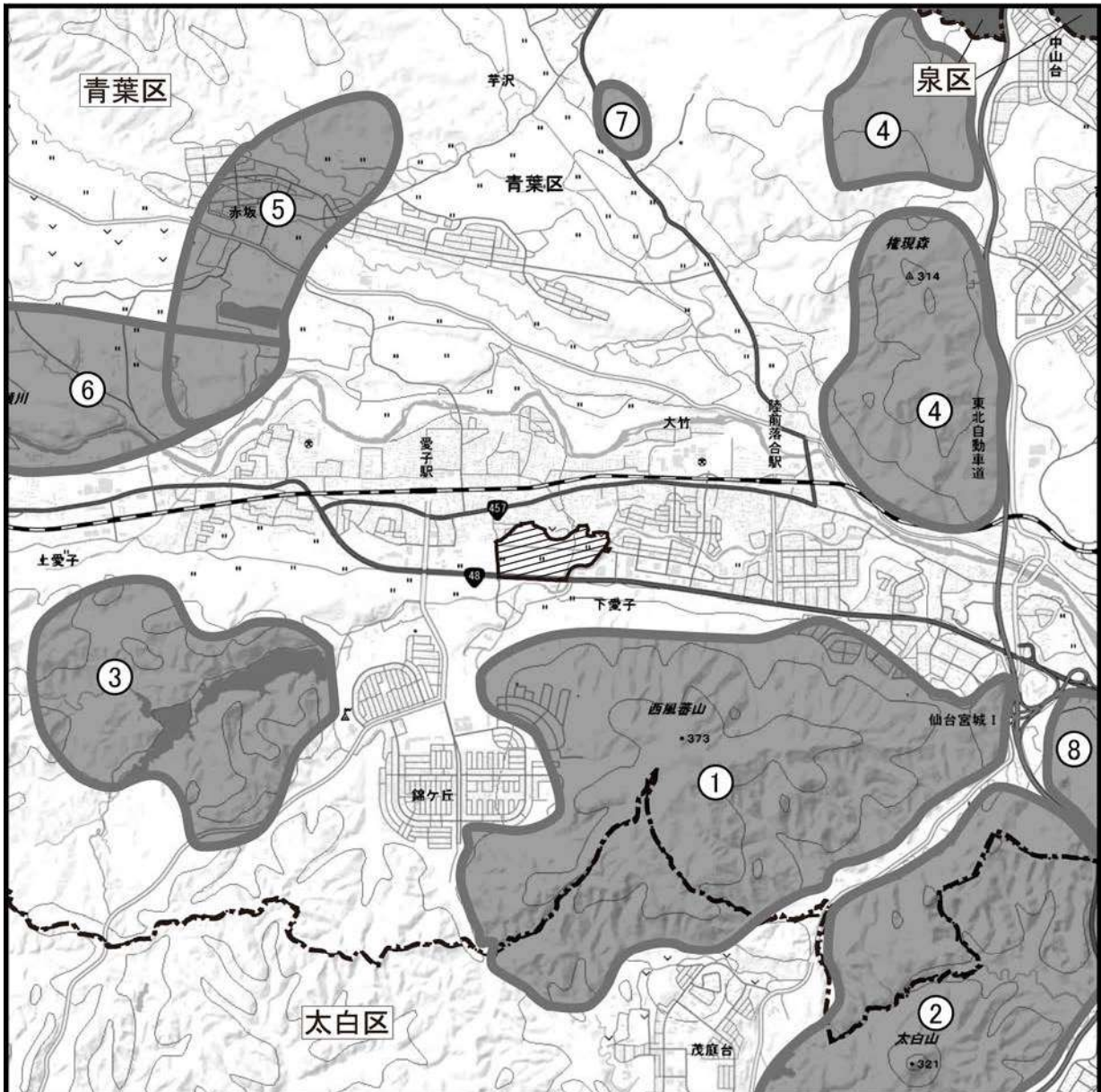
出典3：「日本の典型地形 都道府県別一覧」（令和5年9月閲覧、国土地理院ホームページ）

### 4)災害の危険箇所




調査範囲における災害の危険箇所は、図 3.1-18～図 3.1-20 に示すとおりである。

調査範囲は、丘陵地と台地の境界に沿って土石流危険区域及び土砂災害警戒区域（土石流）等が点在している。なお、対象事業計画地に災害の危険箇所はない。





凡例

-  : 対象事業計画地
-  : 区界
-  : 注目すべき地形・地質(①～⑧)

注) 図中の番号は、表3.1-48に対応する。

出典: 「令和3年度仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」(令和4年2月、仙台市)

「日本の地形レッドデータブック第1集」(平成12年12月、日本と地形レッドデータブック作成委員会)

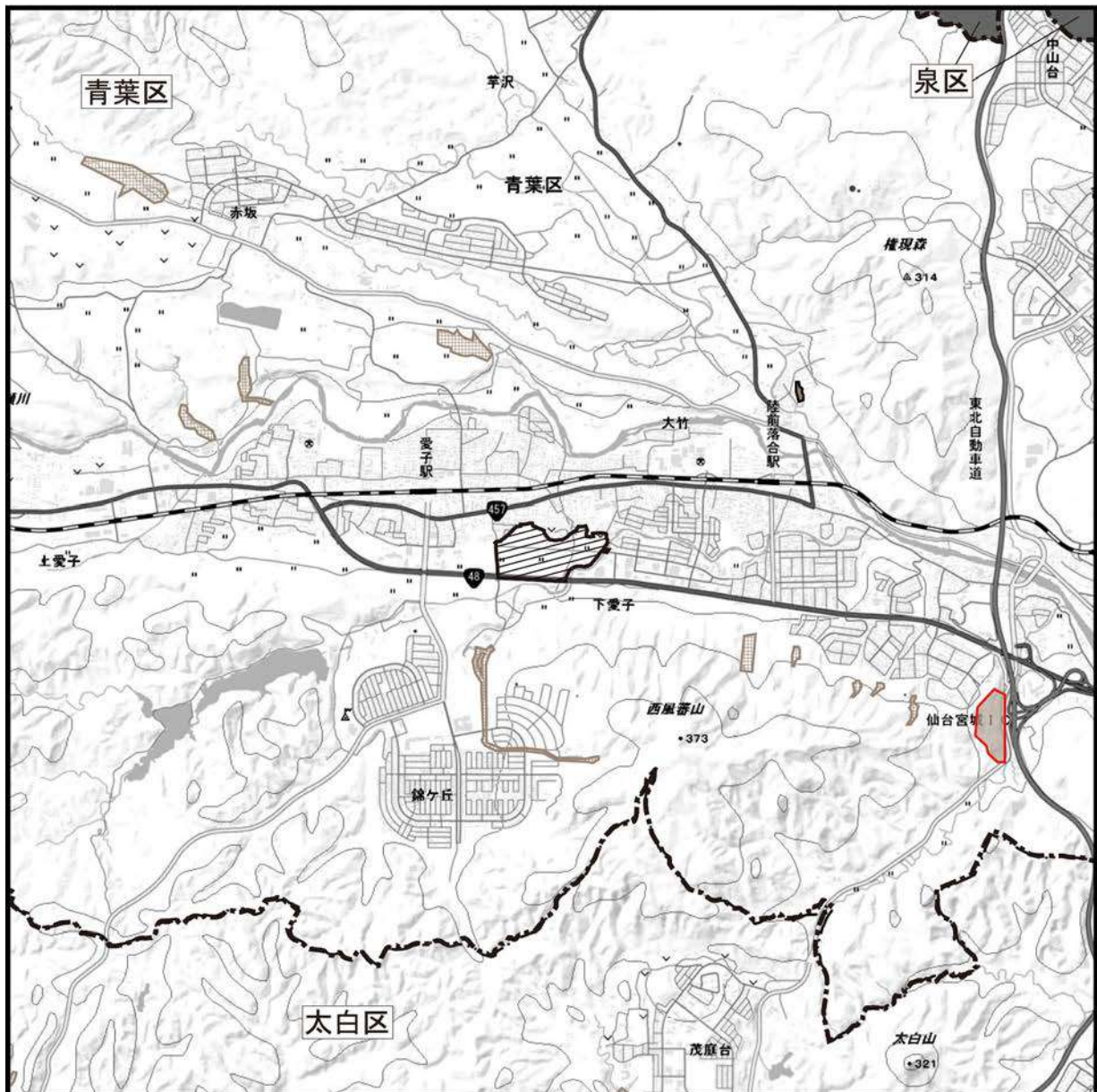
「日本の典型地形 都道府県別一覧」(令和5年9月閲覧、国土地理院ホームページ)

図3.1-17 注目すべき地形・地質





S=1:50,000

0 500 1000 2000m



凡例

-  : 対象事業計画地
-  : 区界
-  : 砂防指定地
-  : 地すべり防止区域
-  : 急傾斜地崩壊危険区域

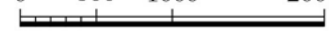
出典：「せんだいくらしのマップ（土砂災害危険地マップ）」（令和5年9月閲覧、仙台市ホームページ）

図3.1-18 土砂三法指定区域

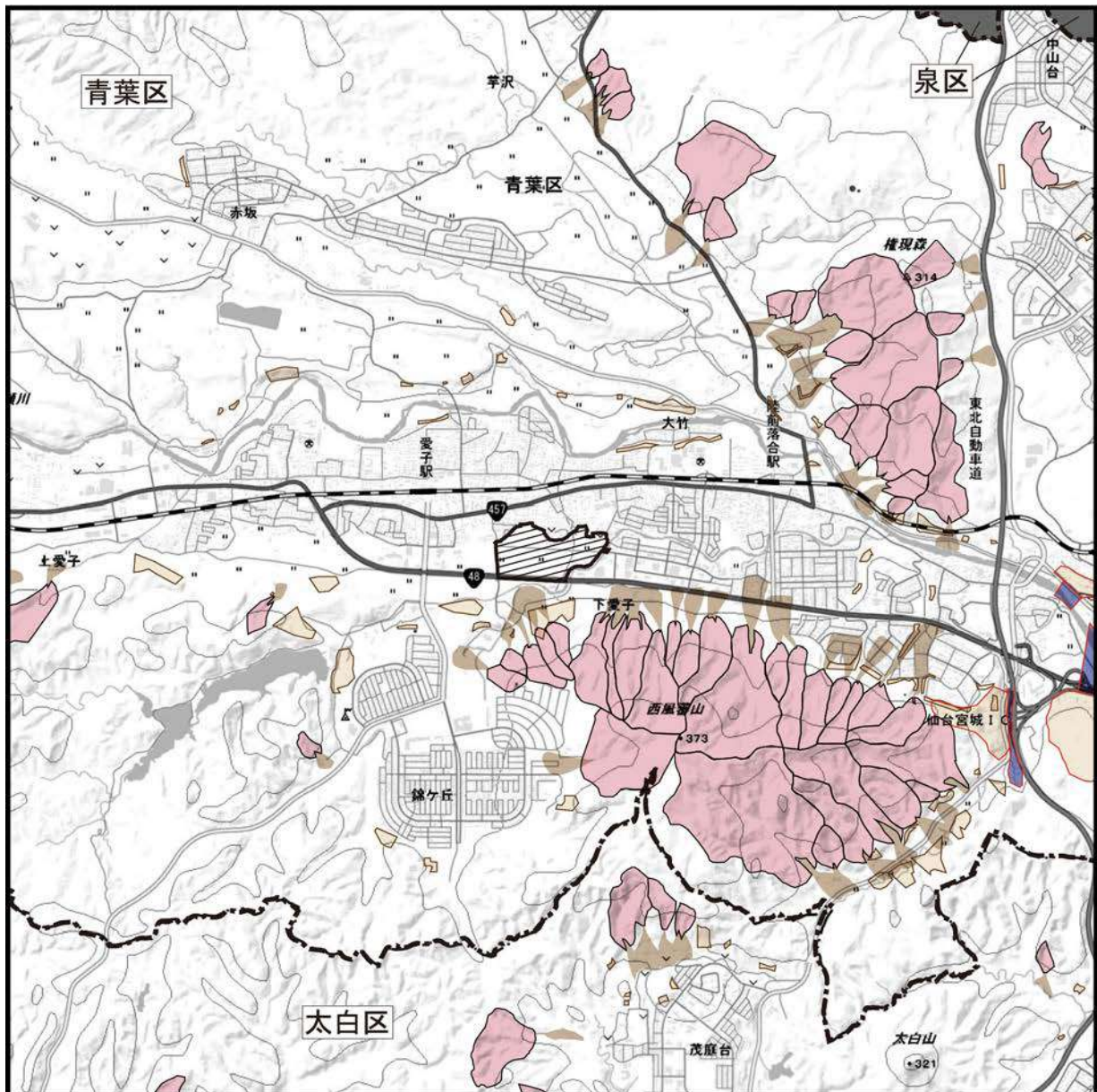


S=1:50,000

0 500 1000 2000m







凡 例

-  : 対象事業計画地
-  : 区界
-  : 土石流危険溪流
-  : 土石流危険区域
-  : 地すべり危険箇所
-  : 移動土塊の到達範囲
-  : 急傾斜地崩壊危険箇所

出典：「せんだいくらしのマップ（土砂災害危険地マップ）」（令和5年9月閲覧、仙台市ホームページ）

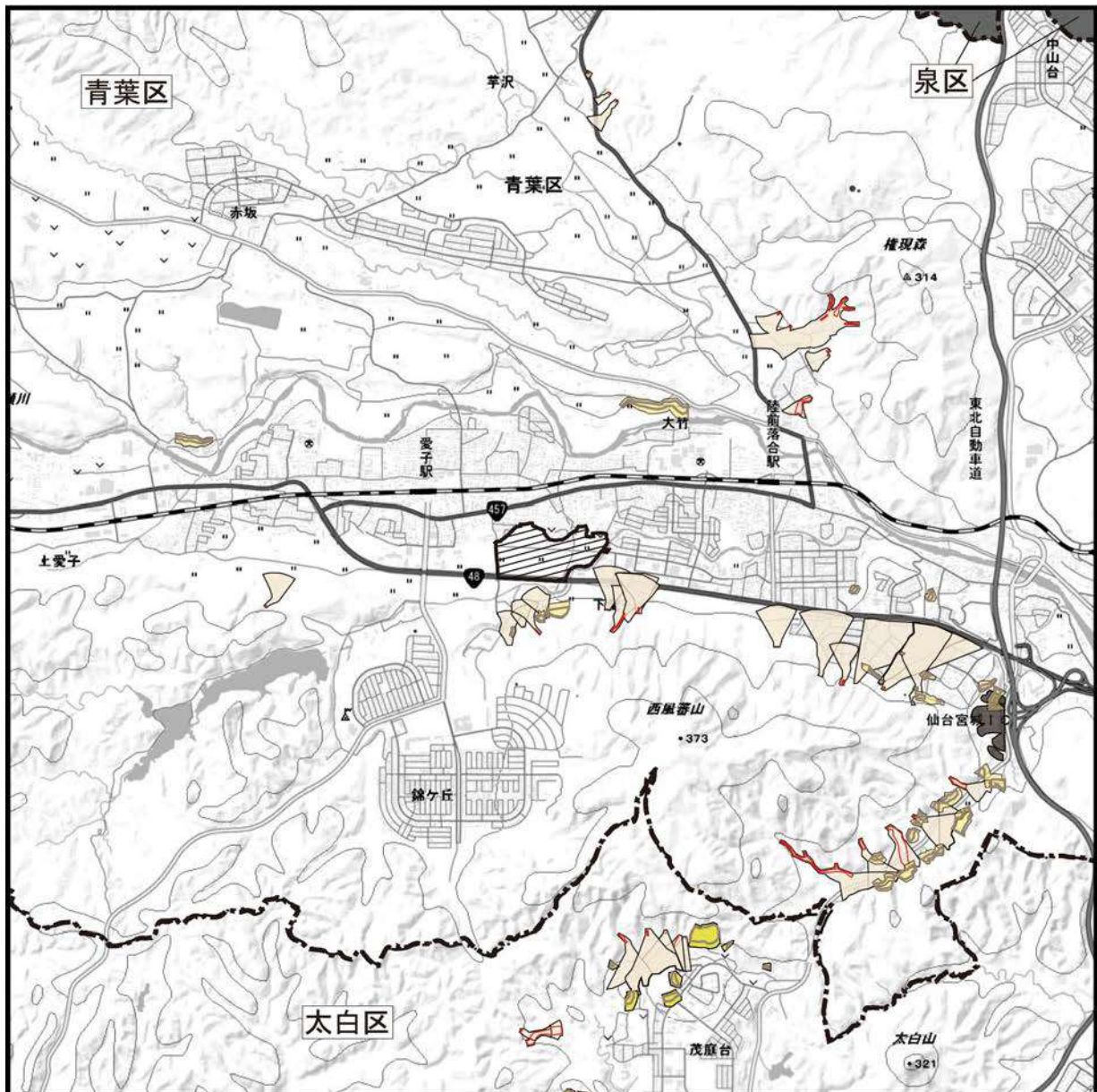
図3.1-19 土砂災害危険箇所



S=1:50,000

0 500 1000 2000m





凡 例

-  : 対象事業計画地
-  : 区界
-  : 土砂災害警戒区域(急傾斜地の崩壊)
-  : 土砂災害特別警戒区域(急傾斜地の崩壊)
-  : 土砂災害警戒区域(土石流)
-  : 土砂災害特別警戒区域(土石流)
-  : 土砂災害警戒区域(地すべり)

出典：「せんだいくらしのマップ（土砂災害危険地マップ）」（令和5年9月閲覧、仙台市ホームページ）

図3.1-20 土砂災害警戒区域等



S=1:50,000

0 500 1000 2000m

## 5)災害履歴

調査範囲において、近年観測された主な災害は表 3.1-49 に示すとおりである。

平成 23 年（2011 年）東北地方太平洋沖地震（最大震度 7）においては、震度 5 強～6 弱を観測している。近年では、令和元年東日本台風により発生した仙台市内の被害推計額は、総額 67.3 億円であった。

また、「仙台市内水浸水想定区域図（内水ハザードマップ）」（令和 3 年 3 月改訂、仙台市）によれば、対象事業計画地内が平成 6 年 9 月 22 日発生の大雨によって浸水したことが示されている。

表3.1-49 仙台市が経験した過去の主な災害

災害発生日	災害名
昭和 53 年 6 月 12 日	1978 年宮城県沖地震※ （仙台市：震度 5）
昭和 61 年 8 月 4 日、5 日	台風 10 号およびこれから変わった低気圧による大雨
平成 6 年 9 月 22 日	停滞前線による大雨
平成 20 年 6 月 14 日	平成 20 年（2008 年）岩手・宮城内陸地震※ （青葉区：震度 5 弱、太白区：震度 4）
平成 22 年 2 月 27 日	チリ中部沿岸を震源とする地震による津波 （仙台港：最大波 1.1m）
平成 23 年 3 月 11 日	平成 23 年（2011 年）東北地方太平洋沖地震※ （青葉区：震度 6 弱、太白区：震度 5 強）
平成 24 年 8 月 30 日	宮城県沖を震源とする地震 （青葉区：震度 4、太白区：震度 3）
平成 27 年 9 月 9 日～11 日	平成 27 年 9 月関東・東北豪雨※
平成 28 年 11 月 22 日	福島県沖を震源とする地震 （青葉区：震度 4、太白区：震度 3、仙台港：最大波 1.4m）
令和元年 10 月 10 日～13 日	令和元年東日本台風※ （アメダス仙台：総雨量 383.5mm、最大 1 時間雨量 63.5mm）
令和 3 年 2 月 13 日	福島県沖を震源とする地震 （青葉区：震度 5 強、太白区：震度 5 弱、仙台港：最大波 10cm）
令和 3 年 3 月 20 日	宮城県沖を震源とする地震 （青葉区：震度 5 弱、太白区：震度 4）
令和 3 年 5 月 1 日	宮城県沖を震源とする地震 （青葉区：震度 4、太白区：震度 4）
令和 4 年 3 月 16 日	福島県沖を震源とする地震 （青葉区：震度 5 強、太白区：震度 5 強）

※) 気象庁が命名した気象および地震現象

出典：「仙台市が経験した過去の主な災害」（令和 5 年 9 月閲覧、仙台市ホームページ）

## (2)地盤沈下

### 1)地盤沈下の状況

「平成 30 年度 宮城県公害資料（地盤沈下編）」（令和 3 年 7 月、宮城県）によると、仙台市域では 220 点の水準点において、水準測量が実施されているが、調査範囲で水準測量調査は実施されていない。

### 2)地下水位の状況

「公害関係資料集（令和 3 年度測定結果）」（仙台市環境局）によると、仙台市では 18 箇所地盤沈下測定局において、地下水位観測が実施されているが、調査範囲に地盤沈下測定局はない。

### 3)地盤沈下に係る苦情の状況

「令和 3 年度 公害苦情調査結果報告書」（令和 5 年 3 月、宮城県）によると、令和 3 年度の仙台市における地盤沈下の苦情件数は 0 件であった。

## (3)土壌汚染

### 1)土壌汚染の状況

調査範囲における、土壌のダイオキシン類監視結果は表 3.1-50 及び図 3.1-22 に示すとおりである。調査結果は 0.016pg-TEQ/g であり、環境基準値を下回った。

なお、平成 29 年度～令和 2 年度においては、調査範囲における調査は行われていない。

表3.1-50 土壌のダイオキシン類監視結果（平成29年度～令和3年度）

単位：pg-TEQ/g

調査地点	測定結果	環境基準	調査日
愛子小学校	0.016	1,000 以下	令和 3 年 8 月 19 日

出典：「公害関係資料集（平成29年度～令和3年度測定結果）」（仙台市環境局）





## 2) 土壌汚染に係る苦情の状況

「令和3年度 公害苦情調査結果報告書」（令和5年3月、宮城県）によると、令和3年度の仙台市における土壌汚染の苦情件数は0件であった。

## 3) 土壌汚染対策法に基づく要措置区域等の状況

「土壌汚染防止法に基づく要措置区域等」（令和5年9月閲覧、仙台市ホームページ）によると、調査範囲において土壌汚染対策法第6条に基づく要措置区域及び同法第11条に基づく形質変更時要届出区域はない。



### 3.1.4 生物環境

#### (1)植物

##### 1)注目すべき植物種の状況

仙台市は、海岸から奥羽脊梁山脈まで市域が広がっている。また、丘陵地帯は暖温帯と冷温帯の間に位置する中間温帯と呼ばれる領域で、仙台市はその領域が広い面積を占めることが特徴である。この領域ではモミーイヌブナ林の発達がみられ、暖地系の植物、寒地系の植物の両方が見られるなど、植物相は非常に多様である。

調査範囲内における注目すべき植物種の状況は、「令和3年度 仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」（令和4年2月、仙台市）において、「保全上重要な種」に挙げられている種のうち、対象事業計画地が「西部丘陵地・田園地域」及び「市街地地域」の境界付近に位置していることから、該当する地域区分である「西部丘陵地・田園地域」及び「市街地地域」（表3.1-51参照）における減少種（EX～C：表3.1-52（P.3.1-62）参照）を「注目すべき植物種」として抽出した。

調査範囲における注目すべき植物種は表3.1-53(1)～(6)に示すとおりであり、確認された種数は263種あり、うち環境省レッドリスト種は68種、県レッドリスト種は146種である。

表3.1-51 注目すべき種（減少種）の地域区分

番号	地域区分
1	山地地域
2	西部丘陵地・田園地域
3	市街地地域
4	東部田園地域
5	海浜地域（後背の樹林帯も含む）

※対象事業計画地は、「2 西部丘陵地・田園地域」及び「3 市街地地域」の境界付近に位置している。

出典：「令和3年度 仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」（令和4年2月、仙台市）

「杜の都環境プラン 仙台市環境基本計画2021-2030」（令和3年3月、仙台市）

表3.1-52 注目すべき種の選定基準

判断基準		番号・記号	説明	
仙台市における保全上重要な種の区分	学術上重要種	1	仙台市において、もともと稀産あるいは希少である種、あるいは生息地・生育地がごく限られている種	
		2	仙台市周辺地域が分布の北限、南限等の分布限界となっている種	
		3	仙台市が模式産地（タイプロカリティ）となっている種	
		4	1、2、3には該当しないが、各分類群において、注目に値すると考えられる種（継続的に観察・研究されている個体群が存在する種など）	
	注目種	減少種	EX	絶滅。過去に仙台市に生息したことが確認されており、飼育・栽培下を含め、仙台市では既に絶滅したと考えられる種
			EW	野生絶滅。過去に仙台市に生息していたことが確認されており、飼育・栽培下では存続しているが、野生ではすでに絶滅したと考えられる種
			A	現在、ほとんど見ることができない、あるいは近い将来ほとんど見ることができなくなるおそれがある種
			B	減少が著しい、あるいは近い将来著しい減少のおそれがある種
			C	減少している、あるいは存続基盤が脆弱で、生息・生育条件の変化によっては上位ランクに移行する要素を有する種
			+	普通に見られる、あるいは当面減少のおそれがない種
環境指標種	●	／	もともと生息・生育しない可能性が非常に大きい	
		●	本市の各環境分類における環境を指標する種（ビオトープやミティゲーションにおける計画・評価のための指標）	
レッドデータ等	国 RL（「環境省レッドリスト2020」（令和2年 環境省）掲載種）	EX	絶滅 わが国ではすでに絶滅したと考えられる種	
		EW	野生絶滅 飼育・栽培下、あるいは自然分布域の明らかに外側で野生化した状態でのみ存続している種	
		CR+EN	絶滅危惧Ⅰ類 絶滅の危機に瀕している種	
		CR	絶滅危惧ⅠA類 ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの	
		EN	絶滅危惧ⅠB類 ⅠA類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの	
		VU	絶滅危惧Ⅱ類 絶滅の危険が増大している種	
		NT	準絶滅危惧 現時点での絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」に移行する可能性のある種	
		DD	情報不足 評価するだけの情報が不足している種	
		LP	絶滅のおそれのある地域個体群 地域的に孤立している個体群で、絶滅のおそれが高いもの	
	県 RL（「宮城県の希少な野生動植物-宮城県レッドリスト2023年版-」（令和5年、宮城県）掲載種）	EX	絶滅 国（県内）ではすでに絶滅したと考えられる種	
		EW	野生絶滅 飼育・栽培下、あるいは自然分布域の明らかに外側で野生化した状態でのみ存続している種	
		CR+EN	絶滅危惧Ⅰ類 絶滅の危機に瀕している種	
		VU	絶滅危惧Ⅱ類 絶滅の危険が増大している種	
		NT	準絶滅危惧 現時点での絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」に移行する可能性のある種	
		DD	情報不足 評価するだけの情報が不足している種	
		要	要注目種 宮城県独自カテゴリー：県内では現時点で絶滅の可能性が低いものの、その生息・生育状況に注目すべき種	
	天記、種保存法	特天	『文化財保護法』（昭和25年法律第214号）における特別天然記念物	
		天	『文化財保護法』（昭和25年法律第214号）における天然記念物	
		特一	『絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（種の保存法）』（平成4年法律第75号）における国内希少野生動植物であり、捕獲等が原則禁止となる種	
特二		『絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（種の保存法）』（平成4年法律第75号）における国内希少野生動植物であり、捕獲等、陳列・広告、譲渡し等を販売・頒府の目的で行うことが禁止となる種		
国際		『絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（種の保存法）』（平成4年法律第75号）における国際希少野生動植物		

注) 仙台市における保全上重要な種の区分における減少種のうち、「+」及び「/」は注目すべき種の抽出対象から除外した。

出典：「令和3年度 仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」（令和4年2月、仙台市）

表3.1-53(1) 注目すべき植物種(1/6)

No.	科名	種名	仙台市における保全上重要な種						レッドデータ等			
			学術上重要種	減少種					環境指標種	国RL	県RL	天記・種保存法
				山地	西部丘陵地・田園	市街地	東部田園	海浜				
1	イワヒバ	イワヒバ	1	B	B				●			
2	ミズニラ	ミズニラ	1		B		A			NT	NT	
3	トクサ	イヌスギナ			B		B					
4	ゼンマイ	ヤシャゼンマイ	1	C	C						NT	
5	コケシノブ	ホソバコケシノブ		B	B						NT	
6	サンショウモ	サンショウモ	1			EX	A	A		VU	NT	
7	イノモトソウ	オオバノイノモトソウ	1,2		B	C	C					
8	チャセンシダ	コタニワタリ			B							
9	ヒメシダ	ヒメワラビ	2		B	B	B					
10	コウヤワラビ	イヌガンソク			C		C					
11		クサソテツ			B		C					
12	メシダ	ホソバイヌワラビ			C						NT	
13		ヒロハイヌワラビ	2			A					CR+EN	
14	オンシダ	リョウメンシダ			B				●			
15		オンシダ			B							
16		イワシロイノデ			B							
17		サカゲイノデ			B							
18		ジュウモンジシダ			B				●			
19	マツ	モミ			C				●			
20	イチイ	カヤ			B							
21	マツブサ	チョウセンゴミシ			A						CR+EN	
22	ウマノスズクサ	ウマノスズクサ				C	C				NT	
23		トウゴクサイシン			B				●			
24	クスノキ	ヤマコウバシ	1,2		B							
25		シロダモ	2		+		+	+	●			
26	サトイモ	ミズバショウ			B				●			
27		ヒメザゼンソウ			B		C					
28	オモダカ	ヘラオモダカ			C		B		●			
29		サジオモダカ			C		B		●		NT	
30		アギナシ			C		B		●	NT	VU	
31		ウリカワ			A		A		●		NT	
32		オモダカ			C		B		●			
33		ホソバオモダカ			C		B		●			
34	トチカガミ	クロモ			B		A		●			
35		イトトリゲモ	1		B		A			NT	NT	
36		トリゲモ	1		B		A			VU	CR+EN	
37		ミズオオバコ	1		B		B			VU	VU	
38	ヒルムシロ	イトモ	1		C		B			NT	NT	
39		エビモ			B		B		●			
40		コバノヒルムシロ			C		B		●	VU	VU	
41		ヒルムシロ			C		B		●			
42		フトヒルムシロ			C		B		●			
43		カモガワモ			C		B		●			
44		センニンモ			C		B		●		VU	
45		オヒルムシロ			C		B		●			
46		ホソバミズヒキモ			C		B		●		VU	
47	シュロソウ	ショウジョウバカマ			B				●			
48	サルトリイバラ	マルバサンキライ			A						VU	
49	ユリ	カタクリ			B	B	B					
50		コオニユリ			B		B	B				

注1) 種名は「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和4年度生物リスト」（令和4年11月、河川環境データベース 国土交通省）に準拠した。

注2) 表中の番号・記号は表3.1-52に対応する。

出典：「令和3年度 仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」（令和4年2月、仙台市）

表3.1-53(2) 注目すべき植物種(2/6)

No.	科名	種名	仙台市における保全上重要な種						レッドデータ等			
			学術上重要種	減少種					環境指標種	国RL	県RL	天記・種保存法
				山地	西部丘陵地・田園	市街地	東部田園	海浜				
51	ユリ	ミヤマスカシユリ	1	A		B				EN	VU	
52	ラン	エビネ	1		A					NT	VU	
53		キンセイラン	1		B					VU	CR+EN	
54		サルメンエビネ	1		B					VU	CR+EN	
55		ユウシュンラン	1		B					VU	NT	
56		キンラン	1	B	B					VU	VU	
57		シュンラン			C		C		●			
58		コアツモリソウ	1		B					NT	VU	
59		クマガイソウ	1	B	A					VU	CR+EN	
60		アツモリソウ	1		A					VU	CR+EN	特一
61		セッコク	1	EX	EX						CR+EN	
62		アオズラン	1		A						VU	
63		マツラン	1		B			B		VU	CR+EN	
64		シロテンマ			A	A				CR	CR+EN	
65		オオミズトンボ	1		B					EN	CR+EN	
66		ミズトンボ	1		A		B			VU	CR+EN	
67		ジガバチソウ			C						NT	
68		クモキリソウ	1,4		B			B				
69		コフタバラン			A						CR+EN	
70		タンザワサカネラン	1		A	A				EN	CR+EN	
71		ヒナチドリ	1		A					VU	CR+EN	
72		サギソウ	1	B	A					NT	CR+EN	
73	ミズチドリ		B	B						VU		
74	ツレサギソウ		B	B		A				VU		
75	オオバノトンボソウ			B						VU		
76	トキソウ	1		A					NT	VU		
77	ヤマトキソウ			A	A					CR+EN		
78	ウチョウラン	1	B	A					VU	CR+EN		
79	ネジバナ			B		B		●				
80	カヤラン	1		B			B			VU		
81	ヒトツボクロ		C	C	C	C	C			NT		
82	キンバイザサ	コキンバイザサ	1,2			EX				EX		
83	アヤメ	ノハナショウブ	1		C			●				
84		ヒメシャガ			B	B		●	NT	NT		
85		カキツバタ	1		B		A		NT	VU		
86		アヤメ			C			C			NT	
87	ススキノキ	ゼンテイカ			B	B	B					
88	ヒガンバナ	ヤマラッキョウ				B				VU		
89	クサスギカズラ	スズラン			B					VU		
90		ヒメヤブラン			C			+	●			
91		ユキザサ			C				●			
92		オオバジャノヒゲ			B			C				
93	ガマ	ミクリ	1		B		B	●	NT	NT		
94		ヤマトミクリ	1		A		A		NT	CR+EN		
95		ナガエミクリ	1		A		A		NT	NT		
96		ヒメミクリ	1		B				VU	VU		
97		ヒメガマ			C	C	C					
98		ガマ			C	C	C		●			
99	カヤツリグサ	サナギスゲ			A					CR+EN		
100		ハコネイトスゲ			A					CR+EN		

注1) 種名は「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和4年度生物リスト」(令和4年11月、河川環境データベース 国土交通省)に準拠した。

注2) 表中の番号・記号は表3.1-52に対応する。

出典:「令和3年度 仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」(令和4年2月、仙台市)

表3.1-53(3) 注目すべき植物種(3/6)

No.	科名	種名	仙台市における保全上重要な種						レッドデータ等			
			学術上重要種	減少種					環境指標種	国RL	県RL	天記・種保存法
				山地	西部丘陵地・田園	市街地	東部田園	海浜				
101	カヤツリグサ	オオカサスゲ		B	B							
102		タチヒメクグ			B						VU	
103		サギスゲ		C	C						NT	
104		カンガレイ			B		B					
105		オオフトイ			C							
106		フトイ			B		B					
107		サンカクイ			B		B					
108		ノグサ			B						VU	
109		コシンジュガヤ			B	B					VU	
110	イネ	ヒメコヌカグサ	C	C	C				NT	NT		
111		ヤマアワ		B			B					
112		ヒナザサ		B	B				NT	VU		
113		カゼクサ		B	C	C		●				
114		オオウシノケグサ	4		B		B	C	●			
115		ウキガヤ				C	C				NT	
116		オギ			C	C	C	C	●			
117		ヨシ			C	C	C	C	●			
118		ツルヨシ			C	C	C		●			
119		タチイチゴツナギ		B	B	B				EN	VU	
120		スズダケ			C				●			
121		ケスズ	1		B							
122		ヒメスズタケ			C						NT	
123		ヒゲシバ		C	C	C					NT	
124		マコモ			B		B		●			
125		シバ			B	B	B		●			
126	ケシ	ナガミノツルケマン	1		C					NT	NT	
127		ヤマブキソウ	1		B						NT	
128	キンポウゲ	センウズモドキ		C	C					VU	NT	
129		ウゼントリカブト		B	B					VU	VU	
130		フクジュソウ	1		B						VU	
131		ニリンソウ			B		B		●			
132		キクザキイチゲ		C	B		B		●			
133		レンゲショウマ	1		B						NT	
134		カザグルマ	1		B		B			NT	VU	
135		トウゴクサバノオ	1		B						NT	
136		シラネアオイ		B	B				●		NT	
137		スハマソウ			B						NT	
138		オキナグサ	1		A					VU	CR+EN	
139	バイカモ	1		B						NT		
140	ボタン	ヤマシャクヤク	1	B	B					NT	VU	
141		ベニバナヤマシャクヤク	1	A	A					VU	VU	
142	ユズリハ	ユズリハ	1,2		C		C	C				
143	ユキノシタ	トリアシショウマ		C	B		B					
144		ユキノシタ			B	B						
145	タコノアシ	タコノアシ			B		C			NT	NT	
146	マメ	タヌキマメ				EX					CR+EN	
147		エゾノレンリソウ		C	C	C	C	C			NT	
148		レンリソウ			B	B	B	B			VU	
149		ツクシハギ			B		B		●			
150		トキリマメ			C						NT	

注1) 種名は「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和4年度生物リスト」（令和4年11月、河川環境データベース 国土交通省）に準拠した。

注2) 表中の番号・記号は表3.1-52に対応する。

出典：「令和3年度 仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」（令和4年2月、仙台市）



表3.1-53(4) 注目すべき植物種(4/6)

No.	科名	種名	仙台市における保全上重要な種						レッドデータ等			
			学術上重要種	減少種					環境指標種	国RL	県RL	天記・種保存法
				山地	西部丘陵地・田園	市街地	東部田園	海浜				
151	ニレ	ケヤキ		C	C	B	B		●			
152	アサ	エノキ	4		B	B	B					
153	イラクサ	マルバヤブマオ	1		B						VU	
154		トキホコリ	1		B	B				VU	VU	
155	バラ	ザイフリボク	1		B							
156		カスミザクラ			C				●			
157		ヤマブキ			C				●			
158		ヒロハノカワラサイコ				B					VU	NT
159		エチゴキジムシロ			B	B						YO
160		サナギイチゴ			B						VU	NT
161	ブナ	ブナ	4	C	B							
162		イヌブナ	1,4		B				●			
163		アカガシ	2		C	C	C	C	●			
164		ミズナラ		C	B							
165		アラカシ	1,2		C							YO
166		シラカシ	2		C	C	C		●			
167		ウラジロガシ	2		C	C	C					
168	クルミ	オニグルミ			B	B	B		●			
139	カバノキ	ハンノキ	1,4		C		B	C	●			
170		ミズメ		C	C							
171		ウダイカンバ	4	C	C							
172		サワシバ		C	B				●			
173		アカシデ		C	B				●			
174		イヌシデ	4	C	B			C	●			
175	トウダイグサ	マルミノウルシ			B					NT	VU	
176	ヤナギ	ネコヤナギ	4		C	C			●			
177		シライヤナギ	1			B					VU	
178		キツネヤナギ			C				●			
179	スミレ	サクラスミレ	1		B							
180		ナガハシスミレ	1		B		B					
181		フモトスミレ	1		B							VU
182	オトギリソウ	オシマオトギリ		B	B						VU	
183	ミソハギ	ヒメビシ			A					VU	CR+EN	
184		ヒシ			B		B		●			
185	ムクロジ	ヤマモミジ			B				●			
186		ハウチワカエデ			C							
187		メグスリノキ	1		B							
188		イタヤカエデ(広義)			C							
189		ウリハダカエデ			C							
190		トチノキ		C	C							
191	ミカン	ミヤマシキミ	1		C			C				
192	アオイ	カラスノゴマ	1		A						NT	
193	アブラナ	ナズナ			B	B	B		●			
194		エゾハタザオ				C					NT	
195		ハタザオ				B	B	B			VU	
196	タデ	ヌカボタデ				C	C	C		VU	NT	
197		ミゾソバ			C	B	C		●			
198		ノダイオウ	1,4		C		C			VU	NT	
199		マダイオウ			A						CR+EN	
200	モウセンゴケ	モウセンゴケ			C			C				

注1) 種名は「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和4年度生物リスト」(令和4年11月、河川環境データベース 国土交通省)に準拠した。

注2) 表中の番号・記号は表3.1-52に対応する。

出典:「令和3年度 仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」(令和4年2月、仙台市)

表3.1-53(5) 注目すべき植物種(5/6)

No.	科名	種名	仙台市における保全上重要な種						レッドデータ等				
			学術上重要種	減少種					環境指標種	国RL	県RL	天記・種保存法	
				山地	西部丘陵地・田園	市街地	東部田園	海浜					
201	ナデシコ	カワラナデシコ			C			C					
202		ナンブワチガイソウ	1		C				VU	NT			
203		ナガバツメクサ					EX	EX	EX		EX		
204	サクラソウ	クリンソウ	1	B	B						VU		
205		サクラソウ	1		A				●	NT	CR+EN		
206	ツバキ	ヤブツバキ			B	B	B	B	●				
207	イワウメ	コイワウチワ	1,4	C	C				●				
208	エゴノキ	オオバアサガラ	1		A								
209	ツツジ	ウメガサソウ			C		C	C	●				
210		ヤマツツジ			C	C		C	●				
211		シロヤシオ		C	C				●				
212		トウゴクミツバツツジ	2		B								
213		ナツハゼ			C								
214	アオキ	アオキ			C	C	C	C	●				
215	リンドウ	コケリンドウ			A						VU		
216		ホソバナツルリンドウ	1		A					VU	CR+EN		
217	マチン	アイナエ			A						CR+EN		
218	キョウチクトウ	スズサイコ	1		A					NT	VU		
219	ムラサキ	ムラサキ	1	A	A					EN	CR+EN		
220		ルリソウ			C						NT		
221	モクセイ	イボタノキ			B				●				
222	オオバコ	マルバノサワトウガラシ			B					VU	VU		
223		アブノメ			A						CR+EN		
224		クワガタソウ			B						NT		
225		イヌノフグリ	1			B					VU	VU	
226		カワヂシャ	1			B	B				NT	NT	
227	シソ	タイリンヤマハッカ			C								
228		アキノタムラソウ				C	C					NT	
229	サギゴケ	ムラサキサギゴケ			C		C		●				
230	ハマウツボ	ナンバンギセル		B	B	B					VU		
231		オオナンバンギセル	1	B	B								
232	タヌキモ	イヌタヌキモ	1		B					NT	NT		
233		ヒメタヌキモ	1		A					NT	CR+EN		
234		ムラサキミミカキグサ	1		A		A				NT	NT	
235	クマツヅラ	クマツヅラ			B						VU		
236	モチノキ	イヌツゲ			C			C					
237		ソヨゴ	1,2		C							NT	
238	キキョウ	キキョウ	1		B				●	VU	NT		
239	キク	オクモミジハグマ			C				●				
240		キッコウハグマ			B				●				
241		オケラ			B				●				
242		エゾノタウコギ		B	B						VU		
243		ヒメガンクビソウ			B						VU		
244		キクタニギク			C					NT	NT		
245		アズマギク	1		B				●		VU		
246		フジバカマ			C	C				NT	NT		
247		ノニガナ				C						NT	
248		カワラニガナ				B				NT	VU		
249		オオニガナ	1		C							NT	
250		カシワバハグマ			B							VU	

注1) 種名は「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和4年度生物リスト」（令和4年11月、河川環境データベース 国土交通省）に準拠した。

注2) 表中の番号・記号は表3.1-52に対応する。

出典：「令和3年度 仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」（令和4年2月、仙台市）

表3.1-53(6) 注目すべき植物種(6/6)

No.	科名	種名	仙台市における保全上重要な種						レッドデータ等			
			学術上重要種	減少種					環境指標種	国RL	県RL	天記・種保存法
				山地	西部丘陵地・田園	市街地	東部田園	海浜				
251	キク	ミヤコアザミ	1		A						CR+EN	
252		アキノキリンソウ			C				●			
253		アオヤギバナ				A					CR+EN	
254		エゾタンポポ			C	B	B	C	●			
255		オカオグルマ	1	A	A						CR+EN	
256		オナモミ			B					VU	VU	
257	ウコギ	コシアブラ		C	C							
258	セリ	ミシマサイコ	1		B					VU	CR+EN	
259		ハナウド			C		C				NT	
260		タニミツバ	1		C						VU	
261		ヌマゼリ	1			B	B			VU	VU	
262	スイカズラ	オミナエシ			B		B		●			
263		マツムシソウ	1	A	A						VU	
計	82科	263種	101種	47種	243種	59種	89種	32種	77種	68種	146種	1種

注1) 種名は「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和4年度生物リスト」(令和4年11月、河川環境データベース 国土交通省)に準拠した。

注2) 表中の番号・記号は表3.1-52に対応する。

出典:「令和3年度 仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」(令和4年2月、仙台市)

## 2)植生及び植物群落の状況

調査範囲の現存植生は、図 3.1-22 に示すとおりであり、対象事業計画地には「水田雑草群落」と「市街地」が分布している。

「令和 2 年度 仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」（令和 3 年 3 月、仙台市）では、環境省の植生自然度 9 及び 10（自然植生）に該当する植生を「自然性の高い植生」として位置づけており、植生自然度と区分基準は表 3.1-54 に示すとおりである。

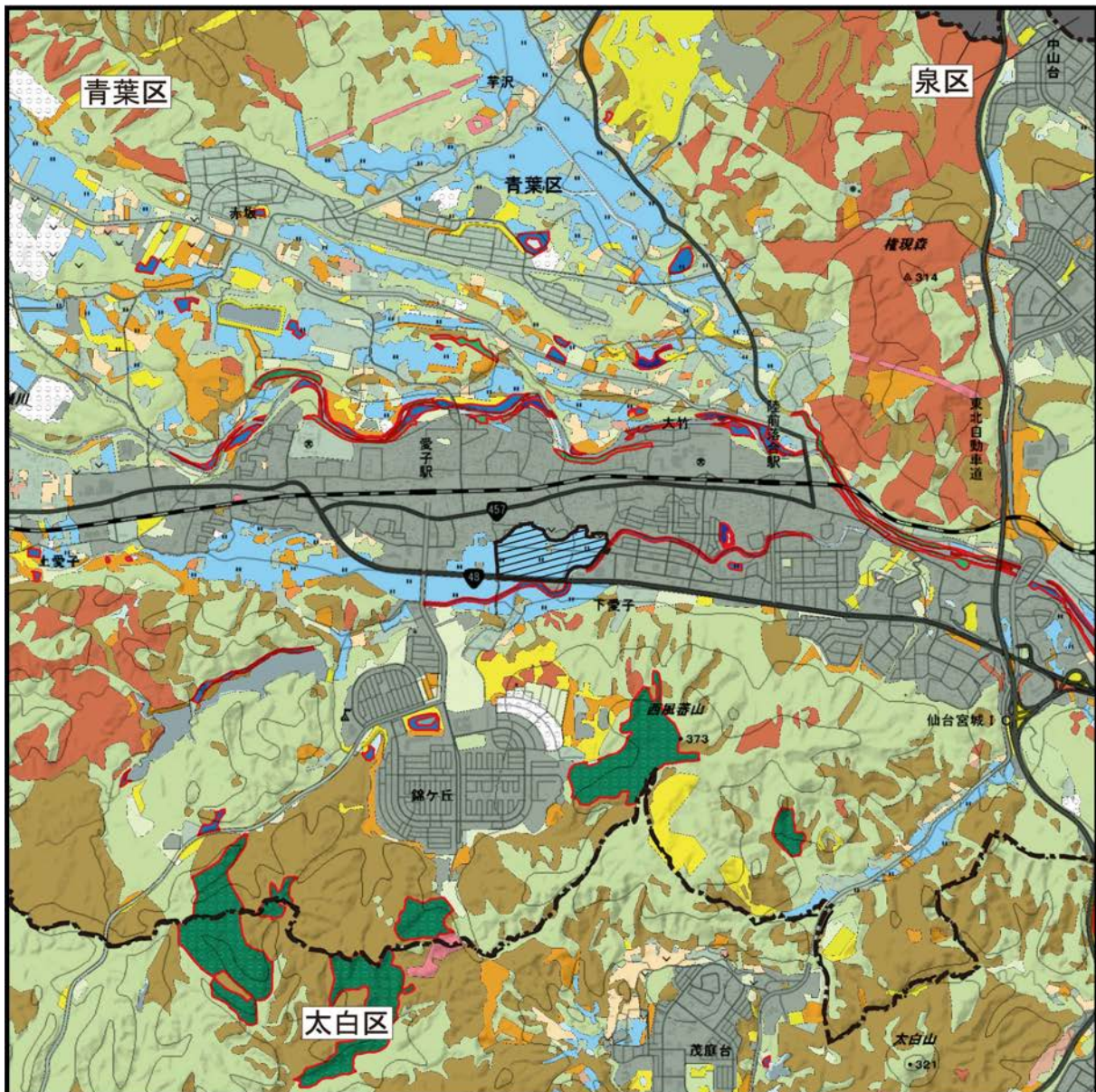
調査範囲における「自然性の高い植生」の分布は図 3.1-22 に示すとおりであり、ヒルムシロクラス、ヨシクラス等の植生自然度の高い植生が広瀬川河畔及び斎勝川河畔に分布している。

対象事業計画地には、植生自然度 2 の水田雑草群落と植生自然度 1 の市街地が分布し、「自然性の高い植生」は存在しない。

表3.1-54 植生自然度と区分基準

植生自然度	区分基準
10	高山ハイデ、風衝草原、自然草原等、自然植生のうち単層の植物社会を形成する地区
9	エゾマツトドマツ群集、ブナ群集等、自然植生のうち多層の植物社会を形成する地区
8	ブナ・ミズナラ再生林、シイ・カシ萌芽林等、代償植生であっても、特に自然植生に近い地区
7	クリーミズナラ群落、クヌギーコナラ群落等、一般には二次林と呼ばれる代償植生地区
6	常緑針葉樹、落葉針葉樹、常緑広葉樹等の植林地
5	ササ群落、ススキ群落等の背丈の高い草原
4	シバ群落等の背丈の低い草原
3	果樹園、桑畑、茶畑、苗圃等の樹園地
2	畑地、水田等の耕作地、緑の多い住宅地
1	市街地、造成地等の植生のほとんど存在しない地区

出典：「令和2年度 仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」（令和3年3月、仙台市）



凡例

: 対象事業計画地

: 区界

: 植生自然度9,10

植生凡例

モミ・イヌブナ群集

ケヤキ群落(Ⅳ)

ハンノキ群落(Ⅳ)

ヤナギ高木群落(Ⅳ)

ヤナギ低木群落(Ⅳ)

アカマツ群落(Ⅴ)

落葉広葉低木群落

ススキ群団(Ⅴ)

伐採跡地群落(Ⅴ)

クリ・コナラ群集

ヨシクラス

ヒルムシロクラス

スギ・ヒノキ・サワラ植林

竹林

ゴルフ場・芝地

牧草地

路傍・空地雑草群落

果樹園

畑雑草群落

水田雑草群落

市街地

緑の多い住宅地

残存・植栽群落をもった公園、墓地等

造成地

開放水域

自然裸地

出典:「令和2年度仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」(令和3年3月、仙台市)

図3.1-22 現存植生図



S=1:50,000

0 500 1000 2000m



### 3)保全上重要な植物の生育地の状況

「令和3年度 仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」（令和4年2月、仙台市）によると、仙台市における植物生育地として重要な地域の選定基準は表 3.1-55 に、調査範囲における植物生育地として重要な地域は表 3.1-56 及び図 3.1-23 に示すとおりである。

また、「宮城県の希少な野生動植物-宮城県レッドリスト 2023 年版-」（令和5年、宮城県）では、表 3.1-57 に示すとおり希少な植物群落についてカテゴリー区分を行い、注目すべき植物の群落を指定している。調査範囲における希少な植物群落は、表 3.1-58 に示すとおりであり、西風蕃山のモミ・イヌブナ群落及び太白山のスギ植林がある。

対象事業計画地には、植物生育地として重要な地域及び希少な植物群落は存在しない。

表3.1-55 植物生育地及び動物生息地として重要な地域の選定基準

番号	判断理由
1	保全上重要な動植物種が高密度で分布する地域（動物の繁殖場、集団越冬地となっている地域など）
2	多様な生物相が保存されている地域
3	自然性の高い植生、その他学術上重要な植生が保存されている地域
4	湿地、湧水、岸壁地、地滑り等の動植物の生息・生育地として特異な環境を有する地域
5	自然とのふれあいの場としてふさわしい地域
6	環境教育の場としてふさわしい地域
7	郷土の特色が保存されている地域（里地・里山、居久根等）
8	緑の回廊としてあるいは動物の移動のネットワークとして重要な地域（山地から市街地への連続した緑地、市街地や田園地域に点在する緑地等）
9	海岸や水辺、植生帯境界等のエコトーンとして重要な地域

出典：「令和3年度 仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」（令和4年2月、仙台市）

表3.1-56 植物生育地として重要な地域

番号	地域名	備考	判断理由
①	奥武士・大倉地区の里地・里山植生	市街地の西部に位置し、二次林、植林、農地等がモザイク状に分布する土地利用が維持され、里地・里山植生が良好な状態で残されている。環境省が全国で500箇所を選定する「生物多様性保全上重要な里地里山」にも選定されている。	7,8
②	奥羽山脈～青葉山丘陵地域の植生	市街地の南部に位置し、野生動植物のハビタット、生態系回廊（生態系コリドー）として重要。また、青葉山は、狭い地域内に800種以上の植物が自生し、里山の自然に親しむ場として活用されており、環境省が全国で500箇所を選定する「生物多様性保全上重要な里地里山」にも選定されている。	7,8
③	大倉・芋沢丘陵地の植生	市街地の中央部から北西にかけて位置する。野生動植物のハビタット、生態系回廊（生態系コリドー）として重要。生物種の多様性を維持するための地域として保護する必要がある。	7,8
④	西風蕃山のモミ・イヌブナ林	蕃山・斎勝沼緑地環境保全地域。山頂付近のやや平坦な立地に残存するモミとイヌブナ、多様な落葉広葉樹種が混生する森。市街地近郊に位置し、仙台市域の丘陵地の気候的極相と考えられる植生の面影を残す群落として貴重。	3,5,6,7
⑤	西風蕃山のブナ林	蕃山・斎勝沼緑地環境保全地域。標高340m付近に残存するブナ林。高木層ではブナが優占し、イヌブナを混生し、下層にはモミが混じる。ブナが優占する森林としては、県内で最も低標高地に位置するものの一つ。	5,6,7
⑥	鉤取山モミ希少個体群保護林周辺の林	太白山県自然環境保全地域。鉤取山モミ希少個体群保護林として林野庁の保護林指定を受けているモミ・イヌブナ林を囲むように、コナラ・クリ林やアカマツ・コナラ林から構成される森林域。仙台市域の丘陵地の二次植生を代表する森林域。	5,6,7
⑦	下の沢等の沢辺植物群落	太白山県自然環境保全地域。丘陵帯でありながら深山の溪谷にみられるような貴重な植物群落が分布。開発の進んできている下の沢、茂倉沢、光沢などの沢筋にみられ、防災上も厳正保全が求められる。	4,5,6,7
⑧	太白山のコナラ・ケヤキ林	太白山県自然環境保全地域。太白山の標高150mから頂上（320m）までの急斜面・岩礫地には立地特有の植生であるコナラ・ケヤキ林が成立している。登山を中心に市民の憩いの場としても貴重。	2,5,6,7
⑨	蕃山・西風蕃山・蛇台蕃山の植生	蕃山・斎勝沼緑地環境保全地域。保全上重要な植物群落を含み城西部のコナラ・クリ林を主体とした植生域。各種開発の進む仙台市域の丘陵地において、まとまった面積を有する落葉広葉樹林として貴重。近年マツ枯れに続いてナラ枯れが進んでいる。	2,5,6,7
⑩	月山池・サイカチ沼周辺の植生	蕃山・斎勝沼緑地環境保全地域。池内にはヨシ群落、マコモ群落、ヒシ群落、多様な湿生・水生植物群落が成立し、仙台市域では稀な状態にあり貴重。	2,4,5,6
⑪	黒森山頂上付近の植生	権現森緑地環境保全地域。アカマツ林は里山では一般的なものであるが、黒森山頂上付近の林分は生育状態が良好で、樹高20m以上、胸高直径50～60cmに達する。過去より伐採を受けてきた里山の植生の中で、壮齡林として貴重。	5,6,7
⑫	松尾山頂上付近の植生	権現森緑地環境保全地域。黒森山頂上と同様のアカマツ林が分布する。林内に神社があり、地域住民とのかかわりの面も深く貴重。	5,6,7
⑬	太白山のスギ林	太白山県自然環境保全地域。太白山の南東斜面にある樹齢100年以上のスギの大木で構成される森林。人工林ではあるが、自然度が高く、また地域の住民にも親しまれており貴重。	5,7
⑭	葛岡墓園・荒巻の緑地	権現森緑地環境保全地域。仙台市南西部で市街地に隣接する緑地、公園、墓園で、丘陵地域を象徴する里地・里山が残される。野生動植物のハビタット、環境学習のフィールド、そして奥羽山地山麓部と、青葉山や広瀬川を繋ぐ緑地、生態系回廊（生態系コリドー）として重要。	6,7,8
⑮	名取川・広瀬川中～下流域の河畔植生	広瀬川の清流を守る条例環境保全区域。わずかな立地の違いや洪水様態に応じた多様な植生が認められることから、防災・減災対策と整合性のある保全・保護対策が必要。流域の各所をつなぐ生態系回廊（生態系コリドー）や市民の憩いの場としても極めて貴重。	8,9

注1) 判断理由は表3.1-61に対応する。

注2) 番号は図3.1-23に対応する。

出典：「令和3年度 仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」（令和4年2月、仙台市）

表3.1-57 希少な植物群落における絶滅危機の度合い（カテゴリー）

カテゴリー		絶滅危機の度合い
D	壊滅	群落は壊滅した。
4	壊滅状態	群落は全体的に壊滅状態にあり、緊急に対策を講じなければ壊滅する。
3	壊滅危機	対策を講じなければ、群落は徐々に悪化して壊滅する。
2	破壊危惧	群落は当面保護されているが、将来破壊されるおそれがある。
1	要注意	現在、保護・管理状態がよく、当面破壊されるおそれがない。 しかし、監視は必要である。

出典：「宮城県の希少な野生動植物-宮城県レッドリスト2023年版-」（令和5年、宮城県）

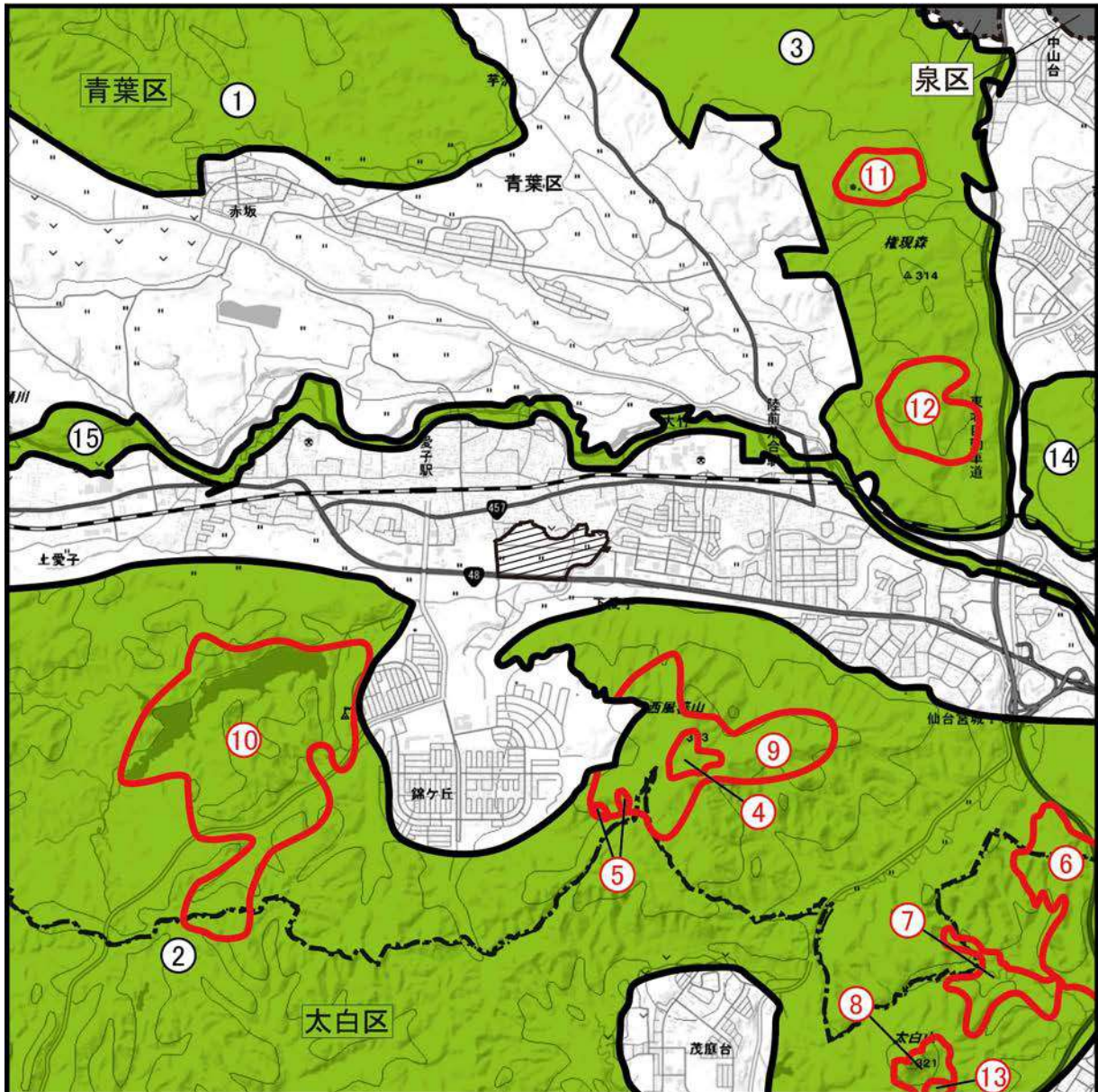
表3.1-58 希少な植物群落

番号	希少群落名	カテゴリー	指定状況
④	西風蕃山のモミ・イヌブナ群落	2（破壊危惧）	蕃山・斎勝沼緑地環境保全地域
⑬	太白山のスギ植林	2（破壊危惧）	太白山自然環境保全地域




注1) カテゴリーは表3.1-57に対応する。

注2) 番号は図3.1-23に対応する。

出典：「宮城県の希少な野生動植物-宮城県レッドリスト2023年版-」（令和5年、宮城県）



凡 例

-  : 対象事業計画地
-  : 区界
-  : 植物生育地として重要な地域(①～⑮)

注1) 図中の番号は、表3.1-56及び表3.1-58に対応する。

注2) 「令和3年度仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」(令和4年2月、仙台市)に範囲の記載がない地域は、「平成28年度仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」(平成29年3月、仙台市)の範囲及び図中の番号を「赤字」で示した。

出典: 「平成28年度仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」(平成29年3月、仙台市)  
「令和3年度仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」(令和4年2月、仙台市)

図3.1-23 植物生育地として重要な地域



S=1:50,000

0 500 1000 2000m

## (2)動物

### 1)注目すべき動物種の状況

仙台市の山地から丘陵地に広がる森林域には本州最大の哺乳類であるツキノワグマや、特別天然記念物であるカモシカをはじめ、ヤマネ、ホンドザル、ホンドキツネ、ホンドタヌキ、ニッコウムササビ、ニホンリスなどの哺乳類が生息している。近年、二次林の放置などが一因と考えられるツキノワグマ、カモシカの低地丘陵への分布拡大が確認されている。鳥類では、オオルリ、ゴジュウカラ、キビタキ、アカゲラなどの森林性の種が多く分布し、絶滅が危惧されているイヌワシやクマタカの生息も確認されている。爬虫類では、ニホンマムシやジムグリのほか、自然度が高い林床を好むタカチホヘビや比較的珍しいシロマダラなども生息している。両生類では、山地の溪流にキタオウシュウサンショウウオが生息し、トウホクサンショウウオは丘陵地の沢などに広く生息している。また、池沼の縁の樹木の枝に卵塊を産み付けるモリアオガエルや清流の環境を指標するカジカガエルも生息している。魚類では、山地の溪流にニッコウイワナ、ヤマメ、カジカ等が生息する。一方、丘陵地の池沼等にはオオクチバス（ブラックバス）やブルーギルといった移入種が定着しており、在来の種の生息が脅かされている。昆虫類では、オニクワガタ、カミキリムシ類、ミドリシジミ類などの森林性の昆虫類が多数生息し、丘陵地では生きた化石と言われるヒメギフチョウなども生息している。また、泉ヶ岳付近は山地性チョウ類の主要な生息地になっている。丘陵地の湿地ではオゼイトトンボなどのトンボ類も多く生息している。

市街地では、人の生活空間の拡大や各種開発事業により、動物の良好な生息環境が減少しているが、公園や残された緑地等が、ホンドタヌキ、ホンドイタチ、カワセミ、アオダイショウ、ミヤマクワガタなど多くの動物にとって貴重な生息場所となっており、これらの緑地を保全するとともに、周囲の丘陵地、田園地域との連続性に配慮した緑の創出を進める必要がある。

調査範囲内における注目すべき動物種の状況は、「令和3年度 仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」（令和4年2月、仙台市）において、「保全上重要な種」に挙げられている種のうち、対象事業計画地が「西部丘陵地・田園地域」及び「市街地地域」の境界付近に位置していることから、該当する地域区分である「西部丘陵地・田園地域」及び「市街地地域」（表 3.1-51（P.3.1-61）参照）における減少種（EX～C：表 3.1-52（P.3.1-62）参照）を「注目すべき動物種」として抽出した。

調査範囲における注目すべき動物種は表 3.1-59～表 3.1-63 に示すとおりであり、哺乳類 8 科 20 種、鳥類 31 科 71 種、爬虫類 5 科 9 種、両生類 6 科 14 種、魚類 11 科 19 種、昆虫類 39 科 73 種であった。



表3.1-59 注目すべき動物種【哺乳類】

No.	目名	科名	種名	仙台市における保全上重要な種						レッドデータ等					
				学術上重要な種	減少種					環境指標種	国RL	県RL	天記・種保存法		
					山地	西部丘陵地・田園	市街地	東部田園	海浜						
1	モグラ (食虫)	トガリネズミ	シントウトガリネズミ		+	C				●		DD			
2			ジネズミ		+	C	B	C		●					
3			カワネズミ	1,4	B	B				●		DD			
4	コウモリ (翼手)	キクガシラコウモリ	コキクガシラコウモリ	1	C	C				●					
5			キクガシラコウモリ	1	C	C	C			●					
6			ヒナコウモリ	モモジロコウモリ	1,4	C	C	C			●				
7		ヤマコウモリ		1,4	C	C	C	C	C	●	VU	VU			
8		ヒナコウモリ		1,4	C	C	C		C	●					
9		ニホンウサギコウモリ		1,4	C	C				●		VU			
10		ユビナガコウモリ		1,4	C	C				●					
11		コテングコウモリ		1,4	C	C				●					
12		テングコウモリ		1,4	C	C				●		VU			
13		ネズミ (齧歯)		リス	ムササビ	1,4		C	C			●			
14				ネズミ	ヤチネズミ	4	+	+							
15			ハタネズミ			+	C	C	C	C	●				
16	ヒメネズミ				+	+	+			●					
17	ネコ (食肉)	クマ	ツキノワグマ	4	C	C							国際		
18		イヌ	タヌキ		+	+		+		●					
19		イタチ	ホンドテン		C	C				●					
20			ニホンイタチ		C	C	C	C	C	●					
計	4目	8科	20種	13種	19種	20種	9種	5種	4種	18種	1種	5種	1種		

注1) 種名は「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和4年度生物リスト」(令和4年11月、河川環境データベース 国土交通省)に準拠した。

注2) 表中の番号・記号は表3.1-52に対応する。

出典:「令和3年度 仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」(令和4年2月、仙台市)

表3.1-60(1) 注目すべき動物種【鳥類】(1/2)

No.	目名	科名	種名	仙台市における保全上重要な種							レッドデータ等			
				学術上重要な種	減少種					環境指標種	国RL	県RL	天記・種保存法	
					山地	西部丘陵地・田園	市街地	東部田園	海浜					
1	キジ	キジ	ウズラ	1,4		A	A	A	A		VU	CR+EN		
2			ヤマドリ	1,4	+	C				●				
3	カモ	カモ	マガン	1,4			A	B	B		NT		天	
4			オシドリ	1,4	+	C	B				DD			
5	カイツブリ	カイツブリ	カイツブリ			C	B	C	C	●				
6	ペリカン	サギ	ヨシゴイ	1,4		C	B	C	C	●	NT	NT		
7			ミゾゴイ	1,4	C	B					VU	VU		
8			アマサギ	4		C	A	C			●			
9			チュウサギ	1,2,4		C	C	C	C			NT		
10			コサギ			C	B	C	C		●		NT	
11	ツル	クイナ	クイナ	1,4		C	A	B	B			NT		
12			ヒクイナ	1,4		B	A	B	B		NT	CR+EN		
13			バン	1,4		C	B	C	C		●			
14	カッコウ	カッコウ	ホトトギス	1,4	+	+	C	C	C	●				
15			カッコウ	1,4	C	C	B	C	C		●			
16	ヨタカ	ヨタカ	ヨタカ	1,4	C	B	A	A		●	NT	VU		
17	アマツバメ	アマツバメ	ハリオアマツバメ		C	C						NT		
18	チドリ	チドリ	イカルチドリ	1,4	C	C	B	B		●		NT		
19			シギ	1,4	B	B	A	C	C		NT	VU		
20			カモメ	1,2,4			A	B	B			VU	VU	
21	タカ	ミサゴ	ミサゴ	1,4		+	+	+	+	●	NT			
22		タカ	ハチクマ	1,4	B	B					NT	VU		
23		オジロワシ	1,2,4		B	B	B	B			VU	VU	天/ 国内	
24		ツミ	1,4	C	C	C	C	C			DD			
25		ハイタカ	1,4	C	C	C	C	C			NT	NT		
26		オオタカ	1,4	C	C	B	B	B		●	NT	NT		
27		サシバ	1,4	C	C	A	B	B			VU	VU		
28		ノスリ			+	+	+	+	+		●			
29		クマタカ	1,4	B	C						●	EN	VU	国内
30		フクロウ	フクロウ	オオコノハズク	1	C	C	C	B	B			NT	
31	コノハズク			1	C	C					●		DD	
32	フクロウ			1	C	C	B	B	C		●			
33	アオバズク			1		C	B	B	B		●		VU	
34	コミミズク			1		B	A	B	B		●		NT	
35	ブッポウソウ	カワセミ	アカシヨウビン	1	C	C						NT		
36			カワセミ	1,4		C	C	C			●			
37			ヤマセミ	1,4	C	C	B				●		NT	
38	キツツキ	キツツキ	アカゲラ		+	C	B	C	C					
39			アオゲラ		+	C	B	C	C		●			
40	ハヤブサ	ハヤブサ	チョウゲンボウ	1,4		C	B	C	B					
41			チゴハヤブサ			C	B	B				NT		
42			ハヤブサ	1,4	C	B	B	C	C			VU	NT	国内
43	スズメ	サンシヨウクイ	サンシヨウクイ		C	C	B	C	C		VU	NT		
44		カササギヒタキ	サンコウチョウ	1		C	B	B		●				

注1) 種名は「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和4年度生物リスト」(令和4年11月、河川環境データベース 国土交通省)に準拠した。

注2) 表中の番号・記号は表3.1-52に対応する。

出典:「令和3年度 仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」(令和4年2月、仙台市)

表3.1-60(2) 注目すべき動物種【鳥類】(2/2)

No.	目名	科名	種名	仙台市における保全上重要な種							レッドデータ等		
				学術上重要種	減少種					環境指標種	国RL	県RL	天記・種保存法
					山地	西部丘陵地・田園	市街地	東部田園	海浜				
45	スズメ	モズ	チゴモズ	1,4		A	A	A	A		CR	CR+EN	
46			モズ	1	+	+	B	+	+	●			
47			アカモズ	1,4		A	A	A	A		EN	CR+EN	国内
48		ヒバリ	ヒバリ			C	B	C	C	●			
49		ツバメ	ツバメ			C	C	C		●			
50			コシアカツバメ			A	A	A	A			CR+EN	
51		ウグイス	ウグイス	1,4	+	+	C	C	C	●			
52		ムシクイ	センダイムシクイ		+	C	B			●			
53		ヨシキリ	オオヨシキリ	1,4		C	B	C	C	●			
54			コヨシキリ	1,4		C	A	B	B	●			
55		セッカ	セッカ	1,4		C	B	C	C	●			
56		ゴジュウカラ	ゴジュウカラ		+		B			●			
57		カワガラス	カワガラス		+	C	B			●			
58		ヒタキ	トラツグミ		+	C	B	C	C	●			
59			クロツグミ	1,4	+	C	B	C	C	●			
60			シロハラ		+	C	B			●			
61			コルリ	1,4	+	C	B	C	C	●			
62			ルリビタキ		+	C	C	C	C				
63			コサメビタキ				B			●			
64			キビタキ		+	C	B			●			
65			オオルリ	1,4	+	C	C	C	C	●			
66	セキレイ	キセキレイ	1,4	+	C	C	C		●				
67		セグロセキレイ	4	C	C	C	C		●				
68	ホオジロ	ホオジロ		+	+	B	C	C	●				
69		ホオアカ			B	C	A	C	B	●			
70		ノジコ	1,4	C	C	B				NT	NT		
71		アオジ		C	C	C	C	C					
計	15目	31科	71種	49種	43種	67種	64種	55種	46種	43種	22種	31種	5種

注1) 種名は「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和4年度生物リスト」(令和4年11月、河川環境データベース 国土交通省)に準拠した。

注2) 表中の番号・記号は表3.1-52に対応する。

出典:「令和3年度 仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」(令和4年2月、仙台市)

表3.1-61 注目すべき動物種【爬虫類・両生類】

【爬虫類】

No.	目名	科名	種名	仙台市における保全上重要な種							レッドデータ等			
				学術上重要な種	減少種					環境指標種	国RL	県RL	天記・種保存法	
					山地	西部丘陵地・田園	市街地	東部田園	海浜					
1	有鱗	トカゲ	ヒガシニホントカゲ	1		C	A				●			
2		カナヘビ	ニホンカナヘビ		+	+	C	C			●			
3		タカチホヘビ	タカチホヘビ	1			A						DD	
4		ナミヘビ	アオダイショウ		+	+	B	C	C		●			
5			ジムグリ		+	+	B	C	C		●			
6			シロマダラ	1	C	C								DD
7			ヒバカリ		C	C	C	C	B		●			
8			ヤマカガシ			+	A	C			●			
9		クサリヘビ	ニホンマムシ		C	C	A	C						
計	1目	5科	9種	3種	6種	8種	8種	6種	3種	6種	0種	2種	0種	

【両生類】

No.	目名	科名	種名	仙台市における保全上重要な種							レッドデータ等				
				学術上重要な種	減少種					環境指標種	国RL	県RL	天記・種保存法		
					山地	西部丘陵地・田園	市街地	東部田園	海浜						
1	有尾	サンショウウオ	トウホクサンショウウオ	4	+	C	B				●	NT	NT		
2			クロサンショウウオ		+	C	A				●	NT	LP		
3			キタオウシュウサンショウウオ	2	+	C						●		NT	
4		イモリ	アカハライモリ		+	C	A	C			●	NT	LP		
5	無尾	アマガエル	ヒキガエル		+	C	B	C							
6			ニホンアマガエル		+	+	+	+	+		●				
7			タゴガエル		+	C	A							NT	
8			ニホンアカガエル		+	+	A	C							
9			ヤマアカガエル		+	C	A	C						NT	
10			トウキョウダルマガエル		C	C	A	C			●	NT	NT		
11			ムカシツチガエル		+	C	A				●			NT	
12			アオガエル	シュレーゲルアオガエル		+	+	B	C			●			
13				モリアオガエル		+	B					●			
14		カジカガエル			+	+	B				●				
計	2目	6科	14種	2種	14種	14種	12種	7種	1種	10種	4種	8種	0種		

注1) 種名は「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和4年度生物リスト」（令和4年11月、河川環境データベース 国土交通省）に準拠した。

注2) 表中の番号・記号は表3.1-52に対応する。

出典：「令和3年度 仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」（令和4年2月、仙台市）

表3.1-62 注目すべき動物種【魚類】

No.	目名	科名	種名	仙台市における保全上重要な種							レッドデータ等				
				学術上重要な種	減少種					環境指標種	国RL	県RL	天記・種保存法		
					山地	西部丘陵地・田園	市街地	東部田園	海浜						
1	ヤツメウナギ	ヤツメウナギ	スナヤツメ類	1	C	+	B	C			VU	DD/NT			
2			カワヤツメ	1		A	A				VU	CR+EN			
3	ウナギ	ウナギ	ニホンウナギ	1		B	C	C	C	●	EN	NT			
4	コイ	コイ	キンブナ			B	A	A			VU	VU			
5			タナゴ			EX	EX	EX			EN	CR+EN			
6			アカヒレタビラ			EX	EX	EX			EN	CR+EN			
7			ゼニタナゴ			EX	EX	EX			CR	CR+EN			
8			ウグイ			+	+	+	+	+	●				
9			シナイモツゴ	1,4	A	A						CR	CR+EN		
10			ドジョウ	ドジョウ				+	+	+		●	NT		
11			フクドジョウ	ホトケドジョウ	1	C	+	B				●	EN	NT	
12			ナマズ	ギギ	ギバチ	1	C	+	B				VU	NT	
13	サケ	アユ	アユ			+	+	+	+	●					
14		サケ	サクラマス	1		B	C			●	NT	NT			
15		ヤマメ		+	+	+				●	NT	NT			
16	ダツ	メダカ	ミナミメダカ	1		A	A	B	C	●	VU	NT			
17	スズキ	カジカ	カジカ		+	+	B			●	NT				
18			ウツセミカジカ (淡水性両側回遊型)	1			B				EN	VU			
19		ハゼ	ジュズカケハゼ				C	A	B			NT	NT		
計	7目	11科	19種	9種	7種	18種	18種	11種	4種	9種	17種	15種	0種		

注1) 種名は「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和4年度生物リスト」(令和4年11月、河川環境データベース 国土交通省)に準拠した。

注2) 表中の番号・記号は表3.1-52に対応する。

出典:「令和3年度 仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」(令和4年2月、仙台市)

表3.1-63(1) 注目すべき動物種【昆虫類】(1/3)

No.	目名	科名	種名	仙台市における保全上重要な種							レッドデータ等			
				学術上重要な種	減少種					環境指標種	国RL	県RL	天記・種保存法	
					山地	西部丘陵地・田園	市街地	東部田園	海浜					
1	トンボ (蜻蛉)	ムカシトンボ	ムカシトンボ	1,4	+	+					●			
2		ヤンマ	カトリヤンマ	1			A	A	A			CR+EN		
3		サナエトンボ	ウチワヤンマ	1		C	B							
4			ヒメサナエ	1	A	A						VU		
5			ナゴヤサナエ	1,2			A	A				VU	CR+EN	
6		ムカシヤンマ	ムカシヤンマ	1,4		+					●			
7		エゾトンボ	オオトラフトンボ	1	C	C								
8			エゾトンボ			B	B						VU	

注1) 種名は「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和4年度生物リスト」(令和4年11月、河川環境データベース 国土交通省)に準拠した。

注2) 表中の番号・記号は表3.1-52に対応する。

出典:「令和3年度 仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」(令和4年2月、仙台市)



表3.1-63(2) 注目すべき動物種【昆虫類】(2/3)

No.	目名	科名	種名	仙台市における保全上重要な種						レッドデータ等				
				学術上重要な種	減少種					環境指標種	国RL	県RL	天記・種保存法	
					山地	西部丘陵地・田園	市街地	東部田園	海浜					
9	トンボ (蜻蛉)	トンボ	ハッチョウトンボ	1	B	B				●		VU		
10			コノシメトンボ	1		A						CR+EN		
11			キトンボ	1		A	EX					VU		
12			ナツアカネ			C		C		●				
13			マユタテアカネ		+	+								
14			アキアカネ		+	+	+	+	+	●				
15			マイコアカネ			+		C						
16			ヒメアカネ	1	A	A	EX						CR+EN	
17	ゴキブリ (網翅)	オオゴキブリ	オオゴキブリ		B	B						VU		
18	バッタ (直翅)	バッタ	カワラバッタ	1			A	A		●		NT		
19	カメムシ (半翅)	セミ	エゾゼミ		+	+	C			●				
20		コオイムシ	コオイムシ	1		C	C	C			NT	NT		
21		タガメ	タガメ	1		A		A		●	VU	CR+EN	特二	
22	アミメカゲ ロウ(脈翅)	ツノトンボ	ツノトンボ	1	A	A						CR+EN		
23		キバネツノトンボ	キバネツノトンボ	1		B						VU		
24		ウスバカゲ ロウ	カスリウスバカゲ ロウ			C						DD		
25	チョウ (鱗翅)	セセリチョウ	ホシチャバネセセリ	1	B	A					EN	VU		
26			チャマダラセセリ	1	A	A						EN	CR+EN	
27	シジミチョウ	シジミチョウ	スギタニルリシジミ本州亜種		+	+				●				
28			ジョウザンミドリシジミ		+	+				●				
29			カラスシジミ		C	C							NT	
30			クロシジミ	1	EX		EX					EN	EX	
31			フジミドリシジミ	1	+	C					●			
32			タテハチョウ	オオウラギンヒョウモン	オオウラギンヒョウモン		EX	EX	EX	EX	EX			CR
33	ジャノメチョウ				+	+				●				
34	オオムラサキ	1				C	B				●	NT		
35	アゲハチョウ	アゲハチョウ	アオスジアゲハ	4			+	+		●				
36			ヒメギフチョウ本州亜種	1	C	C	C				●	NT	NT	
37	シロチョウ	シロチョウ	ヒメシロチョウ北海道・本州亜種		EX	EX	EX	EX	EX		EN	CR+EN		
38	ツトガ	ツトガ	ゼニガサミズメイガ		C	C								
39	スズメガ	スズメガ	ヒメスズメ				A					NT	CR+EN	
40			ギンボシスズメ	1		A							CR+EN	
41	シャチホコガ	シャチホコガ	タッタカモクメシャチホコ	1	C	C								
42			クワヤマエグリシャチホコ	1	C	C						NT	NT	
43	ヒトリガ	ヒトリガ	キバラヒトリ	1	C	C						NT		
44	ドクガ	ドクガ	フタホシドクガ	1	C	C						NT		

注1) 種名は「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和4年度生物リスト」(令和4年11月、河川環境データベース 国土交通省)に準拠した。

注2) 表中の番号・記号は表3.1-52に対応する。

出典:「令和3年度 仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」(令和4年2月、仙台市)

表3.1-63(3) 注目すべき動物種【昆虫類】(3/3)

No.	目名	科名	種名	仙台市における保全上重要な種							レッドデータ等		
				学術上重要種	減少種					環境指標種	国RL	県RL	天記・種保存法
					山地	西部丘陵地・田園	市街地	東部田園	海浜				
45	チョウ (鱗翅)	ヤガ	ギンモンセダカモクメ	1	A	A					NT	CR+EN	
46			キスジウスキヨトウ			C					VU		
47	コウチュウ (鞘翅)	オサムシ	マークオサムシ			A					VU	CR+EN	
48			セアカオサムシ		C	C					NT	NT	
49			ツヤキベリアオゴミムシ			B					VU	VU	
50			ヤマトトクリゴミムシ	1		C			B				
51		ハンミョウ	ホソハンミョウ		C						VU	NT	
52	ナミハンミョウ				B	B			●		NT		
53	ゲンゴロウ	ゲンゴロウ	1	C	C	A	A			VU	NT	特二	
54		シマゲンゴロウ			C					NT			
55		エゾヒメゲンゴロウ				C						DD	
56	コガシラミ ズムシ	マダラコガシラミ ズムシ			B					VU	DD		
57	クワガタムシ	ミヤマクワガタ		+	+				●				
58		ノコギリクワガタ		+	+	+	+		●				
59	コガネムシ	アカマダラハナムグリ			C	C				DD	NT		
60		ダイコクコガネ			A					VU	VU		
61	コブスジコガネ	コブナシコブスジコガネ		C	C						NT		
62	タマムシ	タマムシ	1,2		C	C					NT		
63	ホタル	ゲンジボタル	1		+	C	C		●		NT		
64		ヒメボタル			C				●		NT		
65	カミキリムシ	ヨツボシカミキリ			A		A			EN	CR+EN		
66	ハムシ	ベニカメノコハムシ			C						NT		
67		タグチホソヒラタハムシ				A					VU		
68		シラハタミズクサハムシ				B					VU		
69	ヒゲナガゾウムシ	エゴヒゲナガゾウムシ			C						DD		
70	ハチ (膜翅)	アリマキバチ	ミヤギノヨコパイバチ			B					VU		
71		コハナバチ	アオスジハナバチ	1,2		A					CR+EN		
72		ハキリバチ	マイマイツツハナバチ	1	B	B					DD	VU	
73		コマユバチ	ウマノオバチ			C					NT		
計	8目	39科	73種	35種	35種	63種	25種	15種	5種	20種	26種	50種	2種

注1) 種名は「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和4年度生物リスト」(令和4年11月、河川環境データベース 国土交通省)に準拠した。

注2) 表中の番号・記号は表3.1-52に対応する。

出典:「令和3年度 仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」(令和4年2月、仙台市)

## 2)保全上重要な動物の生息地の状況

動物生息地として重要な地域は表 3.1-64 及び図 3.1-24 に示すとおりである。対象事業計画地は動物生息地として重要な地域には含まれない。

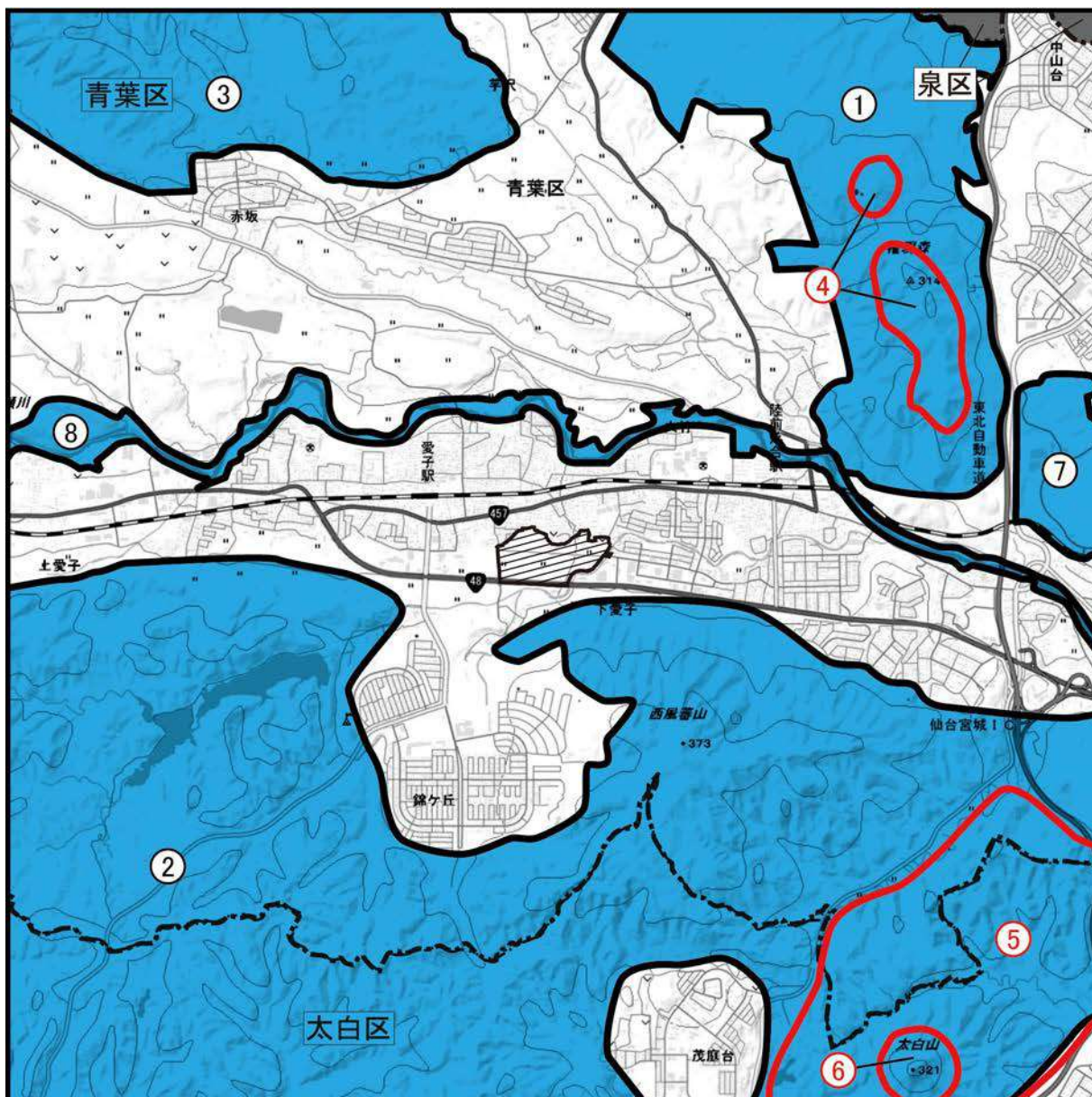
表3.1-64 動物生息地として重要な地域

番号	地域名	備考	判断理由
①	奥羽山脈から大倉・芋沢丘陵地域への緑の回廊	市街地の中央部から北西にかけて位置する。野生動植物のハビタット、生態系回廊（生態系コリドー）として重要。植物及び動物の生物種の多様性を維持するための地域として保護する必要がある。	2,8
②	奥羽山脈から青葉山丘陵地域への緑の回廊	市街地の南部に位置する。野生動植物のハビタット、生態系回廊（生態系コリドー）として重要。植物及び動物の生物種の多様性を維持するための地域として保護する必要がある。	2,8
③	奥武士・大倉地区	市街地の西部に位置し、里地・里山植生が良好な状態で残されており、動植物のハビタットとして重要。水田やため池、山林、山地草原のススキ原等がモザイク状に分布する土地利用が維持され、トウホクサンショウウオやチョウ類などの希少な動物の生息が確認されるほか、豊かな里地・里山生態系のシンボルであるサンバの生息も確認されている。環境省が全国で500箇所を選定する「生物多様性保全上重要な里地里山」にも選定されている。	6,7
④	権現森	権現森緑地環境保全地域。野生動植物のハビタットとして重要。貴重なチョウ類の生息地、ハチ類等のヒルトッピング。	1,4
⑤	太白山・佐保山・鉤取国有林一帯	太白山県自然環境保全地域。野生動植物のハビタット、環境学習のフィールドとして重要。山から里までの鳥類が豊富。	2,5,6,7
⑥	太白山一帯	太白山県自然環境保全地域。野生動植物のハビタット、環境学習のフィールドとして重要。多様なチョウ類の生息、貴重なトンボ類の生息、各種チョウ類のヒルトッピング、3種のホタルの生息。	1,2,6,7
⑦	葛岡墓園・荒巻の緑地	権現森緑地環境保全地域。仙台市南西部で市街地に隣接する緑地、公園、墓園で、丘陵地域を象徴する里地・里山が残される。野生動植物のハビタット、環境学習のフィールド、そして奥羽山地山麓部と、青葉山や広瀬川を繋ぐ緑地、生態系回廊（生態系コリドー）として重要である。	6,7
⑧	広瀬川（中～下流域）	広瀬川の清流を守る条例の環境保全区域。野生動植物のハビタット、生態系回廊（生態系コリドー）として重要。中流部は森林性から草地、水辺の鳥まで豊富。下流部は、オジロワシ、オオタカ等の猛禽類やキジ類の草地性鳥類。アオジの生息及び繁殖。回遊性魚類の生息域であり、ウグイ、アユ、サケなどの産卵場が形成される。	2,7,8




注1) 判断理由は表3.1-61に対応する。

注2) 番号は図3.1-26に対応する。

出典：「令和3年度 仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」（令和4年2月、仙台市）



凡 例

-  : 対象事業計画地
-  : 区界
-  : 動物生息地として重要な地域(①～⑧)

注1) 図中の番号は、表3.1-64に対応する。

注2) 「令和3年度仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」(令和4年2月、仙台市)に範囲の記載がない地域は、「平成28年度仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」(平成29年3月、仙台市)の範囲及び図中の番号を「赤字」で示した。

出典: 「平成28年度仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」(平成29年3月、仙台市)  
「令和3年度仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」(令和4年2月、仙台市)

図3.1-24 動物生息地として重要な地域



S=1:50,000

0 500 1000 2000m

### (3)生態系

調査範囲は丘陵地に囲まれ、中央を流れる広瀬川沿いに愛子台地が広がっていることから、地形及び植生に着目して環境類型区分を行った。調査範囲内の自然環境類型は、表 3.1-65 及び図 3.1-25 に示すとおり、「樹林」「樹林（植林地）」「乾性草地」「湿性草地」「河辺・湿原」「河川等」「市街地等」の7つに区分した。

対象事業計画地は、広瀬川と蕃山丘陵の間に広がる台地上に位置している。対象事業計画地の北側を流れる広瀬川については、河川環境や森林環境を基盤とした生態系が存在し、南側の蕃山丘陵については、森林環境を基盤とした生態系が存在している。対象事業計画地を含む地域には、市街地に残された水田地帯があり、田園生態系が存在している。

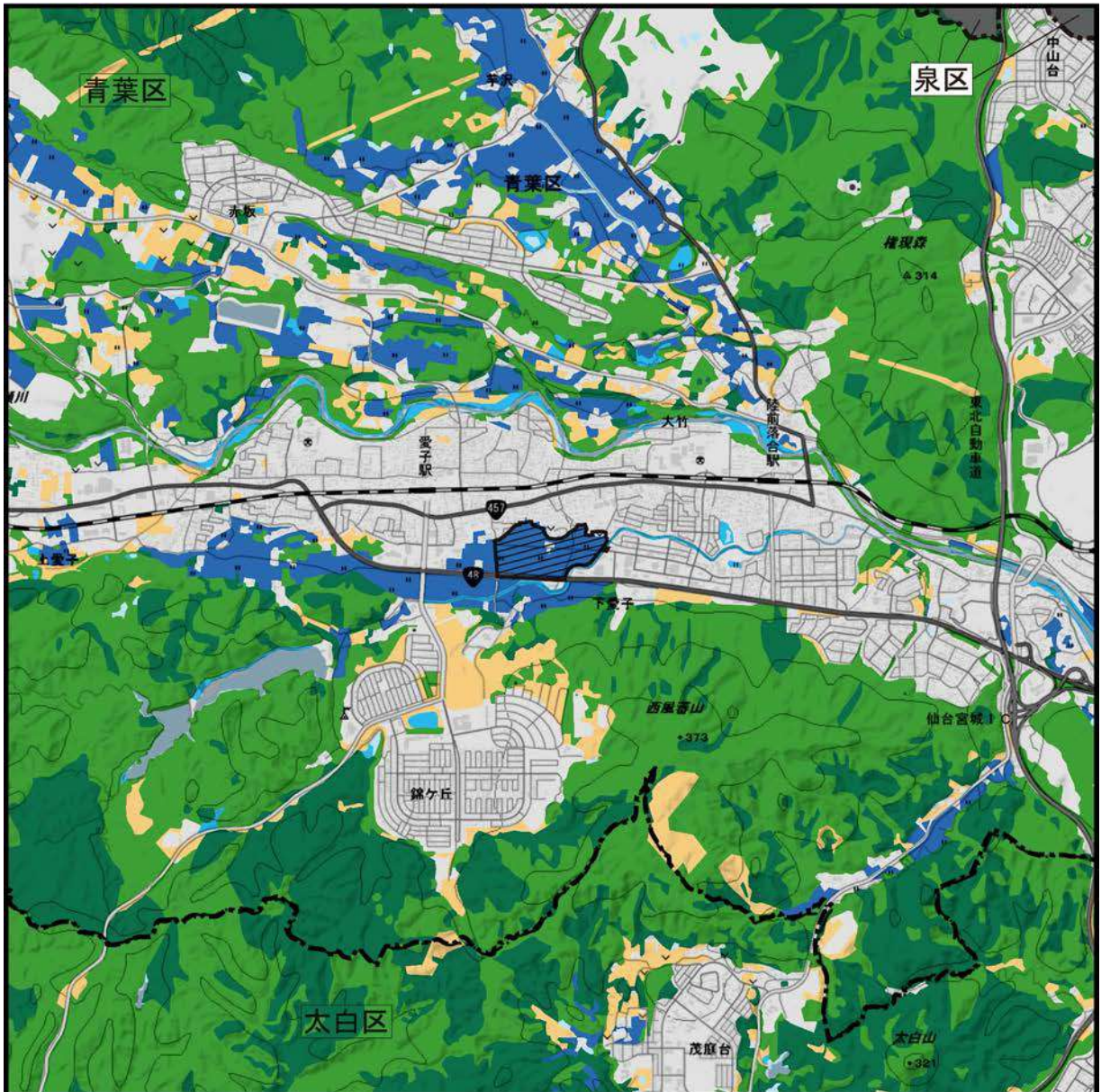
対象事業計画地の周辺には、北側と東側に「市街地等」が、南側に「湿性草地」が分布し、対象事業計画地の南側から東側にかけて流れる斎勝川は「河辺・湿原」に区分される。対象事業計画地の環境類型は、大部分が「湿性草地」となっており、一部に「市街地」がみられる。近接する斎勝川には、自然度の高い植生（ヨシクラス）が存在することから、周辺生態系との関係性を含めて現況を把握することが重要といえる。

表3.1-65 自然環境の類型区分








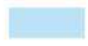

環境類型区分		植生区分
丘陵地	樹林	モミーイヌブナ群集、ケヤキ群落（IV）、アカマツ群落（V）、落葉広葉低木群落、クレーコナラ群集
	樹林（植林地）	スギ・ヒノキ・サワラ植林、竹林、果樹園
	乾性草地	ススキ群団（V）、伐採跡地群落（V）、路傍・空地雑草群落、畑雑草群落
	湿性草地	水田雑草群落
	河辺・湿原	ヤナギ低木群落（IV）、ヨシクラス、ヒルムシロクラス
	河川等	開放水域
	市街地等	ゴルフ場・芝地、市街地、緑の多い住宅地、残存・植栽樹群をもった公園、墓地等、造成地、自然裸地
台地	樹林	モミーイヌブナ群集、ケヤキ群落（IV）、アカマツ群落（V）、落葉広葉低木群落、クレーコナラ群集
	樹林（植林地）	スギ・ヒノキ・サワラ植林、竹林、果樹園
	乾性草地	ススキ群団（V）、伐採跡地群落（V）、牧草地、路傍・空地雑草群落、畑雑草群落
	湿性草地	水田雑草群落
	河辺・湿原	ハンノキ群落（IV）、ヤナギ高木群落（IV）、ヤナギ低木群落（IV）、ヨシクラス、ヒルムシロクラス
	河川等	開放水域
	市街地等	ゴルフ場・芝地、市街地、緑の多い住宅地、残存・植栽樹群をもった公園、墓地等、造成地、自然裸地

出典：「令和2年度 仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」（令和3年3月、仙台市）



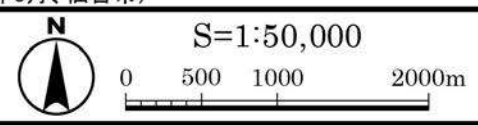


凡 例

-  : 対象事業計画地
-  : 区界
-  : 樹林
-  : 樹林(植林地)
-  : 乾性草地
-  : 湿性草地
-  : 川辺・湿原
-  : 河川等
-  : 市街地等

出典:「令和2年度仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」(令和3年3月、仙台市)

図3.1-25 動物生息地として重要な地域



### 3.1.5 景観等

#### (1)景観

調査範囲における主要な自然的景観資源、文化的景観資源及び主要な眺望地点は、表 3.1-66 及び図 3.1-26 に示すとおりである。自然的景観資源としては、太白山、西風蕃山及び権現森等 6 箇所があり、文化的景観資源は、諏訪神社、宇那禰神社及び中原浄水場旧管理事務所等 4 箇所がある。眺望地点としては、太白山、西風蕃山及び権現森等 7 箇所がある。なお、対象事業計画地は自然的景観資源である落合・愛子・白沢広瀬川畔内に位置している。

表3.1-66 主要な自然的・文化的景観資源及び主要な眺望地点

番号	名称	景観資源		眺望地点	文献			現地踏査
		自然的景観資源	文化的景観資源		1	2	3	
①	太白山	●		●	●	●		
②	西風蕃山（蕃山）	●		●	●	●		
③	権現森	●		●	●	●		
④	岩傘山	●		●	●			
⑤	諏訪神社		●	●			●	
⑥	錦ヶ丘九丁目公園			●				●
⑦	錦ヶ丘中央公園			●		●		
⑧	仙台市白沢・広瀬川中流付近（広瀬川上流域）	●			●	●		
⑨	落合・愛子・白沢広瀬川畔	●			●			
⑩	宇那禰神社		●				●	
⑪	中原浄水場旧管理事務所		●				●	
⑫	菊地家住宅		●				●	

注) 番号は、図3.1-25に対応する。

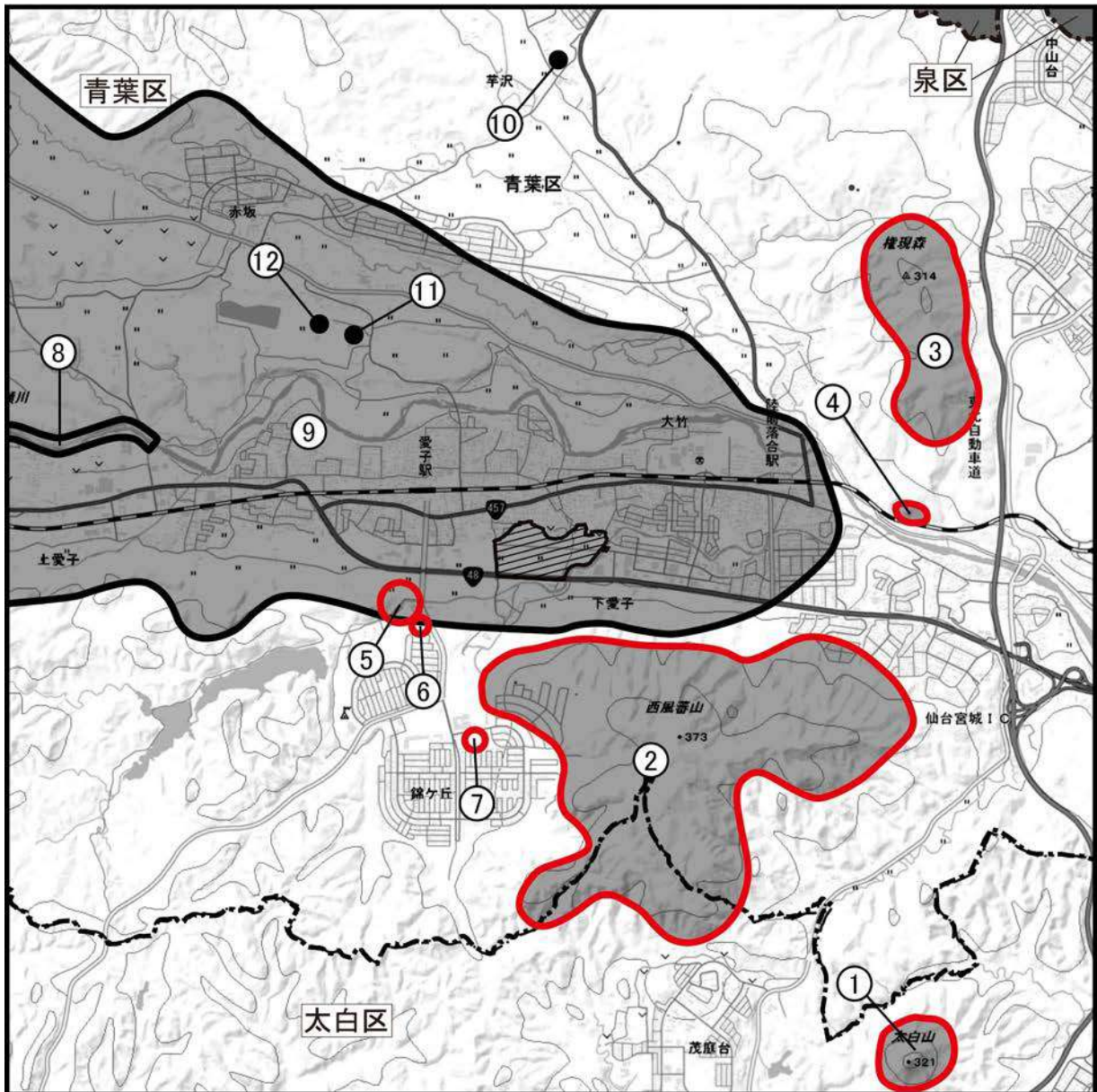
出典：文献1：「令和3年度仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」（令和4年2月、仙台市）

文献2：「杜の都・仙台 令和版 わがまち緑の名所100選」（令和5年9月閲覧、仙台市ホームページ）



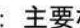

文献3：「仙台市の文化財一覧」（令和5年4月24日現在、仙台市ホームページ）

現地踏査（令和5年10月19日）





凡例

-  : 対象事業計画地
-  : 区界
-  : 主要な景観資源(①～⑤、⑧～⑫)
-  : 主要な眺望地点(①～⑦)

注) 図中の番号は、表3.1-66に対応する。

出典: 「令和3年度仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」(令和4年2月、仙台市)

「杜の都・仙台 令和版 わがまち緑の名所100選」(令和5年9月閲覧、仙台市ホームページ)

「仙台市の文化財一覧」(令和5年4月24日現在、仙台市ホームページ)

現地踏査(令和5年10月19日)

図3.1-26 主要な景観資源・眺望地点の位置



S=1:50,000

0 500 1000 2000m

## (2)自然との触れ合いの場

調査範囲における自然との触れ合いの場は、表 3.1-67(1)～(2)及び図 3.1-27 に示すとおりである。

調査範囲には、都市公園が 189 箇所、都市計画公園が 33 箇所、県緑地環境保全地域が 2 箇所、県自然環境保全地域が 1 箇所、特別緑地保全地区が 2 箇所存在する。なお、対象事業計画地に自然との触れ合いの場は存在しない。

表3.1-67(1) 自然との触れ合いの場(1/2)

### 都市公園

公園番号	公園名称	公園番号	公園名称	公園番号	公園名称
1-A-55	折立山西公園	1-A-57	折立1号公園	1-A-58	折立2号公園
1-A-59	折立3号公園	1-A-60	折立4号公園	1-A-61	折立5号公園
1-A-62	折立6号公園	1-A-64	折立7号公園	1-A-68	折立山東公園
1-A-82	茂庭北中公園	1-A-87	茂庭東南公園	1-A-136	折立8号公園
1-A-137	折立9号公園	1-A-141	西花苑一丁目公園	1-A-160	西花苑一丁目西公園
1-H-1	河原田1号公園	1-H-2	小豆田1号公園	1-H-3	愛子団地1号公園
1-H-4	ニュー愛子団地公園	1-H-12	北原東公園	1-H-13	平治北公園
1-H-14	蛇台原西公園	1-H-16	赤坂4号公園*	1-H-27	赤坂1号公園*
1-H-28	赤坂5号公園*	1-H-29	赤坂2号公園*	1-H-30	赤坂3号公園*
1-H-32	南吉成四丁目公園	1-H-33	南吉成五丁目公園*	1-H-34	南吉成六丁目西公園
1-H-35	大石ヶ原公園	1-H-36	平治南公園	1-H-37	二本松公園
1-H-39	栗生三丁目南公園*	1-H-42	赤坂6号公園*	1-H-44	中山台一丁目公園
1-H-45	中山台二丁目公園	1-H-46	中山台三丁目公園	1-H-47	中山台四丁目公園
1-H-48	広瀬川前公園*	1-H-49	栗生一丁目北公園*	1-H-50	栗生二丁目北公園*
1-H-51	栗生四丁目北公園*	1-H-52	北原道上公園	1-H-53	上原東公園
1-H-54	勘太東公園	1-H-55	棟林西公園	1-H-56	北内公園
1-H-57	松原西公園	1-H-58	北原道上東公園	1-H-59	棟林東公園
1-H-60	観音公園	1-H-61	街道西公園	1-H-62	街道東公園
1-H-63	上愛子車公園	1-H-64	錦ヶ丘六丁目公園	1-H-66	上愛子雷神公園
1-H-67	下愛子町公園	1-H-68	下愛子下原公園	1-H-69	下愛子下原南公園
1-H-71	北原西公園	1-H-72	松原北公園	1-H-73	北内南公園
1-H-74	下愛子町2号公園	1-H-75	月橋公園	1-H-76	上愛子車西公園
1-H-77	蛇台原公園	1-H-78	平治東公園	1-H-79	横町前公園
1-H-80	下愛子下河原公園	1-H-81	北原北公園	1-H-82	錦ヶ丘九丁目2号公園
1-H-83	愛子東三丁目西公園	1-H-84	蛇台原3号公園	1-H-85	上愛子雷神西公園
1-H-86	蛇台原1号公園	1-H-87	街道3号公園	1-H-88	観音東公園
1-H-89	栗生一丁目南公園	1-H-90	栗生三丁目北公園*	1-H-91	栗生五丁目公園*
1-H-92	下愛子町3号公園	1-H-93	下愛子町4号公園	1-H-94	蛇台原4号公園
1-H-95	高野原三丁目公園*	1-H-96	落合三丁目公園	1-H-97	堀切公園
1-H-98	屋敷前公園	1-H-99	北原南公園	1-H-100	北原2号公園
1-H-102	上原公園	1-H-103	松原公園	1-H-104	葛岡下南公園
1-H-106	栗生四丁目南公園*	1-H-107	葛岡下西公園	1-H-108	上原北公園
1-H-110	高野原四丁目公園	1-H-111	愛子東五丁目公園	1-H-112	愛子中央三丁目公園
1-H-113	上遠野原公園	1-H-114	北原道上北公園	1-H-117	愛子東五丁目中公園
1-H-118	錦ヶ丘八丁目公園*	1-H-119	錦ヶ丘五丁目南公園	1-H-120	錦ヶ丘五丁目中公園
1-H-121	錦ヶ丘五丁目北公園	1-H-122	栗生西部1号公園*	1-H-123	栗生西部3号公園*
1-H-124	清水端公園	1-H-125	愛子東四丁目公園	1-H-126	愛子東三丁目公園
1-H-127	落合五丁目公園	1-H-128	愛子中央五丁目公園	1-H-129	愛子東三丁目2号公園
1-H-130	落合五丁目2号公園	1-H-131	高野原一丁目公園	1-H-132	月橋2号公園
1-H-133	愛子中央一丁目公園	1-H-134	錦ヶ丘八丁目東公園	1-H-135	錦ヶ丘八丁目西公園

注) 名称に「\*」が記載されている公園は都市公園、かつ都市計画公園であることを示す。

出典：「仙台市公園・緑地等配置図」（令和3年4月1日現在、仙台市）

表3.1-67(2) 自然との触れ合いの場(2/2)

## 都市公園

公園番号	公園名称	公園番号	公園名称	公園番号	公園名称
1-H-136	北原道上南公園	1-H-137	高野原二丁目公園*	1-H-138	錦ヶ丘三丁目公園
1-H-139	錦ヶ丘九丁目公園	1-H-140	街道4号公園	1-H-141	上愛子車北公園
1-H-142	小豆田2号公園	1-H-143	愛子グリーンタウン2号公園	1-H-144	河原田2号公園
1-H-145	勘太公園	1-H-146	北原公園	1-H-147	栗生二丁目南公園*
1-H-149	愛子東四丁目東公園	1-H-151	栗生西部2号公園*	1-H-152	月橋3号公園
1-H-153	久保1号公園	1-H-154	蛇台原5号公園	1-H-155	愛子東三丁目3号公園
1-H-156	愛子中央四丁目公園	1-H-157	栗生西部4号公園*	1-H-158	街道5号公園
1-H-159	錦ヶ丘四丁目公園	1-H-160	錦ヶ丘四丁目中公園	1-H-161	愛子東四丁目北公園
1-H-162	郷六宮公園	1-H-163	平治西公園	1-H-164	落合二丁目公園
1-T-118	太白二丁目公園*	1-T-168	茂庭台三丁目南公園*	1-T-169	茂庭台五丁目公園*
1-T-184	茂庭台三丁目北公園*	1-T-193	茂庭台四丁目公園*	1-T-194	茂庭台一丁目公園*
1-T-202	茂庭台五丁目北公園*	2-A-3	西花苑公園	2-A-6	折立公園*
2-H-1	伊勢吉成1号公園	2-H-2	南吉成中央公園	2-H-3	南吉成六丁目公園
2-H-4	錦ヶ丘中央公園*	2-H-6	中山台西公園	3-T-1	茂庭公園*
11-A-7	西花苑緑地	11-H-12	赤坂緑地	11-H-13	南吉成1号緑地
11-H-14	南吉成2号緑地	11-H-15	南吉成3号緑地	11-H-17	南吉成6号緑地
11-H-20	栗生1号緑地	11-H-21	栗生2号緑地	11-H-23	中山台1号緑地
11-H-24	中山台2号緑地	11-H-25	中山台3号緑地	11-H-26	中山台4号緑地
11-H-27	錦ヶ丘西緑地	11-H-28	郷六緑地	11-H-29	高野原緑地
11-H-30	錦ヶ丘東緑地	11-H-31	広瀬川前緑地	11-H-32	みやぎ台一丁目1号緑地
11-H-47	中山台西1号緑地	11-H-48	中山台西2号緑地	11-H-49	中山台西3号緑地
11-H-50	中山台西4号緑地	11-H-51	斉勝沼緑地	11-H-52	錦ヶ丘四丁目中緑地
11-H-55	吉成二丁目1号緑地	11-T-15	茂庭台緑地	12-H-1	錦ヶ丘六丁目緑道

## 緑地環境保全地域

番号	名称
①	蕃山・斉勝沼
②	権現森

## 自然環境保全地域

番号	名称
③	太白山

## 特別緑地保全地区

番号	名称
④	蕃山特別緑地保全地区
⑤	郷六特別緑地保全地区

注1) 名称に「\*」が記載されている公園は都市公園、かつ都市計画公園であることを示す。

注2) 番号は図3.1-27に対応する。

出典：「仙台市公園・緑地等配置図」（令和3年4月1日現在、仙台市）





### (3)文化財

調査範囲における指定文化財等の分布状況は、表 3.1-68～表 3.1-71 及び図 3.1-28 に示すとおりである。

調査範囲には、国指定文化財が 1 件、県指定文化財が 1 件、市指定文化財が 9 件、国登録文化財が 5 件存在する。なお、対象事業計画地内に指定文化財・登録文化財は存在しない。

表3.1-68 指定文化財の状況（国指定文化財）

番号	種別区分	名称	員数	所在地	指定年月日
1	有形文化財	仙台藩天文学器機	4 基	青葉区錦ヶ丘九丁目 29-32	平成 24.9.6

注) 番号は図3.1-28に対応する。

出典：「仙台市の文化財一覧」（令和5年4月24日現在、仙台市ホームページ）

表3.1-69 指定文化財の状況（県指定文化財）

番号	種別区分	名称	員数	所在地	指定年月日
2	有形文化財	諏訪神社本殿 附 棟札 12 枚	1 棟	青葉区上愛子字宮下 40	昭和 38.7.2

注) 番号は図3.1-28に対応する。

出典：「仙台市の文化財一覧」（令和 5 年 4 月 24 日現在、仙台市ホームページ）

表3.1-70 指定文化財の状況（市指定文化財）

番号	種別区分	名称	員数	所在地	指定年月日
3	有形文化財	宇那禰神社本殿 附 棟札 5 枚	1 棟	青葉区芋沢字明神 12	昭和 47.12.27
4	有形文化財	木造釈迦如来立像	1 軀	青葉区茂庭字綱木裏山 4	平成 2.3.19
5	有形文化財	木造毘沙門天立像	1 軀	青葉区茂庭字綱木裏山 4	平成 2.3.19
6	有形文化財	木造雲居希膺坐像	1 軀	青葉区茂庭字綱木裏山 4	平成 9.3.25
7	有形文化財	雲居禅師墨跡三幅対	3 幅	青葉区茂庭字綱木裏山 4	昭和 51.7.1
8	有形文化財	大梅寺所蔵文書 (慈悲尾山寺関連文書)	1 巻	青葉区茂庭字綱木裏山 4	平成 15.3.25
9	記念物	西館跡	-	青葉区下愛子	昭和 50.12.11
10	記念物	大梅寺のヒヨクヒ	1 本	青葉区茂庭字綱木裏山 4	昭和 52.3.1
11	記念物	簪桜	3 本	青葉区愛子中央	昭和 61.5.30

注) 番号は図3.1-28に対応する。

出典：「仙台市の文化財一覧」（令和5年4月24日現在、仙台市ホームページ）

表3.1-71 指定文化財の状況（国登録文化財）

番号	種別区分	名称	員数	所在地	指定年月日
12	有形文化財	中原浄水場旧管理事務所	1 棟	青葉区芋沢字中原 24 地先	平成 11. 7. 19
13	有形文化財	菊地家住宅主屋	1 棟	青葉区芋沢	平成 12. 5. 25
14	有形文化財	菊地家住宅隠居所	1 棟	青葉区芋沢	平成 12. 5. 25
15	有形文化財	菊地家住宅板倉	1 棟	青葉区芋沢	平成 12. 5. 25
16	有形文化財	菊地家住宅土蔵	1 棟	青葉区芋沢	平成 12. 5. 25

注) 番号は図3.1-28に対応する。

出典：「仙台市の文化財一覧」（令和5年4月24日現在、仙台市ホームページ）

#### (4)埋蔵文化財包蔵地（遺跡）

調査範囲における埋蔵文化財包蔵地（遺跡）の状況は、表 3.1-72 及び図 3.1-29 に示すとおりである。

調査範囲には、埋蔵文化財包蔵地（遺跡）が 12 箇所存在する。なお、対象事業計画地内に埋蔵文化財包蔵地（遺跡）は存在しない。

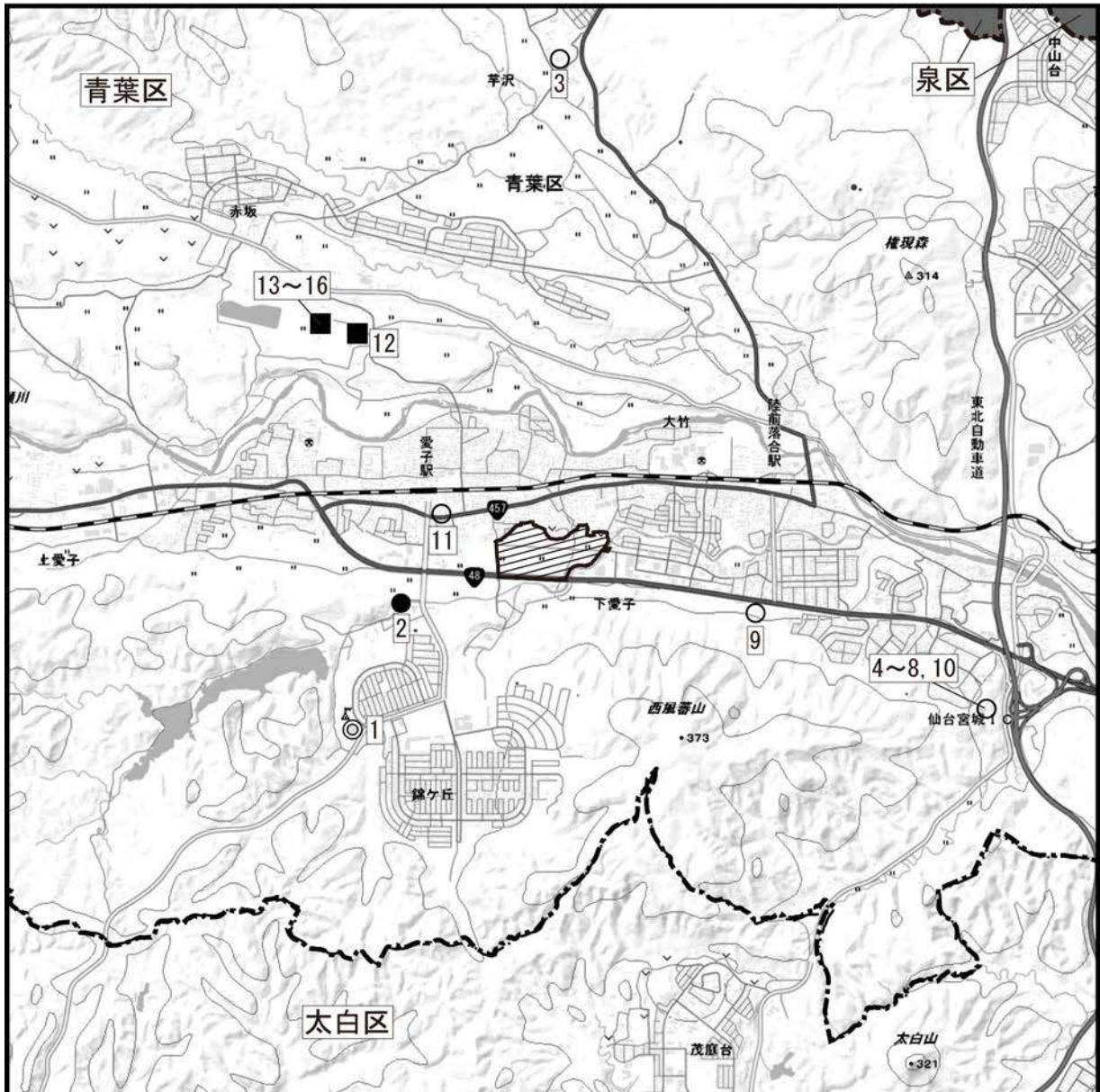
表3.1-72 埋蔵文化財包蔵地（遺跡）の状況

番号	名称	所在地
1	蒲沢山遺跡	青葉区赤坂 2・3 丁目
2	北原街道 B 遺跡	青葉区上愛子字北原道上
3	平治遺跡	青葉区上愛子字平治
4	御殿館跡	青葉区上愛子字塩柄・宮下・神明・月見
5	観音堂遺跡	青葉区下愛子字観音堂
6	芦見遺跡	青葉区錦ヶ丘 6・7 丁目
7	谷津 A 遺跡	青葉区錦ヶ丘 9 丁目
8	想海塚	青葉区下愛子字勘太 1 番地
9	一本杉遺跡	青葉区落合 2 丁目、4 丁目
10	西館跡	青葉区下愛子字館
11	梨野 A 遺跡	太白区茂庭台 3 丁目ほか
12	沼原 B 遺跡	太白区茂庭台 2 丁目

注) 番号は、図3.1-29に対応する。

出典：「仙台市の遺跡」（令和5年9月閲覧、仙台市ホームページ）





凡 例

-  : 対象事業計画地
-  : 区界
-  : 国指定文化財(1)
-  : 県指定文化財(2)
-  : 市指定文化財(3~11)
-  : 国登録文化財(12~16)

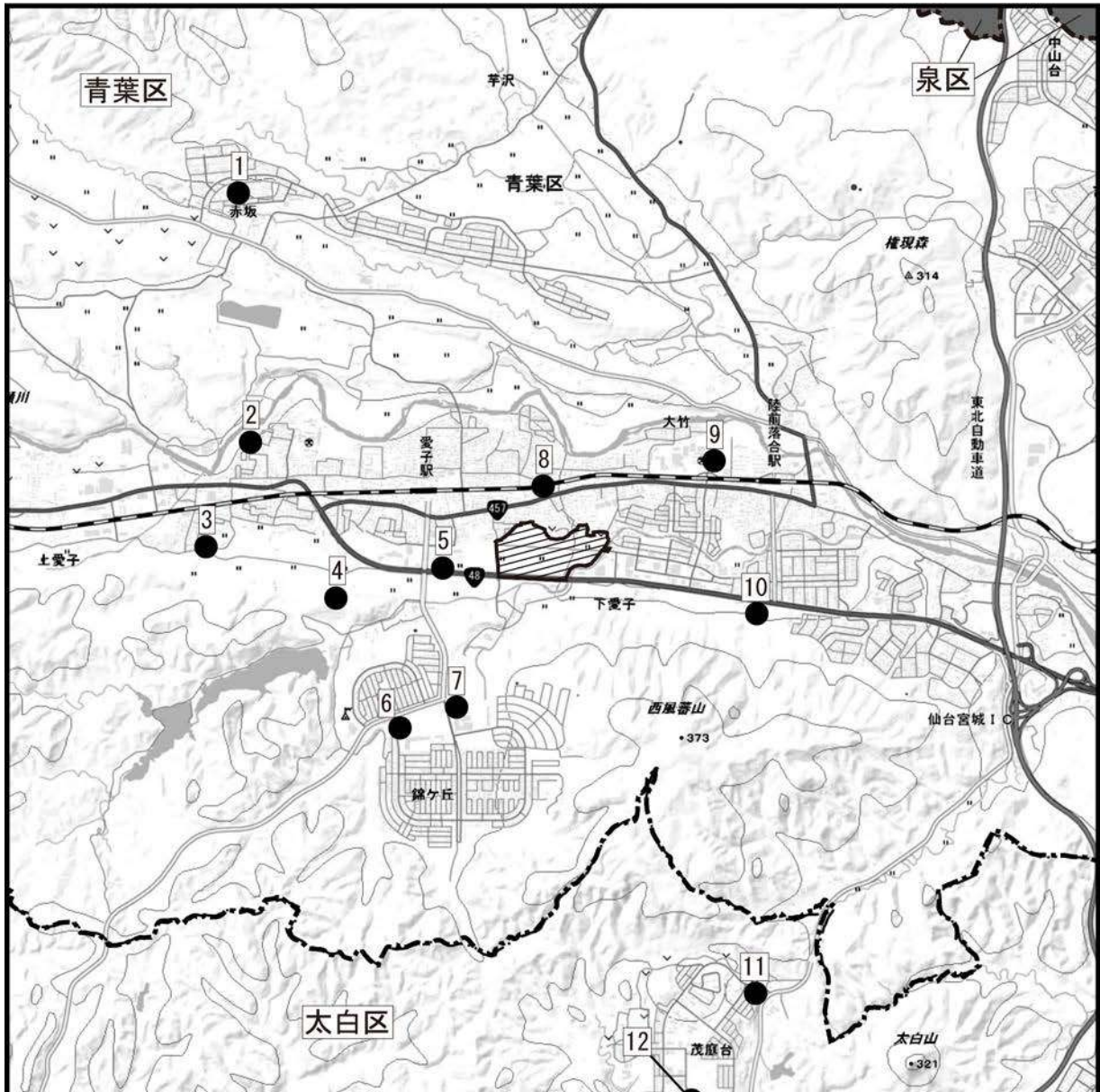
注) 図中の番号は、表3.1-68～表3.1-71に対応する。  
 出典: 「仙台市の文化財一覧」(令和5年4月24日現在、仙台市ホームページ)

図3.1-28 指定文化財の分布状況






S=1:50,000

0 500 1000 2000m



凡例

-  : 対象事業計画地
-  : 区界
-  : 埋蔵文化財包蔵地(遺跡)(1~12)

注) 図中の番号は、表3.1-72に対応する。  
 出典: 「仙台市の遺跡」(令和5年9月閲覧、仙台市ホームページ)

図3.1-29 埋蔵文化財包蔵置(遺跡)の分布状況



S=1:50,000

0 500 1000 2000m